

■ 資料編：H28年度～R2年度の実績

<資料編 目次>

■ 第5条（協働の推進）に関連する取り組みについて.....	資 1
第5条（協働の推進）に関連する取り組みの集計.....	資 1
第5条（協働の推進）に関連する取り組み状況.....	資 2
①市民会議・懇談会、ワークショップ、公聴会・住民説明会等.....	資 2
②アンケート、インタビュー、意見募集等.....	資 11
③協定締結、応援寄付金、ガバメントクラウドファンディング、物品等寄付.....	資 18
④事業実施、イベント参加等.....	資 27
■ 第6条（情報の共有）に関連する取り組みについて.....	資 33
①積極的なまちづくりに関する情報の提供.....	資 33
②多様な媒体を活用した情報提供.....	資 36
③市民相互の情報交流.....	資 40
■ 第7条（市民の役割）に関する取り組みについて.....	資 41
①まちづくりの主体としての市民の取り組み.....	資 41
②まちづくりの主体としての市民の参加を促進する取り組み.....	資 43
■ 第8条（市の責務）に関する取り組みについて.....	資 44
①市民ニーズに的確に対応できる体制の整備.....	資 44
②外部委託等における市民公益活動の育成への配慮.....	資 45
■ 第9条（説明責任）に関する取り組みについて.....	資 49
市政へのご意見・お問合せ（広聴等）.....	資 49
市役所職員の対応状況.....	資 49
市民の意見・提案等に対するわかりやすい応答.....	資 50
■ 第10条（対話の場）に関する取り組みについて.....	資 52
①対話の場の設置.....	資 52
②対話の場の運営に向けた支援.....	資 53
■ 第10条の2（校区まちづくり協議会）に関する取り組みについて.....	資 54
①校区まちづくり協議会の設置状況.....	資 54
②校区まちづくり協議会の運営状況.....	資 57
③校区まちづくり協議会に対する財政支援の状況.....	資 62
■ 第10条の3（わがまち推進計画）に関する取り組みについて.....	資 64
①わがまち推進計画の策定状況.....	資 64
②わがまち推進計画の公表や進行管理の状況.....	資 66
■ 第11条（市民公益活動への支援）に関する取り組みについて.....	資 67
①市民公益活動の状況.....	資 67
②中間支援組織による市民公益活動への支援の状況.....	資 68
③市民公益活動への財政的な支援の状況.....	資 70

■第12条（市民意見提出制度）に関する取り組みについて.....	資 80
市民意見提出制度の実施実績.....	資 80
H28年度市民意見提出制度の実施案件一覧.....	資 80
H29年度市民意見提出制度の実施案件一覧.....	資 80
H30年度市民意見提出制度の実施案件一覧.....	資 81
R元年度市民意見提出制度の実施案件一覧.....	資 81
R2年度市民意見提出制度の実施案件一覧.....	資 82
■第13条（行政評価）に関する取り組みについて.....	資 84
①行政評価の公表.....	資 84
②行政評価の結果について市民が意見を述べる機会の提供.....	資 87
■第14条（審議会等の運営）に関する取り組みについて.....	資 88
審議会の運営状況.....	資 88
審議会等の一覧表.....	資 88
■第15条（満20歳未満の青少年及び子どものまちづくりへの参加の機会の保障）に 関する取り組みについて.....	資 97
①20歳未満の青少年及び子どもの意見や提案をまちづくりに取り入れる取り組み.....	資 97

■第5条（協働の推進）に関連する取り組みについて

【第5条（協働の推進）に関連する取り組みの集計】

実施方式		内容例	事業数	計
実施方式① (直接参画)	1. 市民会議・懇談会等	参加メンバーを固定した連続した会議 (セミナー、フォーラム含む)	27	51
	2. ワークショップ	ワークショップ	7	
	3. 公聴会・住民説明会	説明会で意見を求めるもの	16	
	4. その他	実行委員会	1	
実施方式② (間接参画)	1. アンケート	アンケート	38	45
	2. インタビュー	インタビュー、聞き取り	2	
	3. 意見募集	アイデア募集など(パブコメとは異なる)	4	
	4. その他	意見提出	1	
実施方式③ (公民連携)	1. 協定締結	包括連携協定や個別協定の締結に基づく取り組み	31	63
	2. 応援寄附金	がんばれ八尾応援寄附金	5	
	3. ガバメントクラウドファンディング	ガバメントクラウドファンディング	6	
	4. 物品等寄付	物品	20	
	5. その他		1	
実施方式④ (その他)	1. 事業実施	地区健(検)診、相談会、史跡等保存、市史編纂	4	23
	2. イベント	フェスタ、フォーラム、フェア	15	
	3. その他	講座、見学会、ボランティア活動	4	

※事業数は、内容が重複しているものはまとめてカウントしています。

【第5条（協働の推進）に関連する取り組み状況】

①直接参画（市民会議・懇談会、ワークショップ、公聴会・住民説明会等）

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
実施方式1. 市民会議・懇談会等						
危機管理課	H28～R2年度(毎年度約2回実施)	防災会議(幹事会含む)	地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて当該市町村の地域に係る防災に関する重要事項を審議するため。	条例等で定めた防災委員	延 500 名 (5年間の委員・幹事の合計)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、R2年度は全て書面開催とした。
危機管理課	R2年度	地区防災計画策定支援事業	防災力向上のため、地区防災計画を策定する地域への支援を行った。 【支援地区】高安・南高安 2地区	住民	委員等 約 60 名	地域主体の会議となるため、開催日時は地域の求めに応じて行った。
人権政策課	H28 年4月～H29 年3月	八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラム	プランを推進するにあたり、「参加型で考える人権学習プログラム」作成を行うために、市民フォーラムを6回開催した。	市民	委員 13 名	夜間の時間帯で実施した。子育て世帯のために一時保育を設けた。
人権政策課	H29 年4月～H30 年3月	八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラム	プランを推進するにあたり、「参加型で考える人権学習プログラム」作成を行うために、市民フォーラムを6回開催した。	市民	委員 12 名	夜間の時間帯で実施した。子育て世帯のために一時保育を設けた。
人権政策課	H30 年4月～H31 年3月	八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラム	プランを推進するにあたり、「啓発グッズ」の作成を行うために、市民フォーラムを6回開催した。	市民	委員 10 名	夜間の時間帯で実施した。子育て世帯のために一時保育を設けた。
人権政策課	H31 年4月～R2年3月	八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラム	プランを推進するにあたり、「啓発冊子」の作成を行うために、市民フォーラムを6回開催した。	市民	委員 13 名	夜間の時間帯で実施した。子育て世帯のために一時保育を設けた。
人権政策課	R2年4月～R3年3月	人権教育・啓発プラン策定	第2次八尾市人権教育・啓発プランを改定するため、プラン策定審議会を3回、ワーキング部会を4回開催した。	市民	委員 14 名	夜間の時間帯で実施した。子育て世帯のために一時保育を設けた。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、広い会場に変更した。
人権政策課	H28 年度～R2年度	八尾市外国人市民会議	外国人市民にとって住みよいまちづくりを進めるために、外国人市民の意見を市政に反映させることを目的に「八尾市外国人市民会議」を年2回開催した。	八尾市在住の外国人市民等	延 48 名	Zoom を活用し、オンラインでの参加も可能とした。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
安中人権コミュニティセンター	H28～R2年度 (9月・3月) ※R2年度のみ10月・3月	八尾市立人権コミュニティセンター運営委員会	センターにおける事業の企画及び実施について協議するため、年2回開催した。	地域住民代表者等	延 122 名	夜間の開催。傍聴については市政だより及びホームページで広報を行った。
桂人権コミュニティセンター	H28～R2年度 (7月・3月)	八尾市立人権コミュニティセンター運営委員会	センターにおける事業の企画及び実施について協議するため、年2回開催した。	地域住民、小中学校の代表等	延 200 名	夜間の開催。市政だよりで傍聴について広報。
桂人権コミュニティセンター	H28～R2年度 (6月・12月)	桂人権コミュニティセンター講座運営委員会	センターにおける講座の企画及び実施について協議するため、年2回開催した。R2年度は中止。	講座受講生	延 80 名	
コミュニティ政策推進課	H28年11月 H29年11月 H30年11月 R元年11月	八尾市自治振興委員会市政懇談会	八尾市自治振興委員会幹事が、市長等と率直な意見交換を行うことにより、自治振興委員会の思いを八尾市に知ってもらい、今後の市政運営の参考にしてもらう機会とする	出張所の所管区域で活動されている関係機関や社会福祉施設等	49名(市長、関係課事務局12名含む)	
各出張所	H28～R2年度	地域内施設連絡会	出張所が初期対応型総合相談に対応し、地域全体にかかる課題に対して地域とともに検討し合う取組みを進めていくため、出張所の所管区域で活動されている関係機関や社会福祉施設等とのネットワークの構築とともに、定期的な情報共有を進める場として年4回程度開催している。	出張所の所管区域で活動されている関係機関や社会福祉施設等	延 100 名 (10施設、10回程度開催)	
障がい福祉課	H28年6月～H29年3月	八尾市障がい者基本計画ワーキング会議	障がい者施策のあらゆる段階において障がい者の主体的な参加を推進するため、八尾市障害者施策推進協議会の下部組織として設置。障がい者フォーラム等の活動を行い、障がい者施策に関する身近な意見を議論・発表した。	障がい者及びボランティア	14名 6回開催	土日に開催した。市ホームページで参加者を募集した。
障がい福祉課	H29年6月～H30年3月	八尾市障がい者基本計画ワーキング会議	障がい者施策のあらゆる段階において障がい者の主体的な参加を推進するため、八尾市障害者施策推進協議会の下部組織として設置。障がい者フォーラム等の活動を行い、障がい者施策に関する身近な意見を議論・発表した。	障がい者及びボランティア	13名 6回開催	土日に開催した。市ホームページで参加者を募集した。
障がい福祉課	H30年6月～H31年3月	八尾市障がい者基本計画ワーキング会議	障がい者施策のあらゆる段階において障がい者の主体的な参加を推進するため、八尾市障害者施策推進協議会の下部組織として設置。障がい者フォーラム等の活動を行い、障がい者施策に関する身近な意見を議論・発表した。	障がい者及びボランティア	10名 6回開催	土日に開催した。市ホームページで参加者を募集した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
障がい福祉課	R元年7月～ R2年2月	八尾市障がい者基本計画ワーキング会議	障がい者施策のあらゆる段階において障がい者の主体的な参加を推進するため、八尾市障害者施策推進協議会の下部組織として設置。障がい者フォーラム等の活動を行い、障がい者施策に関する身近な意見を議論・発表した。	障がい者及びボランティア	8名 6回開催	土日に開催した。市ホームページで参加者を募集した。
障がい福祉課	R2年8月～ R2年10月	八尾市障がい者基本計画ワーキング会議	障がい者施策のあらゆる段階において障がい者の主体的な参加を推進するため、八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会の下部組織として設置。障がい当事者等が抱える生活全般の課題等について意見を出し合い、第4期障がい者基本計画における施策展開への検討を行った。	障がい者及びボランティア	6名 5回開催	土日に開催した。市ホームページで参加者を募集した。
障がい福祉課	H28年8月～ H29年3月	八尾市障害者施策推進協議会	障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を調査審議し、施策の実施状況を監視した。	学識経験者・障がい者及び障がい者福祉に関する事業従事者	2名 7回開催	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	H29年6月～ H30年2月	八尾市障害者施策推進協議会	障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を調査審議し、施策の実施状況を監視した。	学識経験者・障がい者及び障がい者福祉に関する事業従事者	20名 3回開催	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	H30年10月～ H31年2月	八尾市障害者施策推進協議会	障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を調査審議し、施策の実施状況を監視した。	学識経験者・障がい者及び障がい者福祉に関する事業従事者	20名 2回開催	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	R2年3月	八尾市障害者施策推進協議会	障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を調査審議し、施策の実施状況を監視した。	学識経験者・障がい者及び障がい者福祉に関する事業従事者	20名 1回開催	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	R2年7月～ R3年2月	八尾市社会福祉協議会障害者福祉専門分科会	障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を調査審議し、施策の実施状況を監視した。	学識経験者・障がい者及び障がい者福祉に関する事業従事者	20名 2回開催	手話通訳者・介助者を配置した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
こども若者政策課	H28年度～R2年度	こどもいきいき未来計画策定事業	八尾市こどもいきいき未来計画等の推進・進捗管理を行うために、市民公募委員が参画した「八尾市子ども・子育て会議」をH28～R2年度にかけて19回実施した。	地域住民	公募委員 延64名	公募委員に就業中の保護者もいるため夕方以降の開催とした
こども若者政策課	H28年度～R2年度	子ども施策推進事業	平成27年4月の児童福祉法改正に伴い、児童福祉審議会の新たな所管事務として、保育所の設置認可・家庭的保育事業等の事業認可にかかる意見聴取が位置づけられたことから、H28年度～R2年度にかけて就学前施設の整備について6回審議した。(八尾市社会福祉審議会の機能再編に伴い、R2年4月1日から名称が児童福祉専門分科会に変更。)	地域住民	公募委員 延6名	本会議は非公開として対応した
産業政策課	H28年7月～R3年2月	産業振興会議	市と市民、商工業者等との双方向のコミュニケーションを通じてコンセンサスを得ながら施策提言を行う場として計30回実施した。	公募市民・商工業者・関係団体・学識経験者	延18名	オンラインを活用した開催等に取り組んだ。
労働支援課	H28～29年度	女性の職業生活における活躍推進会議	女性の就職・再就職や働く女性の処遇改善、企業内の女性活躍の推進、仕事の両立といったテーマについて、女性が活躍できる具体的かつ実効性のある取り組みについて検討を行うために「女性の職業生活における活躍推進会議」を年に3回実施した。	八尾市民、市内事業所	委員 H28 22名 H29 19名	公募で市民の参加を募集した。
文化・スポーツ振興課	H28年7月～R3年3月	八尾市芸術文化振興プラン推進市民会議	「第2次八尾市芸術文化振興プラン」(以下、「プラン」という。)の実現のために、公募による市民の意見を市政に反映させることを目的として12回開催した。	公募により選出された市民	延103名	開催時間を夜間にし、参加しやすくした。
文化・スポーツ振興課	H28年7月～R3年3月	生涯学習・スポーツ審議会事務(八尾市立スポーツ施設運営審議会)	スポーツ施設のよりよい施設運営をめざし、「八尾市立スポーツ施設運営審議会」を毎年2回開催した。	公募市民委員、関係団体、学校教育関係者、大学等	延108名	市政だより、市ホームページ、チラシで広報し、市民委員を公募した。
環境保全課	H28年度(10月・3月) H29年度(7月・3月) H30年度(9月・3月) R元年度(7月・10月・3月)	八尾市地球温暖化対策推進運営会議	「八尾市地球温暖化対策実行計画(チャレンジ80)」に基づき、中期目標達成に向けた取り組み等について協議を実施した。	市民、事業者、学識経験者	H28年度 延約20名 H29年度 延約20名 H30年度 延約20名 R元年度 延約30名	交通の利便性を考慮し、市役所等において会議を開催した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
環境保全課	H28年7月 H29年7月 H30年8月 R元年5月 R2年6月	自動車公害対策推進事業	市域において、グリーン交通・配送の取り組みを推進するため、市民・事業者・行政のパートナーシップによる協議会を平成17年度に設立し、エコドライブの普及啓発活動やエコカーの普及促進活動などの活動を行った。	市民、事業者	各年度 延約40名	交通の利便性を考慮し、市役所やプリズムホールの部屋において会議を開催した。
環境保全課	H28～R2年度	環境総合計画推進事業	八尾市環境総合計画に基づく行動計画の実践を行うため、市民・事業者・行政のパートナーシップによる協議会(環境アニメイティッドやお)を平成16年12月に発足し、環境活動支援事業や市民環境講座、里山保全活動などを行った。	市民、事業者、教育機関	各年度 延約180名	交通の利便性を考慮し、市役所等において会議を開催した。
都市交通課	H28～R元年度	交通まちづくり懇話会	八尾市の交通に関わる意見交換や活動紹介等を通して、「交通」という切り口から見た八尾のまちの課題の共有、具体的な活動の連携のきっかけ作り等を目的に「交通まちづくり懇話会」を12回開催した。	市民	各回 約15名	市ホームページで参加者を募集した。
都市交通課	H28～H30年度	交通まちづくりセミナー	「交通」に関する取り組みを進めている方や、市内の地域、グループの方の取り組み報告及び地域での交通まちづくりに関係する取り組み報告や事例紹介とパネルディスカッションを行うために「交通まちづくりセミナー」を3回開催した。	市民	各回 約10名	市ホームページで参加者を募集した。
水道局経営総務課	R元年8月～ R3年1月	「八尾市水道事業ビジョン」及び「八尾市水道事業経営戦略」の策定	「八尾市水道事業ビジョン」及び「八尾市水道事業経営戦略」の策定にあたり、八尾市水道事業の将来像や経営状況等について、広く意見を求めるために経営審議会を7回開催した。	大学教授、公認会計士、市内企業代表、公募市民等	7名	審議会については、日時を調整した上で、水道局の会議室において開催した。コロナ対策としては換気やソーシャルディスタンス等を行った。
水道局経営総務課	H28～R元年度	水道モニター懇談会	水道モニター制度の一環として懇談会を開催することで、水道事業についての理解を深めて頂いた。	水道使用者(無作為抽出による委嘱)	延201名 11回開催	参加委員からより多くの意見聴取ができるよう、ワークショップ形式での開催も行った。
安中青少年会館	H28年6月 H29年2月	H28年度安中青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延27名	
安中青少年会館	H29年6月 H30年2月	H29年度安中青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延26名	

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
安中青少年会館	H30年6月 H31年2月	H30年度安中青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延25名	
安中青少年会館	R元年6月 R2年2月	R元年度安中青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延26名	
安中青少年会館	R2年9月	R2年度安中青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため年1回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	14名	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催とした。
桂青少年会館	H28年6月 H29年2月	H28年度桂青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延27名	
桂青少年会館	H29年6月 H30年2月	H29年度桂青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延20名	
桂青少年会館	H30年6月 H31年2月	H30年度桂青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延22名	
桂青少年会館	R元年6月 R2年2月	R元年度桂青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため、年2回開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延28名	
桂青少年会館	R2年7月 R3年2月	R2年度桂青少年会館運営委員会	事業計画・事業実績について報告を行い、意見や質疑を受け、検討を加えることにより、よりよい館運営を行うため書面開催した。	地域団体および学校園・PTA関係者等	延30名	R3年2月は書面開催とした。
実施方式2. ワークショップ						
こども若者政策課	R元年 8～9月	こどもいきいき未来計画策定事業	「八尾市こどもいきいき未来計画」策定に向けて、次代を担う若者から率直な意見をいただくとともに、SDGsについて、若者がその実践の担い手であるという意識を醸成するためワールドカフェを実施した。	市内在住・在学の高校生と近畿大学の大学生及び交換留学生	延81名	市ホームページで参加者を募集した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
観光・文化財課	H29年9月～H30年2月 H30年7月～H31年1月	歴史資産のまち‘やお’推進事業	歴史資産のまち‘やお’を推進するため、市民とともに「推進市民会議」を6回開催し、「八尾市歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方」をまとめた。	市民	延 117 名	平日の業務終了後2時間程度で、参加しやすい時間に会議を設定した。
観光・文化財課	R元年 11 月～R2年2月	八尾市観光振興プラン検討準備会議	第2期八尾市観光振興プランの策定に向けて、魅力発信及び観光施策の方向性を示すため、本市で活躍されている実践者や、観光関連団体、商工団体、旅客運輸業者等、様々な人に参画いただき、ワークショップ形式で八尾市観光振興プラン検討準備会議を4回開催した。	市民、市内観光関連団体、商工団体、商業者、旅客運輸業者等	延 20 名	平日での開催のため、開催時間を 18 時 30 分から 20 時 30 分で設定した。
都市交通課	R元年 11 月 R2年1月	竹淵地域乗合タクシー実証運行事業	竹淵地域における新たな公共交通を検討するために、地域ワークショップを2回開催した。	竹淵地域住民	延 77 名	土日に開催した。地域回覧において参加者を募集した。
土木建設課	H29年9月～12月	曙川公園整備ワークショップ	新規整備する曙川公園の整備案の検討(ワークショップ)を4回行った	曙川公園周辺住民	延 126 名	土曜日に開催した。市ホームページや回覧にて広く参加者を募集した。
都市政策課	H30年7月～R元年9月	久宝寺寺内町景観と保全に関するセミナー	久宝寺寺内町を八尾市景観計画における重点地区に指定するための取り組みとして、地域と行政が連携した景観まちづくりを検討する場としてワークショップ形式のセミナーを開催した。	久宝寺寺内町とその周辺の住民	延 186 名 9回開催	より多くの方が参加しやすいよう開催日は土日祝で設定し、まちなみセンターや久宝寺出張所で開催した。
都市政策課	H26年2月～H31年2月	服部川・郡川まちづくり勉強会 郡川土地区画整理準備組合勉強会	八尾市服部川・郡川地区にふさわしいまちづくりを実現するために、八尾市服部川・郡川地区まちづくり勉強会及び郡川土地区画整理準備組合を立ち上げました。	服部川・郡川地区の土地所有者	延約 500 名	土日や平日の夜に開催した。また、広報誌を作成し、勉強会の内容を土地所有者に郵送したり、ホームページでも掲載した。
実施方式3. 公聴会・住民説明会						
危機管理課	R2年度	ため池ハザードマップ作成に係る住民説明会	ため池ハザードマップを作成するうえで、地域住民の意見を聴取し反映させることで、よりよいマップ作成を行うため。	高安地区、南高安地区の住民代表(まち協防災委員)、財産区ため池管理者(区長、水利組合長等)、個人所有者等	延 70 名	緊急事態宣言発令後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面開催。(高安地区:計2回のうち1回は書面開催。南高安地区:計2回のうち2回とも書面開催)

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
政策推進課	H30年3月	八尾市立地適正化計画策定	人口減少や少子高齢化の進展が予想される中、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能など、必要な機能を維持することにより、持続可能なまちづくりの推進をめざす本計画について、計画の施行・運用開始に向け、立地適正化計画の内容についての説明会を実施した。	八尾市民	8名	・土曜日に開催した。 ・市政だより及びホームページに案内を掲載した。
政策推進課	H30年11月～12月	校区まちづくり協議会地域別計画意見交換会	第6次総合計画の策定にあたり、第5次総合計画における「地域別計画」の総括と、第6次総合計画における「地域のまちづくり」の検討に向け、各校区まちづくり協議会との意見交換会を実施した。	全校区まちづくり協議会	360名	各校区まちづくり協議会で定例的に実施されている会議と同日・同会場で実施することのできるだけ多くの方に参加いただけるよう努めた。
政策推進課	H30年11月	未来のやお意見交換会	第6次総合計画の策定にあたり、第6次総合計画の将来都市像を形づくる大きなヒントとするため、10代の若者が考える未来の八尾について伺う機会を設けた。	八尾市内の高校に通う15～18歳の高校生	25名	高等学校の協力のもと募集を行うとともに、授業のない日曜日に実施することのできるだけ多くの高校生に参加してもらえるように努めた。
保健企画課	H29年12月～H30年1月	健康都市宣言等に関する説明会及び意見交換会	市民の健康づくりをさらに進めるため、市民とともにつくる健康都市宣言の策定に向け、「説明会及び意見交換会」を13回開催した。	八尾市民	延256名	夜間に開催した
都市基盤整備課	H28年11月	都市計画道路JR八尾駅前線都市計画変更説明会	JR八尾駅から国道25号を結ぶ都市計画道路JR八尾駅前線の都市計画変更を行うために、地元説明会を開催した。	権利者(地権者等)及び周辺住民	延110名 2回開催	事前にホームページ及び市政だよりで開催内容を掲載した。また、権利者へ案内状の配布を行った。平日と休日に説明会を開催した。
都市基盤整備課	H29年7月	都市計画道路JR八尾駅前線事業認可説明会	JR八尾駅から国道25号を結ぶ都市計画道路JR八尾駅前線の事業認可取得に伴い地元説明会を開催した。	権利者(地権者等)及び周辺住民	延59名 2回開催	事前にホームページで開催内容を掲載した。また、権利者へ案内状の配布を行った。平日と休日に説明会を開催した。
循環型社会推進課	H29年6月～H29年9月	新家庭用指定ごみ袋の説明会	ごみの減量・資源化に向けた取り組みを一層進めていくため、指定袋の見直しを行い、新家庭用指定ごみ袋についての説明会を実施した。	市民	延329名	一部の説明会の時間を19:00以降にするなど対応した。
循環型社会推進課	H29年2月	ごみ減量推進員意見交換会	H28年10月からはじまった新しい指定袋制度についての現状報告と意見をいただくため、意見交換会を実施した。	ごみ減量推進員	303名	

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
循環型社会推進課	H30年1月～H30年2月	ごみ減量推進員施設見学会、意見交換会	地域のごみ減量のリーダーとして活動するにあたり、ごみ減量推進員の役割や取り組みについての説明会と施設見学会を実施した。	ごみ減量推進員	44名	施設への移動手段はマイクロバスを使用し、集合場所については参加者の最寄りの出張所、コミセン等を利用した。
循環型社会推進課	H31年1月～H31年2月	ごみ減量推進員施設見学会、意見交換会	地域のごみ減量のリーダーとして活動するにあたり、ごみ減量推進員の役割や取り組みについての説明会と施設見学会を実施した。	ごみ減量推進員	76名	施設への移動手段はマイクロバスを使用し、集合場所については参加者の最寄りの出張所、コミセン等を利用した。
循環型社会推進課	R2年1月	ごみ減量推進員施設見学会、意見交換会	地域のごみ減量のリーダーとして活動するにあたり、ごみ減量推進員の役割や取り組みについての説明会と施設見学会を実施した。	ごみ減量推進員	74名	施設への移動手段はマイクロバスを使用し、集合場所については参加者の最寄りの出張所、コミセン等を利用した。
都市交通課	R3年1月 R3年3月	竹淵地域乗合タクシー実証運行事業	竹淵地域乗合タクシー実証運行に関して、地域住民に利用方法等の説明会を2回行った。	竹淵地域住民	延60名	平日の夜と土曜日の朝に開催した。地域回覧において参加者を募集した。
都市基盤整備課	R2年11月	都市計画道路八尾空港線都市計画決定説明会	(都)八尾富田林線と大阪府中部広域防災拠点とを接続する新たな都市計画道路の決定を行うために、地元説明会を開催した。	地権者及び周辺住民	延39名 2回開催	事前にホームページ及び市政だよりで開催内容を掲載した。また、権利者へ案内状の配布を行った。平日と休日に説明会を開催した。
都市政策課	H29年7月～9月	八尾市景観計画等に関する説明会	玉串川・長瀬川をエリアを含む11の校区まちづくり協議会に対し、八尾市景観計画における両水路の位置付け及び同計画による規制等について説明を行った。	玉串川・長瀬川沿いの11の校区まちづくり協議会	136名 11回開催	定例会議の場をお借りするなど、校区まちづくり協議会の負担減に努めた。
都市政策課	H29年8月	八尾市景観計画等に関する説明会	八尾市景観計画・景観条例・屋外広告物条例の策定・制定に関し、市民及び関係者の方々にご理解いただくため、説明会を開催した。	市民・事業者	21名 2回開催	より多くの方が参加しやすいよう、2回の説明会を平日と休日に設定した。
都市政策課	R元年8月	八尾市景観計画変更案に関する説明会	久宝寺寺内町の重点地区指定に伴う八尾市景観計画の変更についての説明会を行った。	久宝寺寺内町とその周辺の住民	17名	土曜日に久宝寺出張所で開催した。
都市政策課	H30年6月	老原4丁目地区都市計画変更	老原4丁目地区では昭和39年ごろから操業している工場が多数立地しており、住環境の向上や工業の操業環境を維持する目的で都市計画の変更するために、説明会を開催した	老原4丁目周辺の住民と企業	延約30名	土曜の夜に近くの会館で開催した。自治会役員に依頼し、回覧や地域の掲示板で周知を行った。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数等	参加促進の工夫
実施方式4. その他(実行委員会)						
人権政策課	H28年4月～H29年3月	八尾市はつらつフォーラム実行委員会	地域に根ざした男女共同参画社会の実現をめざし、市民(公募市民)と行政の共同でフォーラムの企画運営を行うため、実行委員会を6回開催し、フォーラムを1日間(1イベント)実施した。	市民	6名	実行委員の予定に合わせ、多く参加できる日で実行委員会を開催した。
人権政策課	H29年4月～H30年3月	八尾市はつらつフォーラム実行委員会	地域に根ざした男女共同参画社会の実現をめざし、市民(公募市民)と行政の共同でフォーラムの企画運営を行うため、実行委員会を6回開催し、フォーラムを1日間(1イベント)実施した。	市民	6名	実行委員の予定に合わせ、多く参加できる日で実行委員会を開催した。

②間接参画(アンケート、インタビュー、意見募集等)

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
実施方式1. アンケート						
危機管理課	R2年7月～8月	防犯計画推進事業	やお防犯計画の改定にあたり、市民や防犯活動に取り組んでいる方々を対象とする「今後の防犯対策アンケート調査」を実施した。	市民	配布 1,484 人 回収数: 848 人 回収率: 57.1%	特になし
政策推進課	H28年11月 H29年11月 H30年8月 R元年11月 R2年11月	八尾市民意識調査	八尾市が今後どんな取り組みを充実させていくべきなのかを決めていく際の重要な基礎データとして活用するため、市民の生活意識や八尾市政に対する意見、満足度・ニーズ等を把握することを目的とし実施。	八尾市在住の満18歳以上の男女	配布数(共通) 3,000 人 回収数: H28: 1,598 件 H29: 1,488 件 H30: 1,518 件 R元: 1,467 件 R2: 1,641 件 回収率 H28: 53.3% H29: 49.6% H30: 50.6% R元: 48.9% R2: 54.7%	依頼文・調査票にはルビをふり、わかりやすく回答しやすい調査に努めた。
政策推進課	H30年10月～11月	未来の八尾1万人調査	第6次総合計画を策定する際の基礎データとして活用するため、将来の八尾市に対する意見や市民の生活意識等を把握するためアンケートを実施した。	八尾市在住の満18歳以上の男女	配布 10,024 人 有効回答数: 4,643 件 回収率 46.3%	依頼文・調査票にはルビをふり、ホームページや市政だよりで調査実施の周知と回答勧奨に努めた。
政策推進課	R2年1月	第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略策定に関する市民意識調査	第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定していくにあたり、若年世代を中心とした市民意識や実態を把握することを目的にアンケート調査を実施した。	八尾市在住の18～49歳の男女	インターネット調査方式 447 人	若年世代から幅広く回答を集めるため、インターネット調査方式を採用した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
人権政策課	R元年 10 月	男女共同参画についての市民意識調査	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の中間見直しを行うために、男女共同参画についての市民意識調査を実施した。	八尾市在住の満 18 歳以上の男女	配布 3,000 人 (男女各 1,500 人) 有効回答数: 1,209 有効回答率: 40.3%	外国人に対しては、通訳の案内文書を同封(日本語・中国語・ベトナム語)
人権政策課	R元年 10 月	市民意識調査	第2次八尾市人権教育・啓発プランの中間見直しを行うために、人権についての市民意識調査を実施した。	八尾市在住の満 16 歳以上の男女	配布 3,000 人 (男女各 1,500 人) 有効回答数: 1,436 有効回答率: 47.9%	外国人 90 人に対しては、通訳の案内文書を同封(日本語・中国語・ベトナム語)
人権政策課	R2年5月～R2年 11 月	外国人市民情報提供等ニーズ調査	八尾市に在住する外国人市民が、日常生活を営むうえで求めている情報や、情報提供の手段等を把握し、多文化共生施策に活かしていくため、「外国人市民情報提供等ニーズ調査」を実施した。	NPO 法人 トッカビ	対面形式 108 人	日本語によるコミュニケーションが十分でない外国人市民も対象にするため、通訳者や多言語の調査票を用意し、対面ヒアリングを実施した。
コミュニティ政策推進課	H30 年 12 月	八尾市制施行 70 周年記念事業(まちとつながりとハッピーの会)	八尾で公益的活動を行う市民活動団体、地域活動団体、事業所が集まり他団体の活動を知ること、自団体の活動をふりかえり、お互いに助け合える関係を作ってもら市民活動や社会貢献活動の楽しさを市民の方に知ってもらうためにアンケートを実施した。	市民活動団体、地域活動団体、その他社会貢献活動を行う団体	44 人	極力質問数や文字数を少なくし、回答者に負担感を少なくした。
コミュニティ政策推進課	H31 年2月	八尾市制施行 70 周年記念事業(まちとつながりとハッピーの会)振り返り会	八尾で公益的活動を行う市民活動団体、地域活動団体、事業所が集まり他団体の活動を知ること、自団体の活動をふりかえり、お互いに助け合える関係を作ってもら市民活動や社会貢献活動の楽しさを市民の方に知ってもらうためにアンケートを実施した。	市民活動団体、地域活動団体、その他社会貢献活動を行う団体	19 人	極力質問数や文字数を少なくし、回答者に負担感を少なくした。
コミュニティ政策推進課	H30 年8月～H30 年9月	校区まちづくり協議会あり方検討会議	校区まちづくり協議会の組織運営や活動のあり方、校区まちづくり協議会と本市との協働のあり方、校区まちづくり協議会に対する支援のあり方等を検討するため、校区まちづくり協議会の運営に携わっておられる担い手を対象とする「身近な地域のまちづくりについてのアンケート調査」を実施した。	校区まちづくり協議会	配布数 840 枚 回収数 457 枚 回収率 54.4%	回答の負担が減るよう質問数の検討を行った。(A3両面程度)

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
高齢介護課	H29年2月	高齢者実態調査及び要介護認定者等実態調査	第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の健康状況、保健福祉サービスの利用状況や意向、介護保険サービス利用にあたっての課題などを調査し、基礎的な資料を作成するための調査。	八尾市在住の高齢者	高齢者実態調査 配布数 7,700 人 回収数 5,799 件 回収率 75.3%	
					要介護認定者実態調査 配布数 2,500 人 回収数 1,481 件 回収率 59.2%	
高齢介護課	R2年1月	高齢者実態調査及び要介護認定者等実態調査	第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の健康状況、保健福祉サービスの利用状況や意向、介護保険サービス利用にあたっての課題などを調査し、基礎的な資料を作成するための調査。	八尾市在住の高齢者	高齢者実態調査 配布数 7,290 人 回収数 5,408 件 回収率 74.2%	
					要介護認定者実態調査 配布数 2,710 人 回収数 1,494 件 回収率 55.1%	
障がい福祉課	R2年1月	障がい福祉に関するアンケート調査	八尾市障がい福祉に関するアンケート調査	市内障がい者	配布 3,000 世帯 回収 1,294 世帯 回収率 43.1%	調査票にルビを表示した。
障がい福祉課	R2年2月	障がい福祉に関するアンケート調査	八尾市障がい福祉に関するアンケート調査	市内障がい福祉サービス事業所	配布 268 件 回収 164 件 回収率 61.2%	回答していただきやすいように、電子メールでの受付とした。
地域共生推進課	R元年12月～R2年1月	地域福祉計画推進事業	第4次八尾市地域福祉計画を策定するにあたり、市民・福祉関係者へ「地域福祉に関するアンケート調査」を行った。	全市民福祉関係者	全市民 配付 3,000 人 回収 1,363 件 回収率 45.4%	特になし
					福祉関係者 配付 564 人 回収 474 件 回収率 84.0%	
保健企画課	R元年11月～R元年12月	「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の次期計画の次期計画のためのアンケート調査	H28年3月に策定した「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」の進捗状況を確認し、これまでの取り組みの評価を行い、次期計画の取り組みをさらに実りあるものとするため、市民の健康や生活習慣を把握することを目的に実施した。	八尾市在住の住民成人(20歳以上)	配布 4,284 人 回収 1,850 件 回収率 43.2%	対象者によって質問項目を変更した。
				未成年(16～19歳)	配布 716 人 回収 246 件 回収率 34.4%	
				小学校6年生・義務教育学校6年生	配布 989 人 回収 829 件 回収率 83.8%	
				中学校3年生・義務教育学校9年生	配布 1,076 人 回収 892 件 回収率 82.9%	
				3歳半健診受診者(保護者)	配布 181 人 回収 113 件 回収率 62.4%	

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
保健企画課	R2年2月	JAGES「健康とくらしの調査」	大阪府が取り組んでいる「10歳若返り事業」の効果的な施策展開に繋げるため、「健康とくらしの調査」を活用し、八尾市民を対象に調査を行った。	八尾市在住の65歳以上の高齢者のうち、調査時点で入院しておらず、介護認定（要介護認定1以上）を受けていない者	配布 16,000 人 回収 11,340 票 回収率 70.9%	
こども若者政策課	H30年12月	八尾子ども計画策定事業	八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）策定のための基礎資料とするため、「八尾市の子育て支援に関するアンケート調査」を実施した。	市内在住の就学前の子どもの保護者の方（無作為抽出）	配布 6,000 世帯 回収 3,489 世帯 回収率 58.2%	外国人向けの調査票（日本語版・中国語版・ベトナム語版）を作成した。
				市内在住の小学5年生の児童とその保護者の方	配布 2,291 世帯 回収 897 世帯 回収率 39.2%	
				市内在住の中学2年生の生徒とその保護者の方	配布 2,236 世帯 回収 657 世帯 回収率 29.4%	
こども若者政策課	H28年7月	子どもの生活に関する実態調査	八尾市子どもの未来応援推進プラン策定のため、大阪府との共同実施による「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。	市内在住の小学5年生の児童	配布 2,276 世帯 回収 1,115 世帯 回収率 49.0%	
				市内在住の小学5年生の保護者の方	配布 2,276 世帯 回収 1,115 世帯 回収率 49.0%	
				市内在住の中学2年生	配布 2,292 世帯 回収 880 世帯 回収率 38.4%	
				市内在住の中学2年生の保護者の方	配布 2,292 世帯 回収 883 世帯 回収率 38.5%	
労働支援課	H28年7月	女性の就労実態把握のための八尾市内労働事情調査	女性が職業生活において活躍するための取り組みを検討するにあたっての基礎資料として活用するため、市内事業所および市内在住の就労の実態や就労に対する意識・ニーズ等を把握することを目的として実施した。	市内在住の20歳以上65歳未満の女性 従業員が5人以上の市内事業所	配布 2,000 人 回収 944 件 回収率 47.2%	調査票の設問を出来る限り選択式とした。
配布 2,000 社 回収 705 件 回収率 35.3%						

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
労働支援課	R2年3月	八尾市内労働事情調査報告書	雇用・労働施策立案のための基礎資料として、市内事業所を対象に労働事情調査を実施し、就労状況及び就労支援策や人材確保支援策に対するニーズを把握することを目的として実施した。	従業員が5人以上の市内事業所（農林漁業、宗教団体、国・地方公共団体を除く）	配布 2,000 社 回収 538 件 回収率 26.9%	調査票の設問を出来る限り選択式とした。
農とみどりの振興課	R2年1月	緑化推進事業	「八尾市みどりの基本計画」の策定にあたり、市内の緑に対する市民の意識や評価等を把握するため、「みどりと公園に関する市民アンケート」を実施した。	18歳以上の市民	配布 3,000 人 回収 1,274 人 回収率 42.5%	
循環型社会推進課	R2年9月～ R2年10月	家庭ごみに関するアンケート調査	市民、事業者との協働のもと、八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の計画を改定する基礎資料とするため、「家庭ごみに関するアンケート調査」を実施。	市内在住の20歳以上の男女2,000名を無作為抽出	配布 2,000 人 回収 1,025 名 回収率 51.4%	ベトナム語、中国語の案内文を作成し、同封した。
都市交通課	R元年11月～12月	移動に関する実態調査	公共交通の拡充や交通不便地における新たな交通手段の確保の実現など、全ての市民の移動の円滑化を図ることを目的として、移動に関する実態調査（アンケート）を実施した。	18歳以上の市民	配布 9,000 人 回収 5,436 件 回収率 60.4%	調査票と依頼文にルビを振った
都市政策課	R元年9月～10月	久宝寺寺内町地区の歴史景観まちづくりに関するアンケートの実施	久宝寺寺内町の歴史景観まちづくりに対する意識調査とあわせて久宝寺寺内町景観整備事業の費用便益分析のデータを得るため、久宝寺寺内町とその周辺の住民を対象とする「久宝寺寺内町地区の歴史景観まちづくりに関するアンケート調査」を実施した。	久宝寺寺内町とその周辺の住民	配布 687 人 回収 236 件 回収率 34.3%	郵送に加えて、まちなみセンターで回答の回収を受け付けた。
住宅管理課	R元年12月～R2年1月	市営住宅入居者アンケート	市営住宅入居者の視点から見た現状の住宅・住環境に対する評価や居住意向などを把握し、今後のストック活用の方策を検討するための基礎的な資料として活用するため、市営住宅入居者アンケート調査を実施した。	市営住宅入居者	配布 1,451 世帯 回収 471 世帯 回収率 32.5%	丁寧かつ簡単な言葉で調査票をつくるよう心掛けた。また、漢字には全てふりがなを付した。
住宅政策課	H29年9月	空家等利活用及び適正管理促進事業	空家等の所有者が空家等の維持・管理で困っていること、今後の予定、利活用への意向についてのアンケート調査を実施した。	空家等所有者	配布 1,937 人 回収 1,007 件 回収率 52.0%	
住宅政策課	R元年11月	住宅政策推進事業	住まいに関する情報提供のあり方や、住まい・まちづくりに関わる現状、ニーズ等についてアンケート調査を実施した。	満25歳以上の市民	配布 1,994 人 回収 730 件 回収率 36.6%	設問中の専門用語等には注釈を加えた。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
住宅政策課	R2年 11 月	住宅政策推進事業	分譲マンションの管理方法や管理組合の現状を把握し、本市の住宅施策の参考資料として活用することを目的としてアンケート調査を実施した。	市内に存する分譲マンションの管理組合	配布 126 通 回収 53 通 回収率 42.0%	
市立病院		患者満足度調査	外来・入院患者に対して患者満足度調査を実施した。	外来・入院患者		
水道局経営総務課	R元年 10 月	「八尾市水道事業ビジョン」及び「八尾市水道事業経営戦略」の策定	「八尾市水道事業ビジョン」及び「八尾市水道事業経営戦略」の策定にあたり、計画策定の参考にするため、水道使用者に対しアンケート調査を実施した。	水道使用者1万名	配布 10,000 人 回収 4,129 件 回収率 41.3%	回答方式を選択式にした。
水道局経営総務課	H28～R2年度	水道モニターアンケート	水道モニター制度の一環としてアンケートを実施することで、使用者意識の広聴を行った。	水道モニター	通算8回 対象 213 人 回答 186 件 回収率 87.3%	アンケートに応急給水拠点等の案内も資料として添付し広報した。
学務給食課	R2年7月	中学校給食管理運営業務	全員喫食の中学校給食の実施に向けた検討の中で、生徒の思いや期待を把握し、事業展開に生かすため「中学校給食に関する生徒アンケート」を実施した。	八尾市立中学校在籍生徒及びその保護者、教職員	配付 2038 人 回収 1920 件 回収率 94.2%	特になし
生涯学習課	H30 年 10 月	生涯学習及び生涯学習センターに関するアンケート調査	平成6年にオープンした八尾市生涯学習センターを市民の生涯学習の拠点として運営を行ってきたが、利用開始以後、市民の生涯学習に対する需要の変化、多様化、社会環境の変化が生じており、これらを踏まえて、施設機能やサービスのあり方について検討するにあたり、基礎資料とするため、市民意識調査を実施した。	市立施設（八尾市生涯学習センター、くらし学習館、コミュニティセンター10ヶ所及び人権コミュニティセンター2ヶ所）における講座受講生等	配布 3,000 人 回収 1,830 件 回収率 59.3%	アンケート用紙は、全てフリガナを追記した。
生涯学習課	H28～R2年度	生涯学習施設管理運営業務	生涯学習センターのよりよい運営に向けて、施設利用者を対象とする「利用者アンケート」を実施した。	生涯学習センター利用者	配布 400 人 回答 H28:173 件 H29:147 件 H30:249 件 R元:167 件	利用者に手渡しにて協力を行った。
生涯学習課	H28～R2年度	生涯学習施設管理運営業務	くらし学習館のよりよい運営に向けて、施設利用者を対象とする「利用者アンケート」を実施した。	くらし学習館利用者	配布 100 人 回答 H28:100 件 H29:99 件 H30:100 件 R元:100 件	利用者に手渡しにて協力を行った。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
生涯学習課	R元年 11月～12月	図書館管理運営業務	市民の利用目的や利用状況を調査し、また、これからの図書館に必要なサービスの向上や市民が期待する図書館サービスを把握するための基礎資料とすることを目的として、「図書館利用者アンケート調査」を実施した。	市内4つの図書館(八尾・山本・志紀・龍華)に来館した者のうち、中学生以上の人	配布 1839 人 回収 1065 件 回収率 57.9%	アンケートの設問を出来る限り選択式とし、回答の負担が減るようにした。
生涯学習課	R2年1月～2月	図書館管理運営業務	市民の利用目的や利用状況を調査し、また、これからの図書館に必要なサービスの向上や市民が期待する図書館サービスを把握するための基礎資料とすることを目的として、「図書館利用者アンケート調査(館外)」を実施した。	市立図書館を除く、市内公共施設に来所した者のうち、中学生以上の人	回収 615 枚	アンケートの設問を出来る限り選択式とし、回答の負担が減るようにした。
生涯学習課	R元年 11月～12月	図書館管理運営業務	移動図書館の利用状況を調査し、現在のサービスが利用者のニーズに沿ったものであるか、利用者が期待するサービスがどのようなものであるかを把握するための資料とすることを目的として、「移動図書館利用者アンケート調査」を実施した。	小学校高学年以上の移動図書館利用者	配布 313 人 回収 281 件 回収率 89.8%	アンケートの設問を出来る限り選択式とし、回答の負担が減るようにした。
生涯学習課	R2年 10月	図書館管理運営業務	家庭での読書活動の状況を把握し、子どもの読書活動推進にかかる課題を明らかにすることを目的として、「子どもアンケート」を実施した。	市内4つの図書館(八尾・山本・志紀・龍華)に来館した小学生、中学生及び高校生	回収 760 枚	アンケートの設問を出来る限り選択式とし、回答の負担が減るようにした
生涯学習課	R2年 10月	図書館管理運営業務	家庭での読書活動の状況を把握し、子どもの読書活動推進にかかる課題を明らかにすることを目的として、「保護者アンケート」を実施した。	市内4つの図書館(八尾・山本・志紀・龍華)に来館した乳幼児と一緒に保護者	回収 718 枚	アンケートの設問を出来る限り選択式とし、回答の負担が減るようにした。
実施方式2. インタビュー						
地域共生推進課	R2年8月	地域福祉計画推進事業	第4次八尾市地域福祉計画を策定するにあたり、地域の各団体へのヒアリング調査を行った。	地区福祉委員会・まちづくり協議会・民生委員児童委員協議会	計 72 名	特になし
都市政策課	H30年 11月	久宝寺寺内町町家所有者ヒアリング	久宝寺寺内町地区内にある7軒の古民家の所有者に対し、古民家の保全・継承についての意見をきいた。	久宝寺寺内町地区内の町家所有者	7軒	戸別訪問の形をとった。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	配布数・回収数・回収率	回答促進の工夫
実施方式3. 意見募集(パブコメ以外)						
政策推進課	H29年12月～H30年1月	シティプロモーション推進ロゴマークの活用方法提案	八尾市シティプロモーション推進ロゴマークを決定する際の市民投票用紙に「ロゴマークの活用方法の提案等」の欄を設け、ロゴマークの活用法について意見を広く募集した。	八尾を応援したい人(※市内在住、在勤、在学、年齢は不問)	延 341 件	
こども若者政策課	R元年7月～10月	八尾子ども計画策定事業	八尾市こどもいきいき未来計画の策定にあたり、この計画がより多くの方々に親しみをもっていただけるよう、計画の表紙デザインを子どもたちから募集した。	八尾市在住・在勤・在学・在園の子ども(おおむね18歳以下)	応募数 13 作品	多くの子どもたちに応募してもらえるよう、市政だよりやホームページ、学校等へのチラシ配布などにより広く周知した。
循環型社会推進課	H29年5月～6月	ごみ減量アイデア募集要領	ごみ減量への意識をさらに高め、一層のごみ減量に努めていただききっかけづくりとして、ごみを出さない生活の知恵、実践しているごみ減量のアイデアを募集し、いただいたアイデアを広く紹介してごみの減量をさらに推進した。	ごみ減量推進員	配布 653 人 回収 6 名	
市立病院		投書箱「わたしの一言」	外来・入院患者に対して病院に対する意見を投書していただく。	外来・入院患者		
実施方式4. その他(座談会)						
観光・文化財課	H28年11月	市史編纂事業	市史編纂ボランティアと座談会を行い、市史編纂を行っていくに当たり、ボランティア活動の感想と市史の普及・啓発に向けての意見をいただいた。	市史編纂ボランティア		

③公民連携(協定締結、応援寄附金、ガバメントクラウドファンディング、物品等寄附)

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
実施方式1. 協定締結						
危機管理課	H28年7月	防災協定締結	・災害時の市ホームページキャッシュサイトの提供 ・ヤフーサービスを利用した防災情報・避難情報等の周知	ヤフー株式会社		災害発生時の応急対策の強化(物資・人員・避難場所の提供等)
危機管理課	H28年8月	防災協定締結	輸送業務	介護福祉タクシー東光会		災害発生時の応急対策の強化(物資・人員・避難場所の提供等)
危機管理課	H29年5月	防災協定締結	災害対策本部支援及び災害の状況把握(航空機、UAVによる撮影及び画像解析等)と報告	アジア航測株式会社		災害発生時の応急対策の強化(物資・人員・避難場所の提供等)

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
危機管理課	H29年7月	防災協定締結	自然災害発生時、または発生する可能性がある場合の建物施設の一時利用	リバー産業株式会社		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	H29年11月	防災協定締結	「住宅地図」「広域図」等を含めた地図製品の提供	株式会社ゼンリン		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	H30年3月	防災協定締結	食料、水、日用品全般の供給	株式会社イトヨーカ堂		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	H30年4月	防災協定締結	期限前の備蓄物資の無償譲渡	特定非営利活動法人ふーどばんく O S A K A		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	H30年5月	防災協定締結	飲料水、ウォーターサーバーの供給	ウォーターネット大阪中央株式会社ジャパンボトラーズ		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	H30年5月	防災協定締結	食料、水、日用品全般の供給	イオンリテール株式会社近畿カンパニー		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	H30年11月	防災協定締結	レンタル資器材の供給	太陽建機レンタル株式会社		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	H31年4月	防災協定締結	・食料、水、日用品全般の供給 ・自然災害発生時、または発生する可能性がある場合の建物施設の一時利用	株式会社ライフコーポレーション		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	R元年10月	防災協定締結	人員、物資の輸送	一般社団法人ワンコインタクシー協会ワンコイングループ		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	R2年3月	防災協定締結	食料、水、日用品全般、期限前の備蓄物資の無償譲渡	一般社団法人日本非常食推進機構		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	R2年3月	防災協定締結	軽油、ガソリン、灯油等の供給	大阪府石油商業組合八尾柏原支部八尾地区会		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
危機管理課	R2年8月	防災協定締結	・生活用水、消防用水の輸送 ・貯水槽等への充水作業	大阪広域生 コンクリート協同組合		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	R2年11月	防災協定締結	自然災害発生時、または発生する可能性がある場合の建物施設の一時利用	富士電子工業株式会社		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
危機管理課	R3年3月	防災協定締結	・救援物資保管のための倉庫の提供 ・物流システムの提供 ・物流オペレーションに係る専門人員とフォークリフト等機材の提供	大日本倉庫株式会社		災害発生時の応急対策の強化（物資・人員・避難場所の提供等）
広報・公民連携課	R2年11月	包括連携協定締結	市民サービスの向上及び地域の活性化に寄与することを目的とし、地域活性化、産業振興に関すること、地域防災・災害対策に関すること、スポーツ振興に関すること、その他、両者の協議により決定した事項に関することについて、連携及び協力を推進する。	三井住友海上火災保険株式会社		企業による社会貢献活動を行政課題の解決や地域活性化につなげる。
人権政策課	R元年11月	男女共同参画推進にかかわる教育・研究等活動に関する協定	個別協定に基づきR2年2月にワークショップを実施、男女共同参画社会の実現をテーマに中学生・高校生が大学生をサポーターとして意見交換を行った。さらに、当該取り組みを元に作成したリーフレットを作成・配布することで、若い世代に対し幅広く男女共同参画意識の醸成を図った。	国立大学法人大阪教育大学		次世代を担う若い世代に対し、男女共同参画意識の醸成を図る取り組みを推進するとともに、男女共同参画にかかわる研究の相互発展をめざす。
人権政策課	R2年4月	「男女共同参画・女性活躍の推進」に関する協定	個別協定に基づき、株式会社関西ぱどが発行する情報誌に男女共同参画・女性活躍推進に関する事業を掲載することで、効果的な情報発信やPRを実施した。	株式会社 関西ぱど		株式会社 関西ぱどの地域密着を強みにした課題解決事業と、八尾市の男女共同参画・女性活躍の推進について連携・協力することで男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを加速させる。
産業政策課	H28年10月	産業振興連携協力に関する協定締結	地域振興、産業振興等の分野において、相互の人的、知的資源の活用交流を図り、有意義と認められる諸事業を連携協力して行うことにより、八尾市の地域経済の発展及び地域の事業者や住民へのサービスの向上に資することを目的とする。	池田泉州銀行		金融機関のノウハウを活かして、八尾市の地域経済に寄与した。
産業政策課	H29年6月	産業振興連携協定締結	八尾市創業支援計画に基づく、特定創業支援事業の実施に関し、創業支援事業者が連携して各々の人的・知的資源を効果的に活用し、創業支援を展開することで、地域の経済発展に資することを目的とする。	八尾商工会議所 大阪シティ信用金庫 日本政策金融公庫 東大阪支店 近畿大阪銀行		各支援機関のノウハウを活かして、八尾市内の創業者に寄与した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
産業政策課	H29年8月	産業振興に関する連携協定締結	それぞれが有する産業振興の支援機能を相互に活用し、金融と経営支援の一体化を実践することをもって、八尾市における地域経済の活性化を通じて、八尾市の持続的発展を果たしていくことを目的とする。	近畿大阪銀行		金融機関のノウハウを活かして、八尾市の地域経済に寄与した。
産業政策課	H30年6月	近畿大学連携プロジェクト	包括連携協定に基づき、地方創生及び地域の活性化・産業振興を目的に、八尾市内企業の広報を近畿大学の学生が実施した。	近畿大学文能ゼミ		八尾市内企業における新規採用職員の雇用、イノベーション推進拠点におけるワークショップの活性化
産業政策課	H30年8月	持続可能な地域づくりに関する連携協定締結	持続可能な地域づくりの観点から、ITの活用の中でも、自治体と住民の協働により働きがいと経済成長の両立、脱貧困、協働でのまちづくりなどに効果が見込まれるいくつかの分野において八尾市の持続的発展を果たしていくことを目的とする。	サイボウズ株式会社		ITに関するノウハウを活かして、八尾市の持続的発展に寄与した。
産業政策課	R2年8月	産業振興に関する連携協定締結	それぞれが有するネットワーク機能を相互に活用し、八尾の地でイノベーションを起こすべく産業振興に向けた一体的連携を実践することをもって地域経済を活性化させ、八尾市の持続的発展を果たしていくことを目的とする。	みせるばやお株式会社みせるばやお		各々のネットワークを活かして、八尾市の産業振興に寄与した。
住宅管理課	R元年9月～	市営住宅への学生入居	包括連携協定に基づき、学生等が市営住宅の空き家に入居して地域活動に参加・参画することによって、地域コミュニティの活性化を図る事業。	近畿大学	募集戸数2戸程度	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動もままならない状況にはあったが、学生が地域で暮らすことによって、学生と地域住民との交流の機会は増えた。
住宅政策課	H30年8月	空家等利活用及び適正管理促進事業	協定の締結により、空家等の関係団体とのパートナーシップを更に深め、各団体の専門分野を生かした仕組みづくりや相互に情報共有をしながらより効率的かつ効果的な空家等対策を実施する。	法務、不動産、建築、金融等の13団体		空家等に関する講演や相談会に講師や相談員としての参加や空家等の業務マニュアルの作成業務や所有者特定業務を受託先として市の業務に携わっている。
住宅政策課	R2年7月	空家等利活用及び適正管理促進事業	(1)【フラット35】地域活性化型の普及及び運営に係る業務 (2)八尾市中古住宅流通促進補助金交付事業の普及に係る業務	独立行政法人住宅金融支援機構		
住宅政策課	H28年10月～	空家等利活用及び適正管理促進事業	八尾市民の空き家に役立つ情報をより分かりやすく提供するため、八尾市空き家情報誌の発行に関し、官民協働の趣旨に基づき、協働して冊子を制作する。	株式会社ホームページ		冊子に広告を掲載することで、費用負担なしで発行することができた。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
教育政策課	H29年4月～		小学校就学前の子どもに対する質の高い教育・保育の推進並びに子育て支援を総合的に推進するとともに、教育研究の充実を図るため、指導助言をいただいた。また、学生の実習の受け入れを行った。	奈良教育大学		
実施方式2. 応援寄付金						
危機管理課	R元年度 (R2年1月～3月)	がんばれ八尾応援寄付金 (防犯カメラ分)	使途を防犯カメラの設置及び維持管理に特化した寄附の仕組みを設けた	市民・事業者等 67件	38,794千円	寄附金を活用し、R2年度に防犯カメラ309台を新設した
危機管理課	R2年度	がんばれ八尾応援寄付金 (防犯カメラ分)	がんばれ八尾応援寄付金(防犯カメラ分)	市民・事業者等 30件	6,149千円	寄附金を活用し、R2年度に防犯カメラ309台を新設した
危機管理課	H28年度	がんばれ八尾応援寄付金 (安全・安心分)	がんばれ八尾応援寄付金安全・安心のまちづくり基金としての寄附(安全・安心分)	市民・事業者等 33件	478千円	寄附金を活用し、15団体に防犯・防災活動の助成金を交付した
危機管理課	H29年度	がんばれ八尾応援寄付金 (安全・安心分)	がんばれ八尾応援寄付金安全・安心のまちづくり基金としての寄附(安全・安心分)	市民・事業者等 138件	3,690千円	寄附金を活用し、11団体に防犯・防災活動の助成金を交付した
危機管理課	H30年度	がんばれ八尾応援寄付金 (安全・安心分)	がんばれ八尾応援寄付金安全・安心のまちづくり基金としての寄附(安全・安心分)	市民・事業者等 438件	10,135千円	寄附金を活用し、9団体に防犯・防災活動の助成金を交付した
危機管理課	R元年度	がんばれ八尾応援寄付金 (安全・安心分)	がんばれ八尾応援寄付金安全・安心のまちづくり基金としての寄附(安全・安心分)	市民・事業者等 486件	10,575千円	寄附金を活用し、1団体に防犯・防災活動の助成金を交付した
危機管理課	R2年度	がんばれ八尾応援寄付金 (安全・安心分)	がんばれ八尾応援寄付金安全・安心のまちづくり基金としての寄附(安全・安心分)	市民・事業者等 915件	28,565千円	
危機管理課	H28年度	がんばれ八尾応援寄付金 (災害支援分)	がんばれ八尾応援寄付金災害支援基金としての寄附(災害支援分)	市民・事業者等 17件	2,217,038円	基金事業の活用資金が充実した。
危機管理課	H29年度	がんばれ八尾応援寄付金 (災害支援分)	がんばれ八尾応援寄付金災害支援基金としての寄附(災害支援分)	市民・事業者等 48件	1,335千円	基金事業の活用資金が充実した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
危機管理課	H30年度	がんばれ八尾応援寄附金（災害支援分）	がんばれ八尾応援寄附金災害支援基金としての寄附（災害支援分）	市民・事業者等 227件	4,585千円	基金事業の活用資金が充実した。
危機管理課	R元年度	がんばれ八尾応援寄附金（災害支援分）	がんばれ八尾応援寄附金災害支援基金としての寄附（災害支援分）	市民・事業者等 438件	9,290千円	基金事業の活用資金が充実した。
危機管理課	R2年度	がんばれ八尾応援寄附金（災害支援分）	がんばれ八尾応援寄附金災害支援基金としての寄附（災害支援分）	市民・事業者等 184件	13,230,420円	基金事業の活用資金が充実した。
市立病院	R2年5月～	がんばれ八尾市立病院応援寄附金（新型コロナウイルス感染症の脅威から守るため、マスク等の防護具の確保や感染防止策のためコロナ寄附金を並行して実施している）	病院を応援したいという、みなさまの善意を病院運営に活かすことができるように創設した。また、R2年度からは同寄附金に加え、医療スタッフを新型コロナウイルス感染症対策に対する寄附金	市民・事業者等	12,941,000円	
財政課	R2年度	新型コロナウイルス感染症対策関連事業への寄附金	新型コロナウイルス感染症対策関連事業への寄附金を募り、歳入確保に努めた。	市民・事業者等 35件	6,547,000円	
実施方式3. ガバメントクラウドファンディング						
産業政策課 財政課	H30年5月～7月	みせるばやおでのコンテンツ開発	みせるばやおでのコンテンツ（ワークショップ等）を開発する費用にするため、クラウドファンディングによる歳入確保に努めた。	市民・事業者等 176件	2,204,000円	目標としていた200万円を大きく超える寄附が集まり、みせるばやおをオープンすることができた。
産業政策課 財政課	R元年5月～7月	みせるばやおでのコンテンツ開発	みせるばやおでのコンテンツ（ワークショップ等）を開発する費用にするため、クラウドファンディングによる歳入確保に努めた。	市民・事業者等 118件	1,033,000円	目標としていた100万円を超える寄附が集まり、みせるばやおでのコンテンツを開発することができた。
観光・文化財課 財政課	H30年7月～9月	歴史資産のまち‘やお’推進事業	10月28日の「『由義寺跡』国史跡指定記念シンポジウム～道鏡と称徳天皇の夢～」の開催のため、市民等からのクラウドファンディングによる歳入確保に努めた。	市民・事業者等 82件	777,000円	目標としていた70万円を超える寄附が集まり、シンポジウムを開催することで、市民の由義寺跡への関心が高まった。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
文化・スポーツ振興課 財政課	R元年8月～10月	福万寺町市民運動広場南面の施設整備	福万寺町市民運動広場南面の施設整備（グラウンド周辺の防球ネットの一部区画嵩上げ）のため、クラウドファンディングによる歳入確保に努めた。	市民・事業者等 42 件	1,164,000 円	目標としていた 100 万円を超える寄附が集まり、福万寺町市民運動広場の施設整備を実施することができた。
文化・スポーツ振興課 財政課	R2年9月～11月	八尾市文化会館リニューアルプロジェクト	八尾市文化会館の改修費用にするため、クラウドファンディングによる歳入確保に努めた。	市民・事業者等 136 件	4,885,000 円	目標としていた 300 万円を大きく超える寄附が集まり、文化会館改修費用に充てる事ができた。
土木建設課 財政課	R元年9月～11月	世界かんがい施設遺産登録記念看板設置	「長瀬川・玉串川」が世界かんがい施設遺産の登録を受け、歴史的、技術的、社会的価値のある施設として認められたことを、もっと皆さんに知ってもらうため、記念看板を設置するクラウドファンディングを実施した。	市民・事業者等 71 件	1,163,000 円	目標としていた 75 万円を大きく超える寄附が集まり、予定通り記念看板を 5 か所設置することができた。
実施方式 4. 物品等寄付						
危機管理課	H29年1月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	マツモラ産業株式会社	緊急時避難用入引車 3 台	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R2年4月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	太喜商事	車イス 25 台	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R2年7月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	株式会社 八光殿	防災情報マグネット 10,000 枚	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R2年7月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	月盛工業株式会社 TMボルト会	防護服 1,500 枚	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R2年9月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	株式会社 ミヤコート	レインウェア・コート 120 着	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R2年9月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	月盛工業株式会社 TMボルト会	段ポールパーテーション 100 セット	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R2年10月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	大阪府理容生活衛生同業組合	車イス 3 台	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R3年3月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	アサヒセイレン 株式会社	携帯型無線機 2 台	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
危機管理課	R3年3月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	八尾市保健所公衆衛生協力会	避難所の保健衛生ポスター集 48セット	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
危機管理課	R3年3月	物品の寄附	災害対応等に活用するため、物品の寄附について申し出があり、受領した。	環山楼塾OB研究会 D委員会	映像記録機器一式	災害発生への備えとして、備蓄物品が充実した。
こども施設運営課	H28年12月	教育(教材)年賀葉書の寄付	インターネット、携帯電話の普及により、手紙やはがき離れが顕著となっている中、子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことを目的として、市内の幼稚園・認定こども園・保育所(園)の0~5歳(公立・私立)、小学校1~2年生(公立)に1人2枚ずつの寄付を受けた。	三起商行株式会社	年賀葉書 25,592枚	子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことができた。
こども施設運営課	H29年12月	教育(教材)年賀葉書の寄付	インターネット、携帯電話の普及により、手紙やはがき離れが顕著となっている中、子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことを目的として、市内の幼稚園・認定こども園・保育所(園)の0~5歳(公立・私立)、小学校1~2年生(公立)に1人2枚ずつの寄付を受けた。	三起商行株式会社	年賀葉書 25,960枚	子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことができた。
こども施設運営課	H30年12月	教育(教材)年賀葉書の寄付	インターネット、携帯電話の普及により、手紙やはがき離れが顕著となっている中、子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことを目的として、市内の幼稚園・認定こども園・保育所(園)の0~5歳(公立・私立)、小学校1~2年生(公立)に1人2枚ずつの寄付を受けた。	三起商行株式会社	年賀葉書 25,481枚	子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことができた。
こども施設運営課	R元年12月	教育(教材)年賀葉書の寄付	インターネット、携帯電話の普及により、手紙やはがき離れが顕著となっている中、子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことを目的として、市内の幼稚園・認定こども園・保育所(園)の0~5歳(公立・私立)、小学校1~2年生(公立)に1人2枚ずつの寄付を受けた。	三起商行株式会社	年賀葉書 26,734枚	子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことができた。
こども施設運営課	R2年12月	教育(教材)年賀葉書の寄付	インターネット、携帯電話の普及により、手紙やはがき離れが顕著となっている中、子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことを目的として、市内の幼稚園・認定こども園・保育所(園)の0~5歳(公立・私立)、小学校1~2年生(公立)に1人2枚ずつの寄付を受けた。	三起商行株式会社	年賀葉書 26,432枚	子ども達に「はがきを書く喜び」を伝え、年賀状に親しみを持ってもらうことができた。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	事業規模	協働による効果
産業政策課	H30年4月	物品の寄附	イノベーション推進拠点において活用する物品を寄附いただいた。	株式会社友安製作所	スクリーン1台	イノベーション推進拠点におけるワークショップ等実施の活性化
産業政策課	H30年4月	物品の寄附	イノベーション推進拠点において活用する物品を寄附いただいた。	株式会社友安製作所	AppleTV1台	イノベーション推進拠点におけるワークショップ等実施の活性化
産業政策課	H30年7月	物品の寄附	イノベーション推進拠点において活用する物品を寄附いただいた。	株式会社オーツー	輸入生地等10セット	イノベーション推進拠点における打ち合わせスペース等の充実
産業政策課	H30年7月	物品の寄附	イノベーション推進拠点において活用する物品を寄附いただいた。	井手口 正実	冷蔵ショーケース等3台	イノベーション推進拠点におけるカフェスペースの充実
産業政策課	H31年1月	物品の寄附	イノベーション推進拠点において活用する物品を寄附いただいた。	株式会社アーテック	子供用玩具ブロック2セット	イノベーション推進拠点におけるワークショップ等実施の活性化
産業政策課	H31年3月	寄附	本市のものづくりの魅力発信のため	株式会社コダマガラス	423,600円	本市のものづくりの魅力発信につながった。
産業政策課	H28～R2年度	寄附	本市特産品のPR用記念品として使用するため	全日本ブラシ工業協同組合	約200,000円/年	本市内の各種事業等の記念品として活用し、地場産業のPRにつながった
市立病院企画運営課	R2年度	新型コロナウイルス感染症にかかる寄附・寄贈	新型コロナウイルス感染症対策に活用するため	市民・事業者等	マスク防護具等	
生涯学習課	H28～R元年度	「少年を守る日」「家庭の日」街頭啓発	青少年健全育成八尾市民会議の取り組みのうち、街頭啓発用物品購入費について、大阪シティ信用金庫より協賛金を受領した。	大阪シティ信用金庫	100,000円	啓発の効率的な実施が図れた。
実施方式5. その他						
広報・公民連携課	R2年9月～R3年3月	魅力発信の実証実験	地域魅力の再発見と広域の魅力発信を目的に、株式会社キッズスターが運営する子ども向け無料アプリ「ごっこランド」に新設するコンテンツ「ジモトガイド」に子ども目線のデジタルブックを公開した。魅力の選出にあたっては、市内の子どもたちとワークショップを実施した。	株式会社キッズスター		全国のアプリ利用者（約400万の子育て世帯）へ子ども目線の八尾の魅力を発信できる。

④その他(事業実施、イベント参加等)

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数	協働促進の工夫
実施方式1. 事業実施						
健康推進課	H28年度	地区健(検)診	地域の健康づくりを推進するために、健(検)診・結果説明会を通じた健康づくりの取り組みを実施した。 (曙川東・竹淵・志紀・大正地区)	健(検)診実施地域内の地域団体	受診者合計 224人	健(検)診前から啓発や会場の調整等の協力をいただくことで、意識づけを行った。
健康推進課	H29年度	地区健(検)診	地域の健康づくりを推進するために、健(検)診・結果説明会を通じた健康づくりの取り組みを実施した。 (曙川東・竹淵・志紀・大正・山本地区)	健(検)診実施地域内の地域団体	受診者合計 288人	健(検)診前から啓発や会場の調整等の協力をいただくことで、意識づけを行った。
健康推進課	H30年度	地区健(検)診	地域の健康づくりを推進するために、健(検)診・結果説明会を通じた健康づくりの取り組みを実施した。 (曙川東・竹淵・志紀・大正・山本・久宝寺地区)	健(検)診実施地域内の地域団体	受診者合計 433人	健(検)診前から啓発や会場の調整等の協力をいただくことで、意識づけを行った。
健康推進課	R元年度	地区健(検)診	地域の健康づくりを推進するために、健(検)診・結果説明会を通じた健康づくりの取り組みを実施した。 (曙川東・竹淵・志紀・大正・山本・久宝寺地区)	健(検)診実施地域内の地域団体	受診者合計 462人	健(検)診前から啓発や会場の調整等の協力をいただくことで、意識づけを行った。
健康推進課	H30年度	地区組織育成事業	はとぼっぼやつどいの広場など地域での子育て支援の場に出向き、関係課と連携して健康教育や個別の健康相談・育児相談を実施した。	民生委員児童委員、地区福祉委員会、市民団体、NPO法人等	10,283人	地域の実情について共通認識をもち、事業内容について相談のうえ、支援を行った。
健康推進課	R元年度	地区組織育成事業	はとぼっぼやつどいの広場など地域での子育て支援の場に出向き、関係課と連携して健康教育や個別の健康相談・育児相談を実施した。	民生委員児童委員、地区福祉委員会、市民団体、NPO法人等	8,183人	地域の実情について共通認識をもち、事業内容について相談のうえ、支援を行った。
健康推進課	R2年度	地区組織育成事業	つどいの広場など地域での子育て支援の場に出向き、関係課と連携して健康教育や個別の健康相談・育児相談を実施した。	民生委員児童委員、地区福祉委員会、市民団体、NPO法人等	725人	地域の実情について共通認識をもち、事業内容について相談のうえ、支援を行った。
観光・文化財課	H28年5月～H29年3月	高安千塚古墳群保存活用事業	古墳群の保存・活用のため、市民ボランティア(史跡等保存活用)の参画により古墳群の除草や清掃、指定地内の巡回を行った。	市民(公募)	5回 延22人	事前研修により、史跡の基礎知識を学び、史跡の理解を高めた上で参加
観光・文化財課	H29年6月～H30年3月	高安千塚古墳群保存活用事業	古墳群の保存・活用のため、市民ボランティアの参画により古墳群の除草や清掃、指定地内の巡回を行った。	市民(公募)	6回 延33人	事前研修により、史跡の基礎知識を学び、史跡の理解を高めた上で参加

担当課	実施時期	事業名・ 取組名	協働の目的 ・協働の内容	協働の 相手	参加 人数	協働促進の工夫
観光・ 文化財 課	H30年6月 ～H31年3 月	高安千塚 古墳群保 存活用事 業	古墳群の保存・活用のため、市民ボ ランティアの参画により古墳群の除 草や清掃、指定地内の巡回、イベント の補助を行った。	市民(公募)	7回 延 43 人	事前研修により、史 跡の基礎知識を学 び、史跡の理解を 高めた上で参加
観光・ 文化財 課	R元年6月 ～R2年3月	高安千塚 古墳群保 存活用事 業	古墳群の保存・活用のため、市民ボ ランティアの参画により古墳群の除 草や清掃、指定地内の巡回、イベント の補助を行った。	市民(公募)	8回 延 56 人	事前研修により、史 跡の基礎知識を学 び、史跡の理解を 高めた上で参加
観光・ 文化財 課	R2年6月～ R3年3月	高安千塚 古墳群保 存活用事 業	古墳群の保存・活用のため、市民ボ ランティアの参画により古墳群の除 草や清掃、指定地内の巡回、イベント の補助を行った。	市民(公募)	7回 延 59 人	ボランティア活動実 施にあたっては、感 染防止対策を徹底 するとともに、参加 者が密にならない よう小グループに分 けて実施した。
観光・ 文化財 課	H28年度	市史編纂 事業	市民から編纂ボランティアを公募・登 録し、市史編纂のための調査補助と して古文書の写真撮影・目録作成等 を行った。	市史編纂ボラ ンティア	延 350 人	
観光・ 文化財 課	H29年度	市史編纂 事業	市民から編纂ボランティアを公募・登 録し、市史編纂のための調査補助と して古文書の写真撮影・目録作成等 を行った。	市史編纂ボラ ンティア	延 546 人	
観光・ 文化財 課	H30年度	市史編纂 事業	市民から編纂ボランティアを公募・登 録し、市史編纂のための調査補助と して古文書の写真撮影・目録作成等 を行った。	市史編纂ボラ ンティア	延 451 人	
観光・ 文化財 課	R元年度	市史編纂 事業	市民から編纂ボランティアを公募・登 録し、市史編纂のための調査補助と して古文書の写真撮影・目録作成等 を行った。	市史編纂ボラ ンティア	延 286 人	
観光・ 文化財 課	R2年度	市史編纂 事業	市民から編纂ボランティアを公募・登 録し、市史編纂のための調査補助と して古文書の写真撮影・目録作成等 を行った。	市史編纂ボラ ンティア	延 113 人	
実施方式2. イベント						
人権政 策課	H28年11月	ひゅーま んフェス タ2016	すべての人権が尊重されるまちづくり を進めるため、市と市民が協働して 人権の大切さを考える催しとした。	世界人権宣 言八尾市実 行委員会	延 1,112 人	実行委員会を4回 開催し、意見を取り 入れた。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数	協働促進の工夫
人権政策課	H29年11月	ひゅーまんフェスタ2017	すべての人権が尊重されるまちづくりを進めるため、市と市民が協働して人権の大切さを考える催しとした。	世界人権宣言八尾市実行委員会	延 864 人	実行委員会を5回開催し、意見を取り入れた。
人権政策課	H30年11月	ひゅーまんフェスタ2018	すべての人権が尊重されるまちづくりを進めるため、市と市民が協働して人権の大切さを考える催しとした。	世界人権宣言八尾市実行委員会	延 957 人	実行委員会を5回開催し、意見を取り入れた。
人権政策課	R元年11月	ひゅーまんフェスタ2019	すべての人権が尊重されるまちづくりを進めるため、市と市民が協働して人権の大切さを考える催しとした。	世界人権宣言八尾市実行委員会	延 1,272 人	実行委員会を5回開催し、意見を取り入れた。
人権政策課	R2年11月	ひゅーまんフェスタ2020	すべての人権が尊重されるまちづくりを進めるため、市と市民が協働して人権の大切さを考える催しとした。	世界人権宣言八尾市実行委員会	延 707 人	実行委員会を5回開催し、意見を取り入れた。
桂人権コミュニティセンター	H29年10月 H30年5月 R元年5月	西郡はなはなマーケット	地域内の買い物支援・交流促進、地域内外の交流による人権啓発、地域への愛着向上を目的として、幸第2公園で露店やステージ発表等のイベントを開催した。	西郡まちづくり協議会	地元スタッフ 約 30 人、 学生ボランティア 約 30 人 来場者 H29:約 300 人 H30:約 1900 人 R元:約 2300 人	お互いのできる範囲を確認し、無理のない運営を心掛けた。
桂人権コミュニティセンター	H29年3月 H31年3月	桂人権コミセンまつり	桂人権コミセンの講座生の成果発表と地域の子どもの作品展示などを行った。	西郡まちづくり協議会・桂中学校・桂小学校・あい桂こども園・西郡そよかぜこども園	各年 約 250 人	
桂人権コミュニティセンター	R3年3月	桂人権コミセン芸術展	桂人権コミセンの講座生の成果発表と地域の子どもの作品展示などを行った。	桂中学校・桂小学校・あい桂こども園・西郡そよかぜこども園	165 人	
コミュニティ政策推進課	H30年12月	八尾市制施行70周年記念事業(まちとつながりとハッピーの会)	八尾で公益的活動を行う市民活動団体、地域活動団体、事業所が集まり他団体の活動を知ることで、自団体の活動をふりかえり、お互いに助け合える関係を作ってもらおう市民活動や社会貢献活動の楽しさを市民の方に知ってもらうために開催した。	市民活動団体、地域活動団体、その他社会貢献活動を行う団体	出展者 56 団体	関係者との話し合いを8回行い、企画の検討や現状の共有を行った。
久宝寺出張所	R元年9月	久宝寺寺内町で婚活Ⅳ～歴史のある町でボードゲーム～	久宝寺地区の魅力を感じてもらいながら進める、参加型の婚活イベント。	久宝寺小学校区まちづくり協議会、「久宝寺寺内町で婚活」実行委員会	スタッフ 約 15 人 参加者 32 人	協働団体の関係者が皆地元の方なので、イベント前に準備会議を数回実施し、よりよいものにするべく意見交換を行った。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数	協働促進の工夫
障がい福祉課	H28年2月	障がい者フォーラム	障がい者に対して、地域生活に役立つ情報を提供し、社会参加を促進するとともに一般市民に対しても障がい者への理解を深めた。	障がい者及びボランティア	約180人	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	H29年2月	障がい者フォーラム	障がい者に対して、地域生活に役立つ情報を提供し、社会参加を促進するとともに一般市民に対しても障がい者への理解を深めた。	障がい者及びボランティア	約200人	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	H30年2月	障がい者フォーラム	障がい者に対して、地域生活に役立つ情報を提供し、社会参加を促進するとともに一般市民に対しても障がい者への理解を深めた。	障がい者及びボランティア	約180人	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	H31年2月	障がい者フォーラム	障がい者に対して、地域生活に役立つ情報を提供し、社会参加を促進するとともに一般市民に対しても障がい者への理解を深めた。	障がい者及びボランティア	約190人	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	R2年2月	障がい者フォーラム	障がい者に対して、地域生活に役立つ情報を提供し、社会参加を促進するとともに一般市民に対しても障がい者への理解を深めた。	障がい者及びボランティア	272人	手話通訳者・介助者を配置した。
障がい福祉課	R2年1月	障がい者理解啓発シンポジウム	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けた取組が求められており、その実践として障がいや障がい者に対する理解啓発を行った。	障がい者及びボランティア	299人	手話通訳者・介助者を配置した。
保健企画課	H30年11月 R元年11月	健康・医療・福祉展への出展	健康的な食生活について市民へ普及啓発するため、健康・医療・福祉展へブースを出展した。	地域活動栄養士会「栄養アドバイザーやお」	保健所職員約3人、「栄養アドバイザーやお」約10人	協働することにより、イベント参加者への啓発を効果的に行うことができた。
保健企画課	H30年10月	八尾市健康まちづくり宣言記念式典	“健康都市やお”としてのまちづくりを発信する場とし、子どもから高齢者が健康づくりの大切さを共有するとともに、一人ひとりが健康に対する意識を高め、みんなの健康をみんなで守る“健康コミュニティ”を育むことを目的として、八尾市健康まちづくり宣言記念式典を開催した。	市民代表者（小学校児童1名、中学校生徒1名、高等学校生徒1名、市民公募委員1名、地区代表者2名）	約400人	土曜日の午後を開催した。

担当課	実施時期	事業名・ 取組名	協働の目的 ・協働の内容	協働の 相手	参加 人数	協働促進の工夫
こども 若者政 策課	H28年8月 ～9月	八尾っ子 元気・や る気アッ プ提案事 業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「みんなでダンスフラッシュモブをしたい」という提案を実現するため、小中学生50名によるダンスフラッシュモブをアリオ八尾にて実施した。実施にあたっては、学生ボランティアを登用し、子どもたちの話しやすい環境づくりやダンス指導等、大学生の協力を得て取り組みを行った。	公募により選 定した学生サ ポーター	取り組みへの 協力スタッフ として15人	参加する子どもたちが話しやすいよう、大学生からボランティアを募集した。
こども 若者政 策課	H29年7月 ～8月	八尾っ子 元気・や る気アッ プ提案事 業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「巨大ドミノをつくりたい」という提案を実現するため、八尾市立総合体育館にて「巨大からくりドミノ」のイベントを実施した。実施にあたっては、学生ボランティアを登用し、子どもたちの話しやすい環境づくりやグループ活動等、大学生の協力を得て取り組みを行った。	公募により選 定した学生サ ポーター	取り組みへの 協力スタッフ として16人	参加する子どもたちが話しやすいよう、大学生からボランティアを募集した。
こども 若者政 策課	H29年10月	八尾っ子 元気・や る気アッ プ提案事 業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「メダル探しをしたい」という提案を実現するため、久宝寺寺内町にて「謎解きメダル探し」のイベントを実施した。実施にあたっては、学生ボランティアを登用し、子どもたちの話しやすい環境づくりやグループ活動等、大学生の協力を得て取り組みを行った。	公募により選 定した学生サ ポーター	取り組みへの 協力スタッフ として12人	参加する子どもたちが話しやすいよう、大学生からボランティアを募集した。
こども 若者政 策課	R元年6月～ 8月	八尾っ子 元気・や る気アッ プ提案事 業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「絵本をつくりたい」という提案を実現するため、「絵本づくりと読み聞かせ」のイベントを実施した。実施にあたっては、学生ボランティアを登用し、子どもたちの絵本製作サポート等、大学生の協力を得て取り組みを行った。	公募により選 定した学生サ ポーター	取り組みへの 協力スタッフ として66人	参加する子どもたちが話しやすいよう、大学生からボランティアを募集した。
産業政 策課	H28～R元年 度	八尾ロボ ットフェア	「ものづくりのまち・八尾」のPRと、子どもたち・市民へのものづくりや科学技術への関心を高めるためイベントを実施した。	異業種交流グ ループ「マテッ ク八尾」	当日地元スタ ッフ 約20人	準備会議を細かく実施し、最新情報を共有した。
産業政 策課	H28～R元江 年度	小さなロ ボット博	市内の異業種グループなどと連携し、市内の子どもたちに「ものづくり」への興味・認識を深める機会を創出するためイベントを実施した。	異業種交流グ ループ「マテッ ク八尾」	当日地元スタ ッフ 約20人	準備会議を細かく実施し、最新情報を共有した。

担当課	実施時期	事業名・取組名	協働の目的・協働の内容	協働の相手	参加人数	協働促進の工夫
産業政策課	H28～R2年度 (8月)	消費者大会	消費生活の安定と向上を目指し、商品についての知識や悪質商法の手口、その他さまざまな情報を発信する。	消費者団体	約 800 人	密に連携を取ること。
環境保全課	H29 年3月 H31 年3月	大和川・石川クリーン作戦	大和川流域の住民等と市町村が一体となり大和川の美化と水環境の改善、また、その啓発を目的とする清掃活動を実施した。	大和川周辺住民・事業者	H28: 400 人 H29 年度: 工事中止 H30: 350 人	早期に地域の自治組織へ協力依頼した。
実施方式3. その他						
住宅政策課	H28 年9月～ H31 年3月	まちづくり教室	八尾市の将来的なまちづくりスタッフ・リーダーを養成し多様な主体がそれぞれの役割を担い、連携・協力を図り、市民の住環境の向上と住宅政策の推進に寄与する。毎年度 5～6 回の連続講座を実施。	対象区域住民	H28: 延 101 人 H29: 延 153 人 H30: 延 87 人	
消防本部	H28～R2 年度	大阪経済法科大学 消防支援ボランティア	学生により自主的に結成された消防支援ボランティアが、大規模災害時に防災リーダーとして地域に連携した支援活動を行うことにより、地域防災力の向上に資する。	大阪経済法科大学 消防支援ボランティア	H28: 82 人 (26 回) H29: 276 人 (50 回) H30: 216 人 (54 回) R 元: 192 人 (37 回) R2: 0 人 (0 回)	学生が、地域での防火・防災の普及啓発活動について、自主的に取り組むことができるよう、消防本部が指導・支援にあたっている。
水道局経営総務課	H28～R元年度	水道モニター施設見学会	水道モニター制度の一環として施設見学会を行うことで、水道事業についての理解を深めて頂いた。	水道使用者 (無作為抽出による委嘱)	通算申込者数 150 人 通算8回	特になし
生涯学習課	H28～R2年度	生涯学習推進事業(コミュニティカレッジ推進事業)	市民委員の企画運営による市民大学講座を実施した。	公募市民委員	H28: 1,072 人 (12 回) H29: 664 人 (10 回) H30: 562 人 (10 回) R元: 261 人 (9 回) R02: 97 人 (3 回)	毎月会議を開催し、市民委員の企画運営により実施した。

■第6条（情報の共有）関連する取り組みについて

①積極的なまちづくりに関する情報の提供

【配慮が必要な方への情報提供】

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	情報提供方法	情報共有の相手
広報・公民連携課	H30年11月	ホームページ	自動(機械)翻訳サービスを導入した。		外国人市民
広報・公民連携課	H30年3月	市勢要覧	市制施行70周年を記念して発行した市勢要覧について、3か国語(英語・中国語・韓国・朝鮮語)に翻訳した。	冊子発行	外国人市民
人権政策課	R2年3月	外国人市民への相談窓口	外国人市民の方が利用できる相談窓口やサービスを一通り見ていただくため、4か国語(英語版、中国語版、ベトナム語版、韓国・朝鮮語版)で翻訳した。	窓口への配架 ホームページへの掲載	外国人市民
人権政策課	R3年3月	第2次八尾市多文化共生推進計画(概要版)	多言語による情報提供の充実のため、多文化共生に関する市の基本方針や具体的な取り組みを示した第2次八尾市多文化共生推進計画概要版について、4か国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語)に翻訳し、日本語版もなるべくわかりやすい表現を用いた。	窓口への配架 ホームページへの掲載 関連団体等への配付	外国人市民
人権政策課	H28年度～R2年度	八尾市多言語情報誌	本市に生活する外国人市民に対する情報提供の充実を図り、多文化共生施策を推進していくため、多言語による情報誌の発行を行う。	窓口への配架 ホームページへの掲載 関連団体等への配付	外国人市民
人権政策課	H31年3月	小学校入学までの子育てチャートリーフレット	母子手帳の活用、健診・予防接種の必要性などを外国人市民に理解してもらい、子育て支援サービスを受けられるようにする。	窓口への配架 ホームページへの掲載 関連団体等への配付	外国人市民
人権政策課	R2年3月	外国人相談窓口案内チラシ	八尾市外国人相談窓口を周知するため、対応言語(英語、中国語、ベトナム語、韓国・朝鮮語、タイ語)を掲載した。	窓口への配架 ホームページへの掲載	外国人市民
コミュニティ政策推進課	H29年2月 H31年1月	総合案内推進事業	多言語による情報提供の充実のため、「八尾市暮らしのガイドブック」を3か国語(英語、中国語、ベトナム語)に翻訳した。	希望者への配布 関係機関窓口での配架 ホームページへの掲載	外国人市民
コミュニティ政策推進課	H28年度以降	総合案内推進事業	多言語による情報提供の充実のため、「町会加入促進チラシ」を5か国語(英語、中国語、ベトナム語、韓国語、朝鮮語)に翻訳した。	希望者への配布 関係機関窓口での配架 ホームページへの掲載	外国人市民
高齢介護課	H30年度	介護保険と高齢者福祉の手引き	多言語による情報提供の充実のため、「介護保険と高齢者福祉の手引き」を、4か国語(英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム語)に翻訳した。	窓口への配架 ホームページへの掲載	外国人市民
保健企画課	H30年12月～H31年3月	八尾市健康まちづくり宣言策定書概要版翻訳業務	多言語による情報提供の充実のため、宣言策定の趣旨や宣言文の意義等をまとめた八尾市健康まちづくり宣言概要版について、5か国語(英語・中国語・ハンガール・ベトナム語・ポルトガル語)に翻訳した。	健康まちづくり科学センターにて閲覧	外国人市民

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	情報提供方法	情報共有の相手
循環型社会推進課	H28年8月	新家庭用指定ごみ袋の説明会	多言語による情報提供、説明のため、指定袋制度変更についての説明文を6か国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語、フィリピン語)に翻訳した。	説明会で配布 ホームページへの掲載	外国人市民
市立病院	R2年度	新型コロナウイルス感染症対策についての院内掲示	多言語による情報提供の充実のため、2か国語(中国語、ベトナム語)のポスターを作成し掲示している。	院内での掲示	外国人市民
教育政策課	R2年3月	家庭学習の手引きの配付	多言語による情報提供の充実のため、小学校、中学校の新1年生に配付する家庭学習の手引きについて、2か国語(中国語・ベトナム語)に翻訳した	学校を通じて子ども・保護者に配付	小学校、中学校(義務教育学校含む)の新1年生の子どもとその保護者のうち、外国語版を必要とする人
教育政策課	R2年5月	CAP子どもワークショップ事業	八尾市内全小学校及び義務教育学校(前期課程)の第3学年児童を対象に参加型学習の形式で例年実施してきたが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催方法を変更し、配付したリーフレットについて、3か国語(英語・中国語・ベトナム語)に翻訳した	学校を通じて子ども・保護者に配付	小学校及び義務教育学校の第3学年児童とその保護者のうち、外国語版を必要とする人
水道局経営総務課	H28～R2年度	水道出前講座(対象:小学4年生)	児童に水道に対する理解を深めて頂くため、職員が学校教育現場を訪問し、講義や浄水場の仕組みを体験する実験を行った。	市内小学校への訪問	市内小学4年生
桂人権コミュニティセンター	毎月	地域情報誌の作成・配布	人権啓発に関する記事、市からのお知らせ、講座等の案内、学校園の活動内容などを掲載した地域情報誌「はな緒」を関係機関と協働で作成し、地域住民に配布した。配布数約3500部/月。読者への配慮として全ての漢字にルビをふっている。	地域住民への配布又は回覧 窓口、図書館への配架 ホームページへの掲載	高齢者、外国人を含む地域住民
広報・公民連携課	H28～R2年度 (月1回)	点字広報	市政だよりの内容を抜粋して作成する点字広報を発行した。	希望者への配布 公共施設窓口での配架	障がい者
広報・公民連携課	H28～R2年度 (月1回)	声の市政だよりの	市政だよりの内容を抜粋して作成する声の市政だよりを発行した。	希望者への配布 ホームページへの掲載	障がい者
コミュニティ政策推進課	H29年2月 H31年1月	総合案内推進事業	視覚障がい者への情報提供のため、「八尾市暮らしのガイドブック」を点字及び音訳化した。	関係機関窓口での配架 音訳版をホームページへ掲載 八尾視覚障がい者福祉協会会員への配布	視覚障がい者
保健企画課	H30年12月 ～H31年1月	八尾市健康まちづくり宣言策定書概要版点字文書作成に係る業務	八尾市健康まちづくり宣言を視覚に障がいのある市民に周知するにあたり、同宣言策定書概要版について点字文書を作成した	健康まちづくり科学センターにて閲覧	視覚に障がいのある市民

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	情報提供方法	情報共有の相手
産業政策課	H29年3月	消費者啓発冊子「やおの消費生活事件簿」の点字冊子及び音声CDの作成	視覚障がい者への消費者啓発のため、啓発冊子の点字冊子及び音声CDを作成した。	窓口への配架 視覚障がい者への配布	視覚障がい者
選挙管理委員会	H28年6月	郵便等による不在者投票制度の周知(参議院選挙)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人に対し、投票用紙に投票の記載を行い郵便等により送付し投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人
選挙管理委員会	H28年6月	病院、老人ホーム等各種施設における不在者投票(参議院選挙)	病院や老人ホーム等各種施設に入院または入所しており、選挙当日に投票所へ行けない人がその施設で投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	病院、老人ホーム等各種施設に入院・入所している人
選挙管理委員会	H29年9月	郵便等による不在者投票制度の周知(衆議院選挙)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人に対し、投票用紙に投票の記載を行い郵便等により送付し投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人
選挙管理委員会	H29年9月	病院、老人ホーム等各種施設における不在者投票(衆議院選挙)	病院や老人ホーム等各種施設に入院または入所しており、選挙当日に投票所へ行けない人がその施設で投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	病院、老人ホーム等各種施設に入院・入所している人
選挙管理委員会	H31年1月	郵便等による不在者投票制度の周知(統一地方選挙)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人に対し、投票用紙に投票の記載を行い郵便等により送付し投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人
選挙管理委員会	H31年1月	病院、老人ホーム等各種施設における不在者投票(統一地方選挙)	病院や老人ホーム等各種施設に入院または入所しており、選挙当日に投票所へ行けない人がその施設で投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	病院、老人ホーム等各種施設に入院・入所している人
選挙管理委員会	R元年6月	郵便等による不在者投票制度の周知(参議院選挙)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人に対し、投票用紙に投票の記載を行い郵便等により送付し投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている人
選挙管理委員会	R元年6月	病院、老人ホーム等各種施設における不在者投票(参議院選挙)	病院や老人ホーム等各種施設に入院または入所しており、選挙当日に投票所へ行けない人がその施設で投票を行う不在者投票制度の周知を行った。	ホームページでの掲載	病院、老人ホーム等各種施設に入院・入所している人

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	情報提供方法	情報共有の相手
生涯学習課	H28～R2年度	出前講座情報	八尾市や市施設の指定管理者、市の外郭団体が実施している出前講座等の情報をまとめた冊子を作成し配布した。	掲載担当課及び各コミセン、市内施設へ配布 ホームページへの掲載	コミュニティセンター運営協議会、学校園等
生涯学習課	H28～R2年度	文化・スポーツボランティアバンク「まちなかの達人」	文化・スポーツの指導及びイベント等の運営協力を行ってくれる人を掲載した冊子を作成し配布した。	登録者及び各コミセン、市内施設へ配布	関係団体、希望する市民等

【八尾市情報公開条例第5条の規定による公文書の公開請求件数集計】

項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	平均
情報公開請求数(件)	141	144	126	86	74	114
公開(件)	45	40	41	24	16	33
部分公開(件)	74	64	70	40	43	58
非公開(件)	5	15	5	3	6	7
その他(件)	17	25	10	19	9	16
公開・部分公開件数(件) (請求件数に占める割合%)	119 (84%)	104 (72%)	111 (88%)	64 (74%)	59 (80%)	91 (80%)

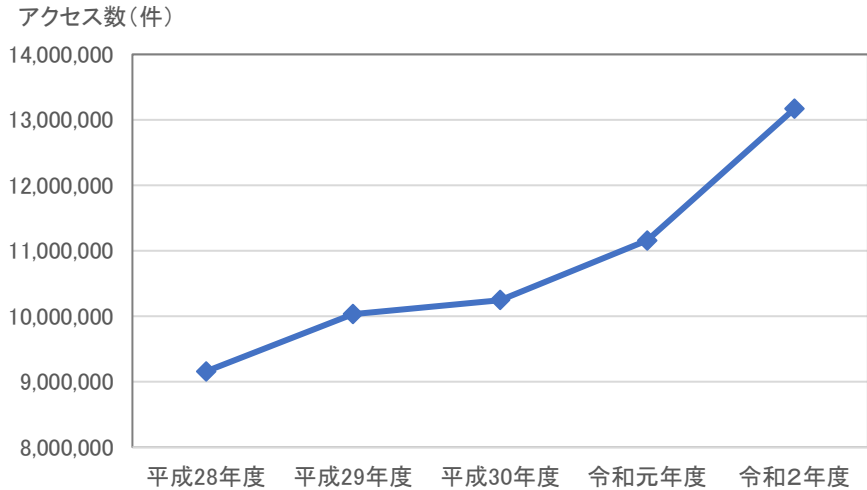
【情報提供の実績】

項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	平均
情報公開室訪問者数(人)	3,464	3,825	3,304	3,266	3,827	3,537

②多様な媒体を活用した情報提供

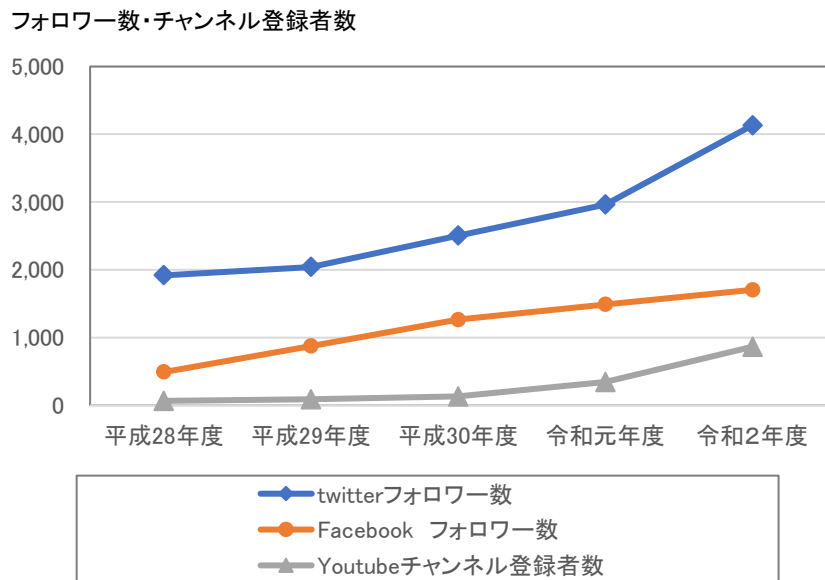
【ホームページアクセス数】

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
ホームページアクセス数	9,155,149	10,030,040	10,244,521	11,154,632	13,166,973



【Twitter フォロワー数・Facebook フォロワー数・Youtube チャンネル登録者数】

年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2年度
Twitter フォロワー数	1,917	2,040	2,503	2,961	4,130
Facebook フォロワー数	492	875	1,263	1,489	1,703
Youtube チャンネル登録者数	64	87	130	344	862



【生活応援アプリ「やおっふ」ダウンロード数】

年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2年度
生活応援アプリ「やおっふ」ダウンロード数	-	-	-	14,556	23,196

【その他の情報提供の実施状況】

市政だよりや市公式ホームページ、SNS 以外に、各課ポータルサイトや国・都道府県や関係団体等を通じた情報提供など、多様な媒体を活用した情報共有の実施内容

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	情報提供方法	情報共有の相手
桂人権 コミュニ ティセン ター	毎月	地域情報誌の作 成・配布	人権啓発に関する記事、市からのお知らせ、講座等の案内、学校園の活動内容などを掲載した地域情報誌「はな緒」を関係機関と協働で作成し、地域住民に配布した。配布数約 3500 部/月。	地域住民への配布又は回覧 窓口、図書館への配架 ホームページへの掲載	地域住民
安中人 権コミュ ニティセ ンター	H28～R2年 度	講座事業	人権コメセン主催の各種講座について、募集要項の広報を行い、参加を募った。	地域情報誌「あえーる」を発行し、配布を行った。	地域住民
コミュニ ティ政策 推進課	H28～R2年 度	「地域応援プロ グ」による地域情 報発信	八尾の魅力である地域活動の様子をインターネットのブログを活用して市内外に積極的に発信した。	インターネット上で公開。市公 式ホームページへリンクを掲 載。	市民 事業者
産業政 策課	H28～R2年 度	商業ネットワー ク化支援事業	地域商業と商店街のイベント情報など、まちに関する様々な情報を、広く市民に情報提供をおこなった。R2年度は、大阪府 HP へのリンクを貼り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の要請内容などを広く情報提供を行った。	八尾あきんど On-Do ネット (WEB サイト)へ店舗情報情報 などを掲載	市民 事業者
産業政 策課	通年	「ものづくりのま ち・八尾」ブランド 化推進事業	「ものづくりのまち・八尾」を発信するため、ものづくりネットにおける企業魅力発信コンテンツの作成を行った。	八尾ものづくり net.(WEB サイト)に本市内の事業者情報を掲載	市民 事業者
産業政 策課	通年	産業情報発信事 業	中小企業支援に関する情報を WEB で情報発信を行い、またメールマガジンを活用した積極的な情報提供を行った。	やお産業情報ポータルにて支 援策等を掲載、メルマガ配信	市民 事業者
産業政 策課	H30 年度以 降	大阪景観情報サ イト「おおさか景 観.com」	大阪府が設置した特設ページにて、府下の各自自治体による景観の取組や景観資源などについての情報を掲載し、広口システム民に情報提供を行った。	府特設サイトへの掲載	全市民
都市政 策課	R元年9月	特定生産緑地制 度に関する説明 会	特定生産緑地制度の内容および八尾市における指定時期等を周知する。	説明会方式による周知 市ホームページへの掲載	生産緑地をもつ 土地所有者
住宅管 理課	H29 年 11 月 以降	市営住宅だよりの 発行	指定管理者が広報誌を発行し、入居者向けに情報提供を行った。	広報誌の配布	市営住宅入居者
住宅政 策課	R元年7月	空家等利活用及 び適正管理促進 事業	大阪府内の市町村が設置している空家バンクに登録・掲載されている空家情報等を、大阪版・空家バンクに掲載し、大阪に住まう魅力の情報と併せて、全国の「空家を希望する方々」に向けて情報発信する。	「大阪版・空家バンク」ホーム ページへの掲載	大阪の住まい活 性化フォーラム

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	情報提供方法	情報共有の相手
市立病院		FM ちゃおへの出演	八尾市立病院 70 周年事業、新型コロナウイルス感染症の対応について FM ちゃおに出演し、情報提供を行った。	FM ちゃおによるラジオ配信	
安中青少年会館	H28 年度	教室講座事業	安中青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
安中青少年会館	H29 年度	教室講座事業	安中青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
安中青少年会館	H30 年度	教室講座事業	安中青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
安中青少年会館	H31 年度	教室講座事業	安中青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
安中青少年会館	R2 年度 (※休館期間を除く)	教室講座事業	安中青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
学務給食課	H28 年度以降	地域食育PR事業	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために八尾スクール食育ネットを通じて学校における取り組みを情報発信した。	八尾スクール食育ネットへの記事掲載	市民
桂青少年会館	H28 年度	教室講座事業	桂青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
桂青少年会館	H29 年度	教室講座事業	桂青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
桂青少年会館	H30 年度	教室講座事業	桂青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
桂青少年会館	H31 年度	教室講座事業	桂青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	
桂青少年会館	R2 年度 (※休館期間を除く)	教室講座事業	桂青少年会館での教室の情報を児童に知ってもらうため、八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」に掲載し、情報提供を行った。	八尾市こどもサイト「集まれ八尾っ子!!」への掲載	

③市民相互の情報交流

【八尾市市民活動支援ネットワークセンター（つどい）の情報共有の取り組み実績】

項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
登録団体数	343	345	346	355	262
ホームページアクセス件数	6,549(注)	23,524	23,612	26,145	21,664
ニュース発行回数	11回	5回	0回	2回	0回
市民活動相談件数	126件	144件	148件	172件	135件
交流会開催件数	12件	20件	26件	17件	12件
交流会参加者数	167人	206人	249人	155人	101人

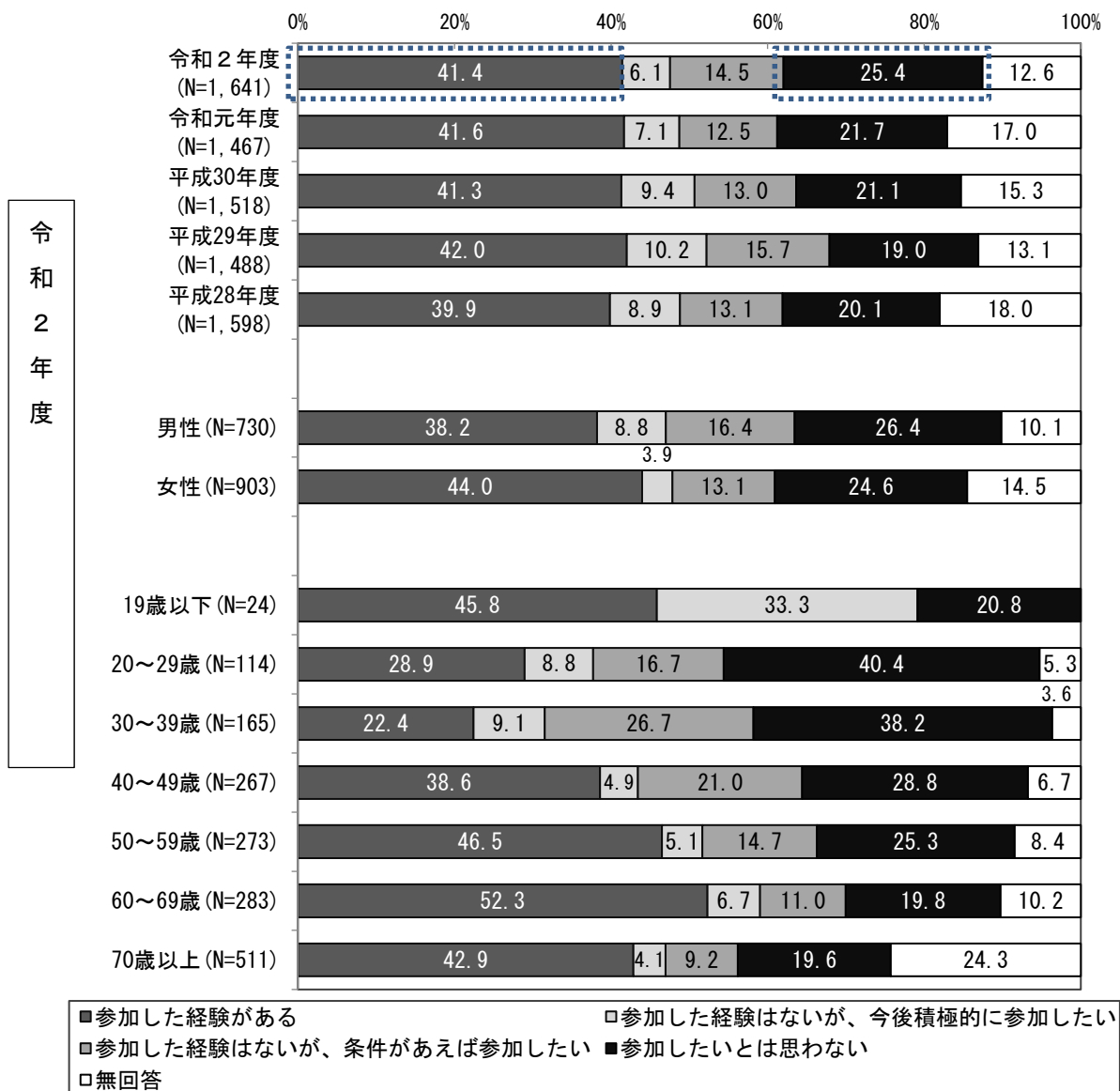
(注)H28年9月より集計ソフトを変更。ホームページをリニューアル。

■第7条（市民の役割）に関する取り組みについて

①まちづくりの主体としての市民の取り組み

【地域活動への参加状況】

令和2年度八尾市民意識調査における問32「あなたは、地域活動（町会等）や市民活動（福祉や環境等テーマに沿った活動）への参加についてどのようにお考えですか。」に対して、「参加した経験がある」と回答した人（41.4%）及び「参加したいとは思わない」と回答した人（25.4%）の割合



【地域活動に参加したいと思わない理由】

令和2年度八尾市民意識調査における問32「あなたは、地域活動（町会等）や市民活動（福祉や環境等テーマに沿った活動）への参加についてどのようにお考えですか。」に対して「参加したいと思わない」と回答した方のその理由

分類	件数
1 仕事や育児、家族の介護等のため忙しく時間に余裕がない	89
2 年齢・身体・健康上の理由	61
3 人づきあいが好きではない・苦手	25
4 関心がない・興味がない	24
5 面倒だから	19
6 活動の情報が少なく、活動内容が分からないため	7
7 既存の仕組み等に不満がある	7
8 参加するメリットを感じられない	5
9 活動の負担が大きと感じるため	5
10 他にやりたいことがある	4
11 いずれ引っ越す予定	2
12 その他	6
集計	254

【八尾市民意識調査の実施状況】

調査	概要
H28年度八尾市民意識調査	市在住の18歳以上の男女3,000人を対象に行い、有効回答数は1,598票(有効回答率53.3%)
H29年度八尾市民意識調査	市在住の18歳以上の男女3,000人を対象に行い、有効回答数は1,488票(有効回答率49.6%)
H30年度八尾市民意識調査	市在住の18歳以上の男女3,000人を対象に行い、有効回答数は1,518票(有効回答率50.6%)
R元年度八尾市民意識調査	市内在住の18歳以上の男女3,000人を対象に行い、有効回答数は1,467票(有効回答率48.9%)
R2年度八尾市民意識調査	市内在住の18歳以上の男女3,000人を対象に行い、有効回答数は1,641票(有効回答率54.7%)

②まちづくりの主体としての市民の参加を促進する取り組み

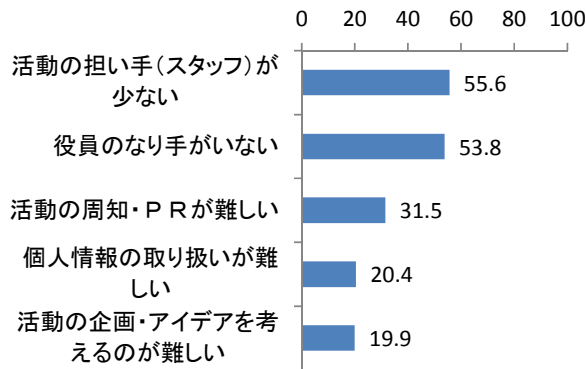
【校区まちづくり協議会のあり方】

本市における地域のまちづくりの推進方策を振り返り、本条例が期待する役割をまち協が継続的に果たしていくため、平成 30 年度に実施した「校区まちづくり協議会のあり方検討会議について報告書」における提言概要

目的	担い手を確保・育成していくことで、次の世代に活動のバトンを渡していく。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・まち協が、誰もが参加できる場であることが広く知られている。 ・様々な担い手(年齢、性別等を問わず)が関心に応じて活動に参加・協力している。 ・参加のきっかけが「役員」の順番であった担い手が、やりがいを感じて活動を継続している。 ・現在、活動を牽引している担い手の次世代が育っている。
活動のヒント	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域課題」と「まち協で取り組みたいこと」を周知し、協力してくれる人を募ります。 ・新たにまち協の活動に参加する人に対して、まち協の意義・役割を最初にしっかりと説明します。 ・新たな担い手の興味・関心や地域活動にあてられる時間を把握し、参加できるように促します。 ・部会制の導入等、意欲を持って取り組む「個人」「チーム」に企画・活動を任せてみます。

【担い手の抱える課題】

平成 30 年度に実施したまち協の運営に携わっておられる担い手を対象とするアンケート調査における「問 13 まち協の運営にあたって、課題として感じておられることをお聞かせください。」に対する回答状況（回収数：457 通）



■第8条（市の責務）に関する取り組みについて

① 市民ニーズに的確に対応できる体制の整備

【地域担当制の構成】

構成		役割
地域 拠点	1. 地域拠点所属長	・出張所等の管内の地域における担当地域の総括
	2. コミュニティ推進スタッフ	・担当地域の地域資源の整理及び地域の課題や行政ニーズの把握 ・部局地域会議への情報整理
	3. 地域拠点担当職員	・地域のまちづくり支援(実務) ・各種団体の会議等に参加し、地域の実情を把握
部 局	1. 部局統括者(部次長等)	・部局地域会議の調整・とりまとめ ・地域情報に関する部局マネジメントへの反映を調整 ・部局の地域拠点との調整窓口
	2. 所属調整者(所属長)	・地域情報に関する部局マネジメントへの反映、実施計画へ反映 ・所属の地域拠点との調整窓口

【職員研修】

担当課	実施時期	事業・取組名	実施内容
人事課	H28年度	職員研修	職員が協働の意識を持ち、業務に取り組むように、以下の職員研修において、その知識習得や意識啓発等を行った。 ・新採研修(前期) ・新任主査、新任係長研修 ・特別研修(地域分権講演会) ・JIAM(全国市町村国際文化研修所)、マッセ OSAKA への派遣研修
人事課	H29年度	職員研修	職員が協働の意識を持ち、業務に取り組むように、以下の職員研修において、その知識習得や意識啓発等を行った。 ・新採研修(前期) ・新採・スチュワード合同研修 ・新任主査、新任係長研修 ・特別研修(地域分権講演会) ・JIAM(全国市町村国際文化研修所)、マッセ OSAKA への派遣研修
人事課	H30年度	職員研修	職員が協働の意識を持ち、業務に取り組むように、以下の職員研修において、その知識習得や意識啓発等を行った。 ・新採研修(前期) ・新採・スチュワード合同研修 ・新任主査、新任係長研修 ・特別研修(能力向上研修) ・JIAM(国際文化アカデミー)、マッセ OSAKA への派遣研修
人事課	R元年度	職員研修	職員が協働の意識を持ち、業務に取り組むように、以下の職員研修において、その知識習得や意識啓発等を行った。 ・新採研修(前期) ・JIAM(国際文化アカデミー)、マッセ OSAKA への派遣研修
人事課	R2年度	職員研修	職員が協働の意識を持ち、業務に取り組むように、以下の職員研修において、その知識習得や意識啓発等を行った。 ・新採研修(前期) ・新任主査、新任係長研修 ・マッセ OSAKA への派遣研修

【ボランティア職員制度】

「八尾市地域ボランティア職員制度」

八尾市職員が地域での自主的なボランティア活動を通して、条例第8条第2項に規定する協働の意識及び地域の実情に関する理解を深め、地域分権及び地域と向き合う行政の推進ができる能力の育成を支援することを目的とする。ボランティアとして、実際に地域の方と地域活動へ参加し、地域の方と接することで、所属業務への課題等気づきを発見することをめざす。

- ・希望制でボランティア登録を行います。(活動範囲は八尾市内)
- ・地域行事があれば該当地域拠点施設から案内があり、地域行事へ参加することができます。
- ・時間外や休日のボランティアとなりますが、自分のペースで参加できます。

【ボランティア職員制度の実施状況】

年度	登録職員数(人)	参加者募集事業数(件)	職員参加のべ人数(人)
H28年度	19	19	14
H29年度	26	11(うち1件中止)	9
H30年度	27	7	3
R元年度	27	4(うち2件中止)	1
R2年度	27	0	0

②外部委託等における市民公益活動の育成への配慮

【NPOとの協働の状況】

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
NPO 法人への委託事業数	36	32	38	30	29

【外部委託等における市民公益活動の育成への配慮】

担当課	実施時期	事業・取組名	実施内容・配慮の内容	配慮での工夫	配慮したことによる成果
1. 市の業務の外部委託での配慮					
人権政策課	H28～R2年度	人権啓発事業	①加盟団体、各地域による研修会 ②地区人権研修 ③人権啓発推進委員養成研修 ④一日研修会、映画上映会 ⑤みんなのしあわせを築く八尾市民集会 ⑥その他、本市が必要と認める業務	市内の各種団体及び地区福祉委員会で組織され、市内全域を対象に活動している八尾市人権啓発推進協議会と随意契約を行った。	市民と協働の促進や地域コミュニティの活性化などにより、市民主体で人権啓発を進めることができた。
人権政策課	H28～R2年度	人権啓発事業	①世界人権宣言普及啓発業務 ②ひゅーまんフェスタ関係業務 ③地域人権啓発推進関係アドバイザー業務 ④差別事象連絡・啓発検討会事務局補助業務 ⑤差別事象等防止啓発イベントの企画、開催業務 ⑥その他、人権啓発に関し本市が必要と認める業務		
人権政策課	R元年12月～R3月3月	八尾市外国人相談窓口運営業務	八尾市に在住する外国人を主な対象として、外国人が安心して暮らすために必要な生活に関する相談や情報の提供を行う外国人相談窓口を運営する。	本市の外国人支援の中心的な役割を果たしている公益財団法人八尾市国際交流センターと随意契約を行った。	センターの機能向上を図ることができた。
人権政策課	R2年5月～R2年11月	外国人市民情報提供等ニーズ調査	八尾市に在住する外国人市民が、日常生活を営むうえで求めている情報や、情報提供の手段等を把握し、多文化共生施策に活かしていくため、「外国人市民情報提供等ニーズ調査」を実施した。	本市の外国人市民の現状や課題を把握しているNPO法人トッカビと随意契約を行った。	受託団体の持っているネットワークを活用することで円滑な調査ができた。
人権政策課	H28年度～R2年度	八尾市多言語情報誌	本市に生活する外国人市民に対する情報提供の充実を図り、多文化共生施策を推進していくため、多言語による情報誌の発行を行う。	当事者の立場で外国人市民が地域で抱える課題を理解し把握している一般財団法人八尾市人権協会と随意契約を行った。	外国人市民の必要としている情報を多言語で発信することができた。
コミュニティ政策推進課	R3年3月	八尾市市民活動支援ネットワークセンター運営業務	市民活動の支援については、NPO等における知見の活用を期待するとともにNPO法人の育成を期待し、NPO法人を対象に公募を行った。	市政だより及び市HPで府下NPO法人に周知した。	特定非営利活動法人やお市民活動ネットワークが受託し、活動実績を活かした市民活動団体目線での支援を行うことができた。

担当課	実施時期	事業・取組名	実施内容・配慮の内容	配慮での工夫	配慮したことによる成果
コミュニティ政策推進課	H28年度～R2年度	八尾市自治振興委員会との回覧文書等配布業務委託契約	ポスター掲示、チラシ回覧及び印刷物配布等に関する業務委託。	全市域のすべての町会が加入し、かつ組織率が高い八尾市自治振興委員会との取り組み実績を考慮した。	八尾市自治振興委員会と契約締結し、本委託業務を通じて各自治会への行政情報の提供を円滑に行うことができた。
環境保全課	H28年度～R2年度	環境美化活動推進事業	八尾市民の環境を守る基本条例第14条の規定に基づき、市が、市民、事業者及び関係行政機関等と一体となって、ごみの散乱の防止及び屋外広告物の掲出又は表示の適正化等を図ることにより、快適で美しいまちづくりを促進し、もって良好な都市環境の増進に資することを目的として定めた八尾市環境の美化に関する条例の目的を達成するため、市も構成団体として参画している八尾をきれいにする運動推進本部に対し事業を委託し、実施している。	八尾をきれいにする運動推進本部との間で随意契約により業務委託契約を締結するため、要綱を制定し、契約相手方を八尾をきれいにする運動推進本部のみに限定している。	八尾をきれいにする運動推進本部との間で随意契約により業務委託契約を締結した。
住宅政策課	H28年度～R2年度	個性豊かな住環境づくり事業	住まいに関する情報提供や相談会、住生活月間行事、住まい体験教室などのイベント実施などの業務について、NPO法人に委託。	事業者選定については、長年にわたって継続的に八尾市と連携し、住まい・まちづくり活動に取り組んできた実績を考慮し随意契約とした。	NPO法人八尾すまいまちづくり研究会に業務委託した。
2. 事業への財政的支援					
コミュニティ政策推進課	H28年度～R2年度	八尾市自治振興委員会への八尾市自治振興委員会補助金業務	自治会の組織率向上と健全育成並びに行政、地域、市民相互の連携強化等を図り、もって地域社会の健全発展と住民福祉の向上に寄与する。	補助を行うことで、自治会の担い手の負担軽減、人材育成、活動の促進を支援した。	同委員会及び各地区自治振興委員会の活動を通じて当補助金の目的達成に寄与した。
こども若者政策課	平成25年5月～R2年3月	八尾っ子・元気やる気アップ提案事業	市民と行政のパートナーシップによる次世代育成支援のさらなる推進を図ることを目的として、市民が主体となり実施する子育て支援の取り組みや子どもの健やかな育ちを支える取り組み等を行う団体に対して助成金を交付する。	団体と地域・各施設との「つなぎ」を行い、団体の活動に関する周知活動等を支援した。	市民・団体が自ら計画・実施する子育て支援活動を支援することで、団体が行う活動の企画力・実施能力が向上した。
こども若者政策課	H28年8月～H29年3月	八尾市子育て世帯支援事業	子育てしやすい環境の充実に図るために、申請団体が自主的に実施する子育て支援活動等で、父親の子育てへの参画促進に寄与する取り組みを行うグループに対して助成金を交付する。	団体と地域・各施設との「つなぎ」を行い、団体の活動に関する周知活動等を支援した。	市民・団体が自ら計画・実施する子育て支援活動を支援することで、団体が行う活動の企画力・実施能力が向上した。

担当課	実施時期	事業・取組名	実施内容・配慮の内容	配慮での工夫	配慮したことによる成果
こども若者政策課	H29年度～	子どもの居場所づくり事業	すべての子どもたちが健やかに生活できる環境整備を促進することを目的とし、子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通じた安心して過ごせる居場所づくりを行う団体にして助成金を交付する。	団体と地域・各施設との「つなぎ」を行い、団体の活動に関する周知活動等を支援した。	市民・団体が自ら計画・実施する子育て支援活動を支援することで、団体が行う活動の企画力・実施能力が向上した。
こども若者政策課	R2年度	子ども・若者の居場所づくり提案事業	団体の実施する子ども・若者に対する事業に助成金を交付した。	適正な助成金交付となるように実施した。	4団体に助成を行い、市内の子ども・若者の育成支援に資した。
生涯学習課	H28年度～ R2年度	団体活動振興助成事業	社会教育関係団体の実施する青少年健全育成事業に補助金を交付した。	適正な補助金交付となるように実施した。	延べ157団体に助成を行い、市内青少年の健全育成支援に資した。
生涯学習課	H28年度～ R2年度	団体活動振興助成事業	本市の歴史的文化的遺産を守り育て、次世代と継承するため、八尾市文化推進協議会へ委託した。	適正な補助金交付となるように実施した。	八尾市郷土文化推進協議会へ支援した。
生涯学習課	H28年度～ R2年度	団体活動振興助成事業	八尾市立各学校園の各PTAが連携し活動するための八尾市PTA協議会が実施する社会教育活動に対して、その円滑な活動運営のため必要な経費の一部を助成した。	適正な補助金交付となるように実施した。	八尾市PTA協議会へ支援した。
生涯学習課	H28年度～ R2年度	文化芸術芸能祭助成事業	生涯学習活動の推進を図り、もって住民福祉の向上に寄与することを目的とするため、八尾市文化芸術芸能祭助成金を交付した。	適正な補助金交付となるように実施した。	八尾市文化芸術芸能祭実行委員会へ助成を行い、八尾市文化芸術芸能活動の発展へ支援した。
生涯学習課	H28年度～ R2年度	後援名義使用承認	青少年健全育成に資する事業に八尾市後援名義の使用承認を行った、	事業内容を精査し適切な事業に後援を行った。	延べ76事業に後援を行い、市内青少年の健全育成支援に資した。
生涯学習課	H30年度～ R2年度	青少年活躍場づくり事業	団体の実施する子ども・若者に対する事業に助成金を交付した。	適正な助成金交付となるように実施した。	H30年度は5団体、R元年度に6団体に助成を行い、市内の子ども・若者の育成支援に資した。
都市整備部	H28～R2年度	YAO アドプト環境美化活動	八尾市が管理する道路、河川・水路、公園の一定区間における、市民団体等の清掃、緑化のボランティア活動を支援し、まちの美化意識の向上を図る。	地域の活動に対する支援事業として清掃道具や花苗等支給	YAO アドプト環境美化活動団体として認定し、継続実施の確認ができた。

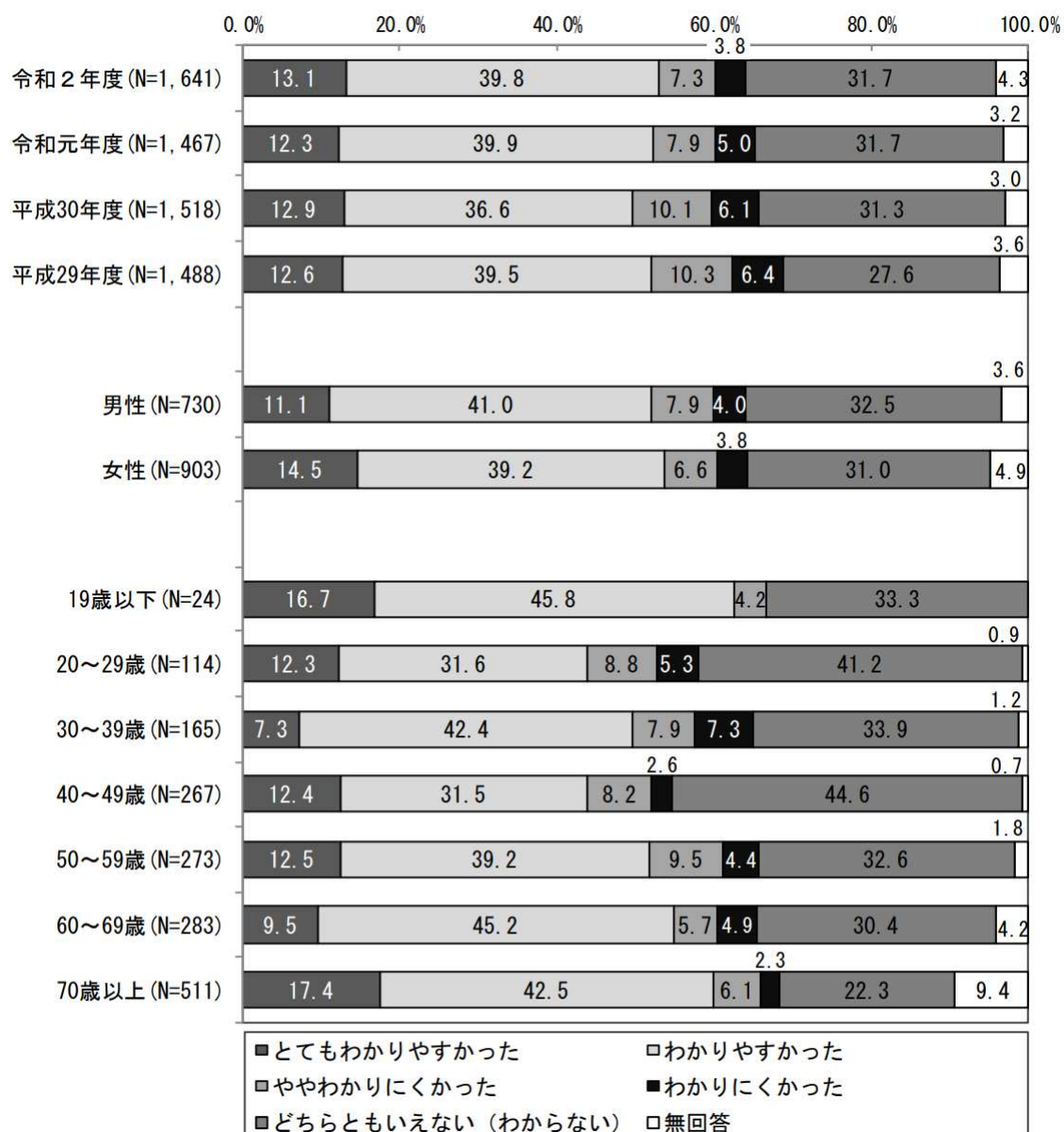
■第9条（説明責任）に関する取り組みについて

【市政へのご意見・お問合せ（広聴等）】

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
問い合わせ数	930	711	804	655	1,189
うち、回答を要するもの	593	485	499	380	652
うち、回答数	435	430	470	356	600

【市役所職員の対応状況】

令和2年度八尾市民意識調査における問36「あなたは、市役所の各窓口や電話での職員の説明がわかりやすかったと思いますか。」に対して、「わかりにくかった」と回答した人（3.8%）及び「ややわかりにくかった」と回答した人（7.3%）の割合



【市民の意見・提案等に対するわかりやすい応答】

担当課	実施時期	意見・提案要旨	対応内容	提案件数等
環境施設課	H28年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの持ち込み・し尿汲取り・墓地等の手続きについてなど)	回答文書を作成のうえ電子メールにて回答するが、聞き取りをしながら回答する必要がある場合は電話にて回答した。	約 20 件
環境施設課	H29年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの持ち込み・し尿汲取り・墓地等の手続きについてなど)	回答文書を作成のうえ電子メールにて回答するが、聞き取りをしながら回答する必要がある場合は電話にて回答した。	約 20 件
環境施設課	H30年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの持ち込み・し尿汲取り・墓地等の手続きについてなど)	回答文書を作成のうえ電子メールにて回答するが、聞き取りをしながら回答する必要がある場合は電話にて回答した。	約 20 件
環境施設課	R元年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの持ち込み・し尿汲取り・墓地等の手続きについてなど)	回答文書を作成のうえ電子メールにて回答するが、聞き取りをしながら回答する必要がある場合は電話にて回答した。	約 20 件
環境施設課	R2年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの持ち込み・し尿汲取り・墓地等の手続きについてなど)	回答文書を作成のうえ電子メールにて回答するが、聞き取りをしながら回答する必要がある場合は電話にて回答した。	約 20 件
環境事業課	H28年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの分別方法・ごみの排出場所変更など)	原則、回答文書作成の上、電子メールにて回答したが、直接聞き取りが必要な場合は、必要に応じて電話にて回答した。	約 30 件
環境事業課	H29年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの分別方法・ごみの排出場所変更など)	原則、回答文書作成の上、電子メールにて回答したが、直接聞き取りが必要な場合は、必要に応じて電話にて回答した。	約 20 件
環境事業課	H30年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの分別方法・ごみの排出場所変更など)	原則、回答文書作成の上、電子メールにて回答したが、直接聞き取りが必要な場合は、必要に応じて電話にて回答した。	約 40 件
環境事業課	R元年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの分別方法・ごみの排出場所変更など)	原則、回答文書作成の上、電子メールにて回答したが、直接聞き取りが必要な場合は、必要に応じて電話にて回答した。	約 50 件
環境事業課	R2年度	電子メールによるご意見・お問い合わせ件数(ごみの分別方法・ごみの排出場所変更など)	原則、回答文書作成の上、電子メールにて回答したが、直接聞き取りが必要な場合は、必要に応じて電話にて回答した。	約 110 件
審査指導課	H28年度～R2年度	市内の建築・開発にあたり、問い合わせや苦情・要望等があった。	調査の上、必要な指導等を行うとともに、当該要望者等に説明を行った。	

担当課	実施時期	意見・提案要旨	対応内容	提案件数等
市立病院	H28年度～ R2年度 毎月	院内の案内、食事、スタッフの対応等。	意見・提案を接遇改善委員会へ報告し、返答している。	来院、入院患者等
安中青少年会館	H28年6月・ H29年2月	H28年度安中青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
安中青少年会館	H29年6月・ H30年2月	H29年度安中青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
安中青少年会館	H30年6月・ H31年2月	H30年度安中青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
安中青少年会館	R元年6月・ R2年2月	R元年度安中青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
安中青少年会館	R2年9月	R2年度安中青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
桂青少年会館	H28年6月・ H29年2月	H28年度桂青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
桂青少年会館	H29年6月・ H30年2月	H29年度桂青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
桂青少年会館	H30年6月・ H31年2月	H30年度桂青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
桂青少年会館	R元年6月・ R2年2月	R元年度桂青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	
桂青少年会館	R2年7月・ R3年2月	R2年度桂青少年会館運営委員会において、委員より館運営および各事業内容に関する意見・提案等を受けた。	委員からの意見・提案等に対し、説明・回答を行った。	

■第10条（対話の場）に関する取り組みについて

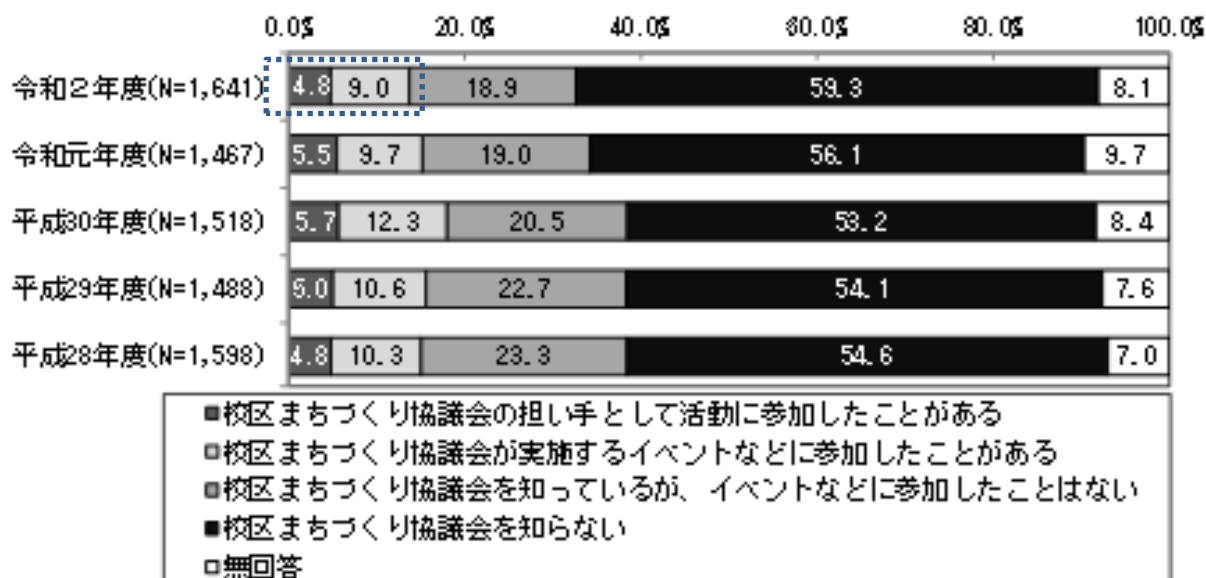
①対話の場の設置

【市民どうしの対話の場】

名称	概要
東山本ラウンドテーブル	ラウンドテーブルとは、「それぞれの肩書きなどを外し、同じ立場で、きっちりしたテーマを決めず、自由に気軽に話し合おう、議論しよう」と考えられたものです。東山本小学校区まちづくり協議会では、このラウンドテーブルの手法を協議会の情報交換の場として活用され、月1回（毎月第2水曜日・夜）定例的に行われている。
何でも言わん会	久宝寺小学校区における取り組みで、いろいろな参加者から、文字通り何でも意見を交換しあう場として年に4・5回開催しており、環境美化や防犯・防災、子育てなどについて意見や要望を出し合っている。
地区住民懇談会	夏休みなど長期休暇時期には、子どもたちの気が緩み、生活サイクルが乱れたりしやすくなり、また、このような時期には、子どもたちが犯罪に巻き込まれたり非行に走ったりする危険性も高まる。これらの未然防止のため、あらためて子どもたちの生活習慣の維持や非行防止への意識を高めるための対話の場として地区住民懇談会を開催している。
事業者・消費者・行政のつどい	事業者・消費者・行政機関が、さまざまな消費生活問題についての情報を共有し、解決に向けて取り組むための情報交換の場として開催している。

【校区まちづくり協議会への参加状況】

令和2年度八尾市民意識調査における問31「あなたは、各小学校区において「校区まちづくり協議会」が設立され、様々な地域活動を実施していることを知っていますか。」に対して、「担い手として参加したことがある」「イベントに参加したことがある」と回答した人の割合（13.8%）



②対話の場の運営に向けた支援

【市民どうしの対話の場の支援実績】

担当課	実施時期	「対話の場」の名称	支援内容	実施場所	参加人数	参加した市民等
生涯学習課	H28年度～R2年度	住民懇談会	長期休業前に、青少年の健全育成に資することをテーマに、学校、地域、家庭が実施する住民懇談会に財政支援を行った。	市全域	延 7,745 人	地域住民 教職員 各種団体会員
産業政策課	H28～R2年度 (2月)	事業者・消費者・行政のつどい	事業者・消費者・行政機関が、さまざまな消費生活問題についての情報を共有し、解決に向けて取り組むための情報交換の会議を開催するため、テーマの設定や参加者選定などの企画への参加、参加者より提供される資料の取りまとめ、配布資料の作成などを行った。	八尾市立くらし学習館	20 人程度	市内のスーパ一など小売事業者 電気・ガス供給事業者 商工会議所 行政(消費生活に関係する部署) 消費者団体
学務給食課	R2年6月	給食試食会・意見交換会	全員喫食の中学校給食の実施に向けた検討の中で、保護者の思いや期待を把握し、事業展開に生かすため試食会・意見交換会を実施した。	亀井中学校	10 人	保護者
学務給食課	R2年 11 月	給食試食会・意見交換会	全員喫食の中学校給食の実施に向けた検討の中で、保護者の思いや期待を把握し、事業展開に生かすため試食会・意見交換会を実施した。	大正中学校	15 人	保護者
学務給食課	R2年 12 月	給食試食会・意見交換会	中学校給食の実施形態(容器・献立・味・温かさ)など実際に試食することにより理解を図り、事業展開に生かすための意見交換会を実施した。	くらし学習館	11 人	女性団体連合会役員

【やお地域まちづくりアドバイザー派遣回数】

年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2年度
やお地域まちづくり アドバイザー派遣回数	10	7	12	9	2

■第10条の2（校区まちづくり協議会）に関する取り組みについて

① 校区まちづくり協議会の設置状況

小学校区	団体名	協議会設立年月日
用和小学校区	用和小学校区まちづくり協議会	平成24年11月23日
長池小学校区	長池小学校区まちづくり協議会	平成25年4月1日
久宝寺小学校区	久宝寺小学校区まちづくり協議会	平成25年3月1日
美園小学校区	美園小学校区まちづくり協議会	平成24年10月13日
龍華小学校区	龍華小学校区まちづくり協議会	平成25年4月1日
永畑小学校区	永畑小学校区まちづくり協議会	平成25年4月1日
大正小学校区	大正小学校区まちづくり協議会	平成24年11月30日
大正北小学校区	大正北小学校区まちづくり協議会	平成24年11月29日
八尾小学校区	八尾小学校区まちづくり協議会	平成25年11月29日
安中小学校区	安中小学校区まちづくり協議会	平成24年9月15日
南高安小学校区	南高安小学校区まちづくり協議会	平成24年12月12日
高安小中学校区	高安中学校区まちづくり協議会	平成24年11月29日
南山本小学校区	南山本小学校区まちづくり協議会	平成25年3月9日
高安西小学校区	高安西小学校区まちづくり協議会	平成25年2月28日
志紀小学校区	志紀小学校区まちづくり協議会	平成24年12月7日
桂小学校区	西郡まちづくり協議会	平成25年11月20日
北山本小学校区	北山本小学校区まちづくり協議会	平成25年3月27日
山本小学校区	山本小学校区まちづくり協議会	平成25年3月21日
上之島小学校区	上之島小学校区まちづくり協議会	平成25年3月22日
高美小学校区	高美小学校区まちづくり協議会	平成24年12月9日
高美南小学校区	高美南小学校区まちづくり協議会	平成25年1月31日
曙川小学校区	曙川小学校区まちづくり協議会	平成24年12月1日
刑部小学校区	刑部小学校区まちづくり協議会	平成25年1月18日
曙川東小学校区	曙川東小学校区まちづくり協議会	平成25年2月10日
東山本小学校区	東山本小学校区まちづくり協議会	平成25年4月23日
西山本小学校区	西山本小学校区まちづくり協議会	平成25年3月17日
竹淵小学校区	竹淵小学校区まちづくり協議会	平成24年10月26日
亀井小学校区	亀井小学校区まちづくり協議会	平成25年2月22日

【八尾市校区まちづくり協議会の設置に関する規則】

平成 24 年 10 月 1 日規則第 57 号

八尾市校区まちづくり協議会の設置に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例（平成 18 年八尾市条例第 20 号）第 10 条の 2 第 2 項の規定に基づき、校区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(認定の申請)

第 2 条 協議会としての認定（以下「認定」という。）を受けようとするもの（以下「申請団体」という。）は、所定の様式に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 規約
- (2) 役員、構成団体等の名簿
- (3) 認定を申請することについて申請団体で議決したことを証する書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

(認定の要件)

第 3 条 市長は、申請団体が次の各号のいずれにも該当すると認められるときは、認定をするものとする。

- (1) 小学校区を基本とする地域を活動範囲とするものであること。ただし、活動状況によりその活動範囲を小学校区としない場合は、中学校区を基本とする地域を活動範囲とするものであること。
- (2) 前号の活動範囲（以下「活動範囲」という。）において活動している団体等で構成されていること。
- (3) 活動範囲の市民の意見を反映した地域のまちづくりを行うことをその目的としていること。
- (4) 民主的に、かつ、市民に開かれた運営が行われていること。
- (5) 自主的かつ自立的な活動が行われていること。
- (6) 規約を定めていること。
- (7) 活動範囲の相当数の住民に支持されていること。
- (8) 特定の宗教活動又は政治活動を事業計画として定めていないこと、また、これらの活動を行っていないこと。

(規約の記載事項)

第 4 条 第 2 条第 1 号の規約は、次に掲げる事項が定められていなければならない。

- (1) 名称
- (2) 活動範囲
- (3) 目的
- (4) 主たる事務所の所在地
- (5) 組織体制に関する事項
- (6) 会議に関する事項
- (7) 事業計画の決定手続に関する事項
- (8) 会計に関する事項
- (9) その他運営に関し必要な事項

(認定の通知)

第 5 条 市長は、第 2 条に規定する申請により認定をしたときは、その旨を協議会に通知するものとする。

2 市長は、認定をしないことの決定をしたときは、申請団体に理由を付してその旨を通知するものとする。

(変更の届出)

第 6 条 協議会は、次に掲げる事項に変更が生じたときは、所定の様式により市長に届け出なければならない。

- (1) 代表者の氏名又は住所
- (2) 規約
- (3) その他市長が必要と認める事項

(認定の取消し)

第 7 条 市長は、協議会が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- (1) 活動実態がなく、かつ、以後その活動が再開されないことが明らかであると認められるとき。
- (2) 運営に不正な行為があると認められるとき。
- (3) 第 3 条各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなったとき。
- (4) 虚偽の申請その他不正の手段により認定を受けたと認められるとき。
- (5) その他市長が不適当と認めるとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、協議会に理由を付してその旨を通知するものとする。

(解散の届出)

第 8 条 協議会は、協議会を解散する場合には、あらかじめ所定の様式により市長に届け出なければならない。

(認定等の告示)

第 9 条 市長は、次に掲げる場合には、速やかにその旨を告示しなければならない。

- (1) 認定を行ったとき。
- (2) 第 7 条第 1 項の規定により認定の取消しを行ったとき。
- (3) 前条の規定により解散の届出があったとき。
- (4) その他市長が協議会に関し必要と認めることがあったとき。

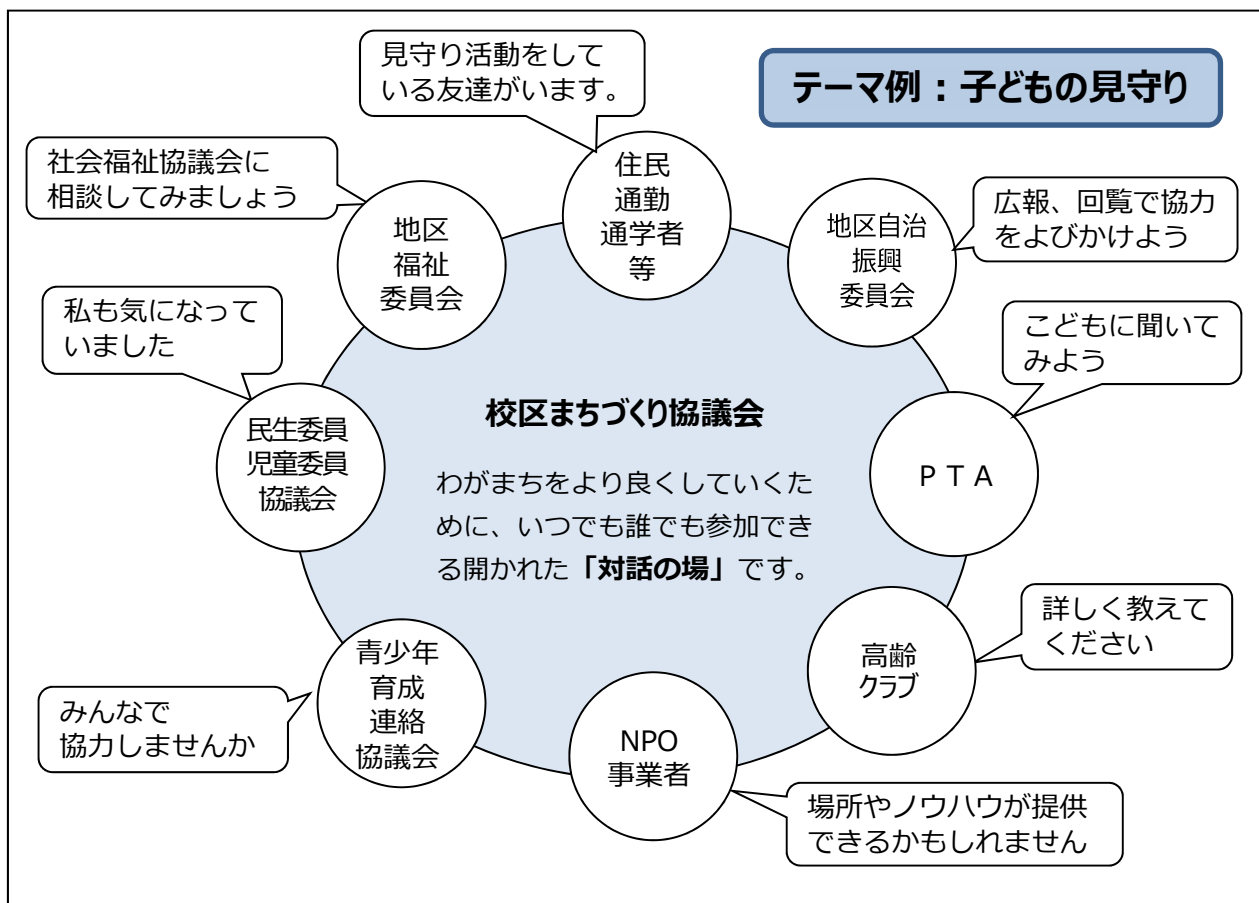
(委任)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、協議会の設置に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【校区まちづくり協議会イメージと対話の場での課題共有のイメージ】



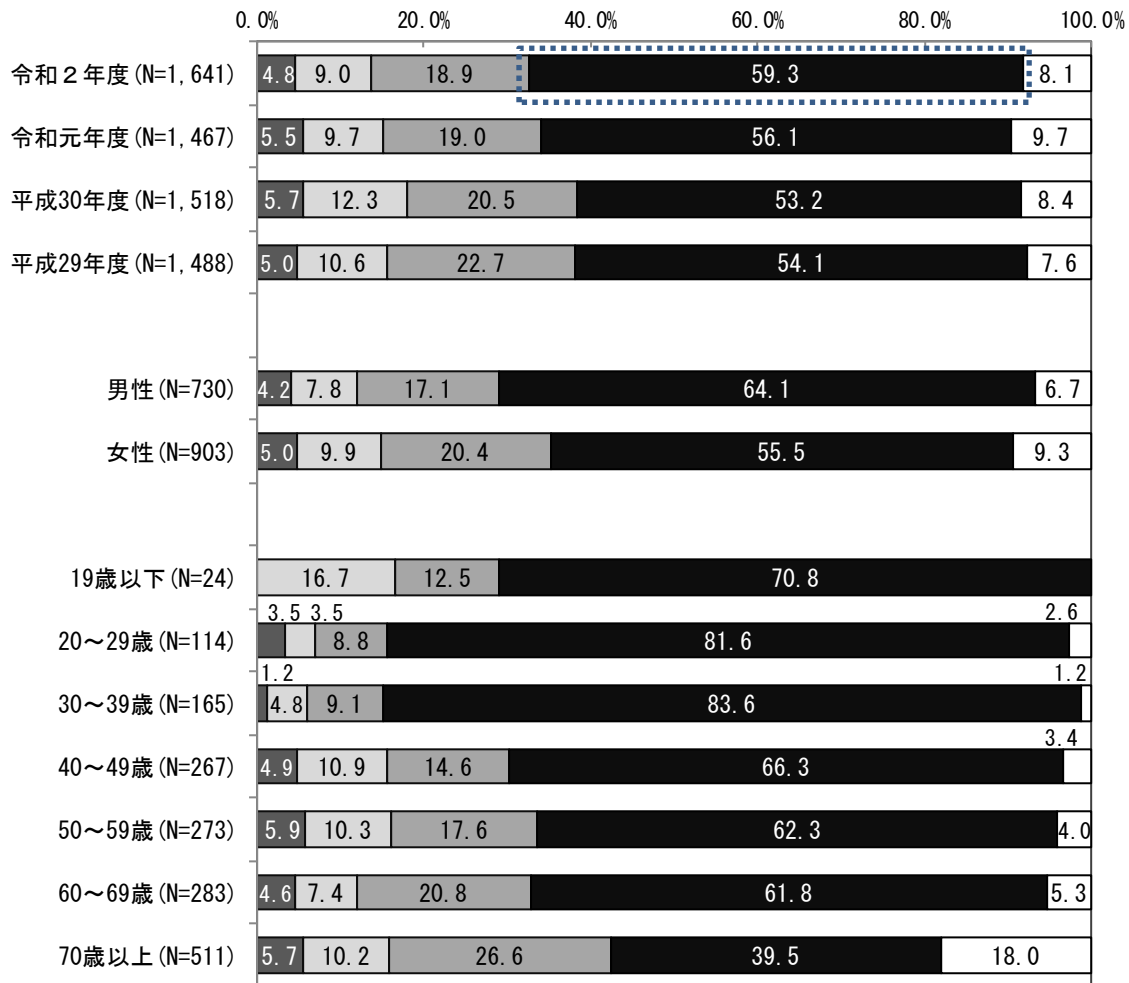
(参考) まち協とその他の団体との比較

	校区まちづくり協議会	地区自治振興委員会	地区福祉委員会
参加できる方	校区住民等	町会加入世帯	福祉に関わる団体
活動分野	あらゆる分野	あらゆる分野	主に福祉関係
活動の対象	校区住民等	町会加入世帯	福祉を要する方
主な活動財源	校区まちづくり交付金	町会費	福祉委員会費

② 校区まちづくり協議会の運営状況

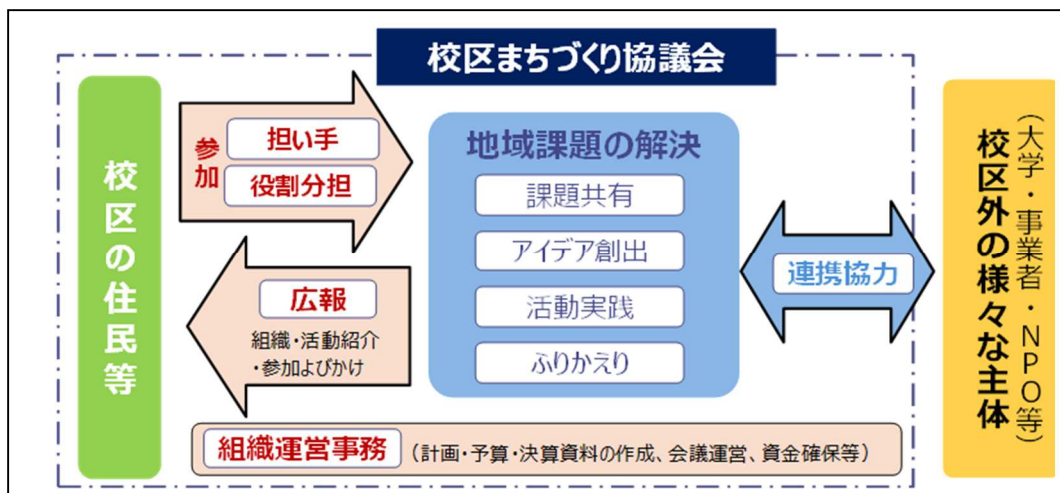
【校区まちづくり協議会への参加状況】

令和2年度八尾市民意識調査における問31「あなたは、各小学校区において「校区まちづくり協議会」が設立され、様々な地域活動を実施していることを知っていますか。」に対して、「校区まちづくり協議会を知らない」と回答した人の割合（59.3%）

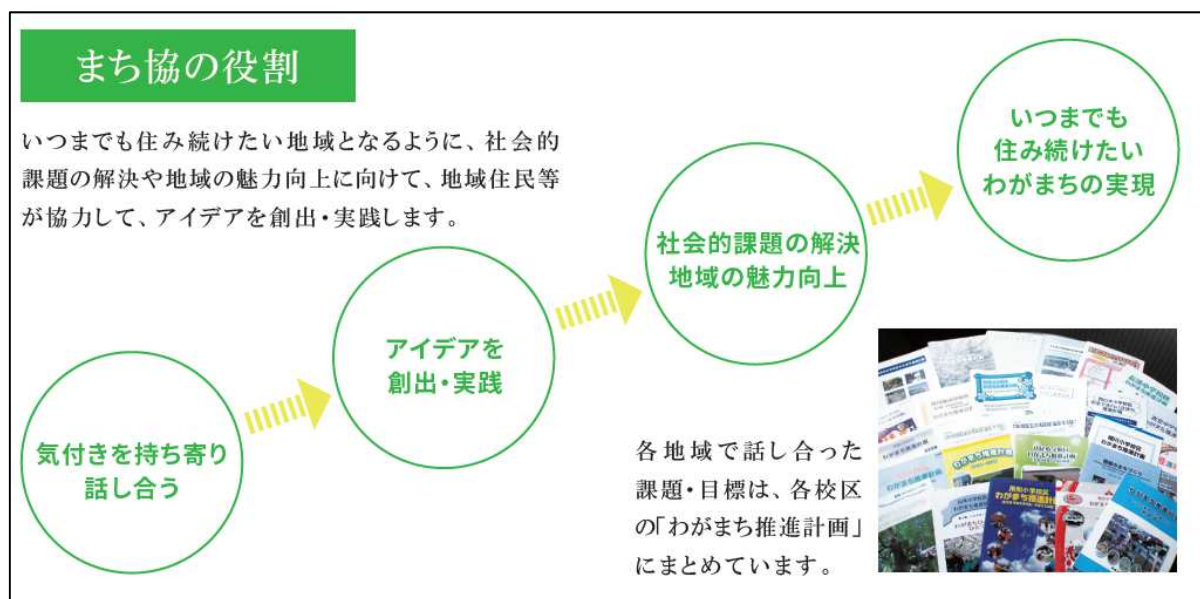


- 校区まちづくり協議会の担い手として活動に参加したことがある
- 校区まちづくり協議会が実施するイベントなどに参加したことがある
- 校区まちづくり協議会を知っているが、イベントなどに参加したことはない
- 校区まちづくり協議会を知らない
- 無回答

【校区まちづくり協議会の活動の全体像】



【校区まちづくり協議会の役割】



【校区まちづくり協議会の運営のポイント】

誰にでもオープン	地域の力を結集	情報の公表・広報
<ul style="list-style-type: none"> ・校区住民等(校区で暮らし、活動する方)であれば、誰でもいつでも参加できる、開かれた対話の場とします。(対話の場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでも住み続けたいまちをめざし、地域の力を合わせて活動します。(協力) ・必要に応じて、校区外からも多様な資源(知見、労力、資金等)を確保します。(受援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・活動・会計に関わる情報を公表するなど、透明で開かれた運営を行います。(信頼) ・まちの課題やまち協の成果をアピールし、活動への参加・協力につなげます。(認知)

【校区まちづくり協議会の活動例】

◆防災活動

避難訓練、防災マップや避難所運営マニュアルの作成など



◆防犯活動

登下校時の見守り、青パトによる巡回など



◆健康づくり活動

健康まつり、ニュースポーツ、グラウンドゴルフなど



◆子育て活動

子うさぎ教室、子育て広場など



◆住民交流

ふれあいまつり、ふれあい喫茶、ふれあい朝市など



◆子ども育成活動

スポーツ教室、自習の見守り、こどもまつりなど



【八尾市校区まちづくり協議会の支援に関する規則】

平成 24 年 10 月 1 日規則第 58 号

改正

H28 年 3 月 31 日規則第 14 号

R 2 年 3 月 31 日規則第 25 号

R 3 年 3 月 25 日規則第 23 号

八尾市校区まちづくり協議会の支援に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例（平成 18 年八尾市条例第 20 号）第 10 条の 2 第 5 項の規定に基づき、校区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）に対する支援の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(校区まちづくり交付金)

第 2 条 市長は、協議会に対し、次条に規定する事業に財政支援として八尾市校区まちづくり交付金（以下「交付金」という。）を交付することができる。ただし、当該支援については、予算の範囲内で行うものとする。

(交付対象事業)

第 3 条 交付金の交付対象となる事業（以下「交付対象事業」という。）は、わがまち推進計画に基づき行う地域のまちづくりに資する事業とする。

(交付対象外の事業)

第 4 条 前条の規定にかかわらず、市長は、次に掲げる事業については交付金を交付しない。

- (1) 事業の効果が特定の個人に帰属する事業
- (2) 特定の宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- (3) その他市長が不適当と認める事業

(交付金の額)

第 5 条 交付金の額は、別表に定める均等割額、人口割額及び加算額を合算して得た額を上限として、第 7 条の申請において見積もられた交付対象事業に係る事業費を積算して得た額の範囲内の額とする。

2 交付金の額を算定する場合には、次に掲げる協議会の運営等に係る経費を含めないものとする。

- (1) 役員等の報酬
- (2) 慶弔費等の交際費
- (3) その他市長が不適当と認める経費

(会計年度)

第 6 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わるものとする。

(交付金の交付申請)

第 7 条 交付金の交付を受けようとする協議会は、所定の様式に市長が必要と認める書類を添えて市長に申請をしなければならない。

(交付金の交付決定等)

第 8 条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、交付金を交付すべきものと認めるときは、速やかに交付金の交付の決定（以下「交付決定」という。）をするものとする。この場合において、市長は、交付金の交付目的を達成するために必要があると認めるときは、当該交付決定に条件を付することができる。

- 2 市長は、交付決定をしたときは、協議会にその旨を通知するものとする。
- 3 市長は、交付金を交付しないことの決定をしたときは、協議会に理由を付してその旨を通知するものとする。

(交付金の請求)

第 9 条 協議会は、交付決定の通知を受けたときは、所定の様式により市長に交付金の交付の請求をしなければならない。

2 市長は、前項の請求があったときは、速やかに交付金を交付するものとする。

(実績報告等)

第 10 条 協議会は、その会計年度が終了したときは、当該年度における交付対象事業の実績等について、所定の様式に市長が必要と認める書類を添付して、市長に対しその定める期日までに報告をしなければならない。

2 市長は、前項の報告の内容を審査し、協議会に精算すべき交付金が生じていると認めるときは、期限を定めてその返納を命ずるものとする。

(事業間調整)

第 11 条 協議会は、既に交付されている交付金について、その交付対象事業の間で当該年度の事業費を調整することができる。

(積立て)

第 12 条 協議会は、翌年度以後に計画する交付対象事業の財源を計画的に確保するため、交付金の一部を積立金として積み立てることができる。

2 協議会は、積立てを行うときは市長と協議を行わなければならない。この場合において、協議会は、あらかじめ所定の様式により市長にその旨を申し出なければならない。

3 積み立てることができる金額は、当該年度に交付された交付金の額の 25 パーセントに相当する額（その額に 1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を限度とする。

4 積立金から生ずる収益については、当該積立金に繰り入れるものとする。

5 積み立てることができる期間は、積立開始の年度を含め 3 年間で限度とし、4 年目に当たる年度内には積立金の全額を取り崩して所期の目的の事業に充てなければならない。

6 積立ての対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) 交付対象事業
- (2) その事業費が高額であり、単年度で実施することができない事業
- (3) 市長が適当と認める事業

(報告調査等)

第 13 条 市長は、交付金に係る予算の執行の適正を期するため必要があると認めるときは、協議会に対して報告を求め、又は職員にその事務所に立ち入らせ、書類、帳簿その他の物件を調査させ、若しくは関係者に質問させること（以下これらを「報告調査等」という。）ができる。

2 市長は、報告調査等を専門的かつ公平に行うため、第三者機関に意見を求めることができる。
（指導及び助言）

第 14 条 市長は、報告調査等の結果により必要があると認めるときは、協議会に対して指導及び助言を行うことができる。

（交付金の返還等）

第 15 条 市長は、協議会が解散をするとき、若しくはその認定を取り消されたとき、又は前条の指導及び助言にもかかわらず交付金の使途等が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、期限を定めて交付金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1) 第 4 条各号に掲げる交付対象外の事業又は第 5 条第 2 項各号に掲げる協議会の運営等に係る経費に使用したとき。

(2) 市長が付した交付決定の条件を遵守しないとき。

(3) 法令、条例等に違反したとき。

(4) 虚偽の申請その他の不正の手段により交付金の交付を受けたとき。

2 前項の規定は、交付金の交付のあった年度以後においても適用するものとする。

3 市長は、交付金が第 1 項に規定する期限内に返還されないときは、翌年度以後に交付する交付金と相殺することができる。

（財産の処分の制限）

第 16 条 交付金の交付を受けて取得し、又は効用の増加した財産の処分の制限については、八尾市補助金交付規則（平成 16 年八尾市規則第 26 号）第 23 条の規定を準用する。

（関係書類の整備及び保存）

第 17 条 協議会は、交付金の使途に係る書類及び帳簿並びに交付対象事業の実施に係る総会議事録等その意思決定過程における関係書類等を常に整備しておくとともに、これらの書類を交付対象事業が完了した年度の翌年度以後 5 年間保存しておかなければならない。

（委任）

第 18 条 この規則に定めるもののほか、協議会に対する支援の実施に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（令和 3 年度分の交付金の上限額に係る特例）

2 令和 3 年度分の交付金の上限額に係る別表の規定の適用については、同表均等割額の項中「500,000 円」とあるのは「450,000 円」と、同表人口割額の項中「1,000,000 円」とあるのは「900,000 円」と、「1,250,000 円」とあるのは「1,125,000 円」と、「1,500,000 円」とあるのは「1,350,000 円」と、「1,750,000 円」とあるのは「1,575,000 円」と、同表加算額の項中「150,000 円」とあるのは「135,000 円」とする。

附 則（平成 28 年 3 月 31 日規則第 14 号）

（施行期日）

1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の八尾市校区まちづくり協議会の支援に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後の申請に係る交付金の額の算定について適用し、同日前の申請に係る交付金の額の算定については、なお従前の例による。

附 則（令和 2 年 3 月 31 日規則第 25 号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 25 日規則第 23 号）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 5 条関係）

区分	交付金の上限額
均等割額	1 協議会につき、500,000 円とする。
人口割額	1 協議会につき、次の各号に掲げるその校区を構成する地域の人口の総数（前年 9 月末日現在）の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 5,000 人未満 1,000,000 円 (2) 5,000 人以上 10,000 人未満 1,250,000 円 (3) 10,000 人以上 15,000 人未満 1,500,000 円 (4) 15,000 人以上 1,750,000 円
加算額	事業の目的が次の各号に掲げる加算項目に合致すると認められる場合は、1 協議会につき、150,000 円を上限とする。なお、複数の加算項目を申請した場合でも加算上限額は変わらない。 (加算項目) (1) 安全安心加算 (2) 健康増進加算 (3) 次世代育成加算 (4) 情報発信加算 (5) 組織基盤強化加算 (6) 協働広がり加算

③校区まちづくり協議会に対する財政支援の状況

校区まちづくり交付金とは、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例に基づき、補助率を設けない交付金として、校区まちづくり協議会が作成した「わがまち推進計画」をもとに自主的・主体的に取り組まれる地域活動に対する財政的支援を目的として平成25年度から始まり、市の施策及び関係法令に整合するものであれば活用できる。

【交付金額の算定方法】

均等割額	+	人口割額	+	加算額	=	校区まちづくり 交付金
------	---	------	---	-----	---	----------------

区 分	交付金の上限額									
均等割額	1協議会につき、500,000円とする。									
人口割額	1協議会につき、次の各号に掲げるその校区を構成する地域の人口の総数(前年9月末日現在)の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 5,000人未満 1,000,000円 (2) 5,000人以上10,000人未満 1,250,000円 (3) 10,000人以上15,000人未満 1,500,000円 (4) 15,000人以上 1,750,000円									
加算額	事業の目的が次の各号に掲げる事業に合致すると認められる場合は、1協議会につき、当該各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">加算項目</th> <th style="width: 40%;">加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 安全安心加算</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">135,000 円 ※複数の加算事業を申請した場合でも加算上限額は変わらない。</td> </tr> <tr> <td>(2) 健康増進加算</td> </tr> <tr> <td>(3) 次世代育成加算</td> </tr> <tr> <td>(4) 情報発信加算</td> </tr> <tr> <td>(5) 組織基盤強化加算</td> </tr> <tr> <td>(6) 協働広がり加算</td> </tr> </tbody> </table>	加算項目	加算額	(1) 安全安心加算	135,000 円 ※複数の加算事業を申請した場合でも加算上限額は変わらない。	(2) 健康増進加算	(3) 次世代育成加算	(4) 情報発信加算	(5) 組織基盤強化加算	(6) 協働広がり加算
加算項目	加算額									
(1) 安全安心加算	135,000 円 ※複数の加算事業を申請した場合でも加算上限額は変わらない。									
(2) 健康増進加算										
(3) 次世代育成加算										
(4) 情報発信加算										
(5) 組織基盤強化加算										
(6) 協働広がり加算										

(資料)八尾市校区まちづくり協議会支援に関する規則(R3. 4. 1現在)

【校区まちづくり交付金の主な改正内容】

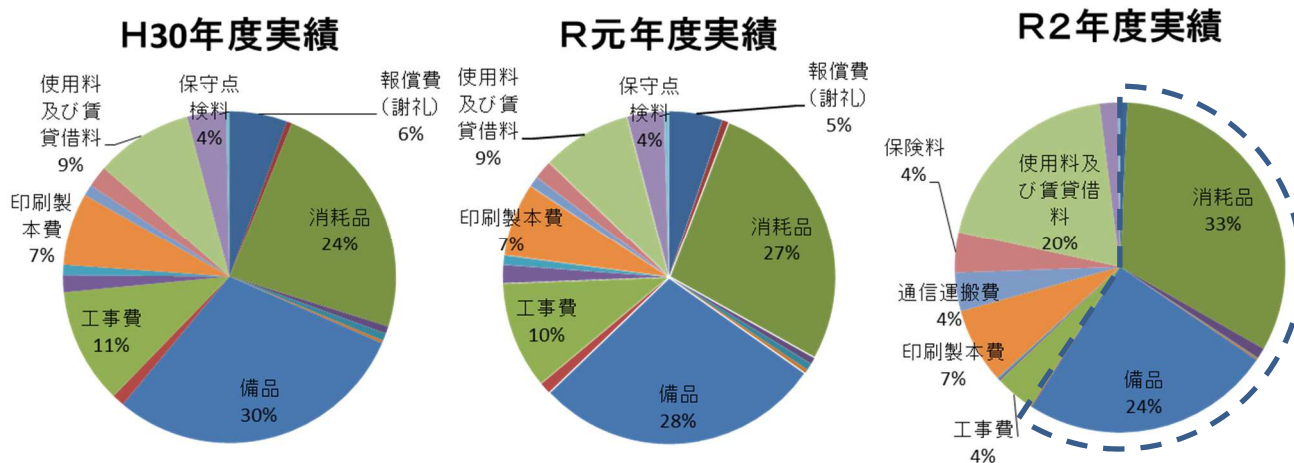
	主な改正内容
H28年度	加算制度の創設や防犯カメラ補助金を交付金へ統合した。
H29年度	前年度に年度間調整の手続きを行わなくても年度当初から交付金を活用した地域活動を行うことができるよう、早期申請を導入しました。
R2年度	校区まちづくり協議会の防犯カメラ維持管理負担の軽減、犯罪捜査におけるスムーズな映像確認といった観点から、R2年度以降、防犯カメラの設置・維持管理を市で行うこととし、防犯カメラの設置・維持管理に関する事業経費については、校区まちづくり交付金の対象外となりました。
R3年度	年度当初等、総会前に発生する義務的に必要となる経費等の交付を行う「予備申請」を導入し、通常申請についても、申請締め切り日までの随時受付としました。また、「予備申請」の導入に伴い、年度間調整については廃止とします。

【校区まちづくり交付金の予算額・交付額、活用状況】

	申請団体数	予算額(円)	交付額(円)	執行率
平成 28 年度	28	78,900,000	74,219,085	94.1%
平成 29 年度	28	78,900,000	73,596,720	93.3%
平成 30 年度	28	79,350,000	73,796,752	93.0%
令和元年度	28	79,350,000	75,665,627	95.4%
令和2年度	28	28,980,000 (当初)56,950,000	20,401,295	35.8% (当初予算比)

【校区まちづくり交付金実績額（構成比）（H30年度～R2年度）】

令和2年度の実績額は、20,402千円（20,401,295円）で令和元年度と比較して55,264千円減少している。消耗品・備品の購入割合が全体の6割弱を占めており、令和元年度、平成30年度も同様の傾向にある。使用料及び賃貸借料については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、交付対象事業の限定や活動自粛などの影響を受け、青パト等のリース料といった維持管理経費の申請全体に占める割合が例年より大きくなったと考えられる。



【校区まちづくり交付金申請時における新規事業数】

	申請事業数	新規事業	申請額(円)	新規事業申請額(円)	割合
平成 28 年度	169	22	77,758,100	8,999,629	11.6%
平成 29 年度	167	1	77,229,248	69,000	0.1%
平成 30 年度	166	1	76,988,432	221,376	0.3%
令和元年度	166	1	78,635,918	211,172	0.3%
令和2年度	107	0	22,273,428	0	0.0%

※H28年度は、新規事業として安全安心事業（防犯カメラ新設のみ）も含んでいる

※R2年度は、防犯カメラ維持・管理経費を八尾市危機管理課に移管、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響により、例年より事業数減

■第10条の3（わがまち推進計画）に関する取り組みについて

①わがまち推進計画の策定状況

【わがまち推進計画の計画期間】

	計画期間	備考
第1期わがまち推進計画	平成25年度～平成27年度	
第2期わがまち推進計画	H28年度～令和4年度	新型コロナウイルス感染症により策定の延期

【第2期わがまち推進計画策定にあたっての住民ニーズの把握の取組状況（平成27年度）】

	ワークショップ		アンケート			
	実施状況	役員等以外の一般参加	実施状況	主な配布先一覧		
				役員等	役員等以外	小学生 中学生
取り組んだまち協数	18	4	25	12	19	2

【わがまち推進計画（第2期）に掲げるまちづくりの方向性・目標】

校区	わがまち推進計画(第2期)「計画の目標」	
用和	①安全・安心のまちづくり ②高齢者・障がい者に優しい地域のまち ③子どもが健やかな子育て支援のまち	④人と人がつながるコミュニティの活性化 ⑤地域の理解を得る積極的な広報活動
長池	①誰もが安全で安心して住み続けられるまち ②子どもが健やかに育ち、子育てのしやすいまち ③緑ヶ丘コミセンを中心とした、生涯学習や地域活動の活発なまち	④地域福祉の推進と福祉サービスの提供できるまち
久宝寺	①町会加入を促進し、地域の多様な資源を活用して、住民相互が助け合い支え合うまちづくり ②世代間交流などを通じ、子どもから高齢者までみんなの笑顔があふれるまちづくり ③大震災の発生を想定した防災訓練や日常の安否確認活動と防犯活動で、安全・安心のまちづくり ④地域の環境を守り、「美しいまち、久宝寺」をめざすまちづくり ⑤久宝寺寺内町などの歴史的資源を活かし、「歴史あるまちなみとふれあいのまち、久宝寺」をめざすまちづくり	
美園	①安心・安全笑顔が多く住みたくなるまち美園！ ②子どもの未来が輝くまち美園！ ③絆が深まる地域活動に参加したくなるまち美園！	④高齢者・障がい者に優しく思いやりのあるまち美園！ ⑤美しい環境を意識した歩きたくなるまち美園！
龍華	①安全なまち ②住み良いまち ③きれいなまち	
永畑	①情報が行きかう安全・安心なまち ②助け合いの心とぬくもりがあふれるまち ③歴史の魅力があふれ美しく活気があるまち	
大正	①安全で安心して生活できるまち ②子どもたちの未来を育むまち ③誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	④地域をみんなで支え学びあうまち ⑤緑を活かした水辺の自然とともに生きるまち ⑥地域の魅力を活かし発信するまち
大正北	①安心して暮らせる安全なまち ②子どもたちの笑顔が広がるまち ③誰もが健康で幸せに暮らせるまち	④みんなでふれあい学びあうまち ⑤緑を活かした憩いのあるまち ⑥地域の魅力があふれるまち
八尾	①みんなでまちづくりを進めます！ ②安全で安心なまちをめざします！	⑤きれいでおいしいのあるまちをめざします！ ⑥子どもたちの笑顔いっぱいのまちをめざします！

校区	わがまち推進計画(第2期)「計画の目標」	
	③歴史と文化を次世代に伝えます！ ④あいさつが行き交うまちをめざします！	⑦いくつになってもいきいき暮らせるまちをめざします！
安中	①地域ぐるみで見守り育てるまち ②高齢者や障がいのある人を支える住みよい活気のあるまち	③みんなで作る安全・安心のまち ④お互いに笑顔でふれあうまち ⑤「きずな」で広げる地域の輪
南高安	①地域住民の安全・安心をめざします ②地域で交流のある、心のふれあうまちをめざします	③子どもの笑顔があふれる若い力を育てるまちをめざします ④地域の魅力があふれるまちをめざします ⑤地域で健康づくりに取り組むまちをめざします
高安	①活気があふれる元気なまち ②安全・安心で住みよいまち	③美しい自然と歴史のまち ④子どもの笑顔があふれるまち
南山本	①誰もがいくつになっても住みたいまち ②子どもたちを地域ぐるみで育むまち	③みんなの安全と安心を自らつくり守るまち ④近鉄河内山本駅周辺を誰もが安心して利用できるにぎわいのあるまち
高安西	①人にやさしいまちづくり ②安全安心なまちづくり	③クリーンなまちづくり ④恩智川プロムナードづくり
志紀	①誰もがいくつになっても健康に暮らせるまち ②安全安心を地域で実現するまち	③地域の連携で子どもたちが健やかに育つまち ④地域の特色を活かし、地域活動がさかんで、ふれあいのあるまち
桂 (西郡)	①人権が尊重され、差別をゆるさないまち ②共に助け合う「お互いさま」のまち ③安全で安心して住み続けられる強いまち ④子どもが健やかに育つまち	⑤生き生きと、多様な世代が健やかに生活できるまち ⑥ひとつになって進めるまち～アイラブにしごおり～ ⑦その他 まちづくり活動の推進
北山本	①誰もが安全で安心して住み続けられるまち ②地域のふれあいや福祉・健康のまち	③子どもが健やかに育ち子育てのしやすいまち ④環境にやさしいまち
山本	①高齢者がいつまでもいきいき暮らせるまち ②子どもが健やかに育つまち ③住民同士の絆をつむいでいくまち	④安全・安心なまち ⑤健康を促進するまち
上之島	①いくつになっても安心・安全に暮らせるまち ②子どもが健やかに育つまち	③産業・商業が活力ある町”
高美	①地域ぐるみで作る安全・安心のまち ②高齢者や障がい者の自立を支援するまち ③世代間交流を広げ活気のあるまち	④地域の伝統や文化を生かした活動の輪 ⑤子どもや若者の活動を推進する
高美南	①誰もが「安心」して暮らせ、「住み続けたい」と思えるまち ②誰もが「いきがい」をもって暮らせるまち	③「子育て」「親育て」を見守り、支援できるまち ④人権感覚豊かなまち ⑤防災・減災を考えるまち
曙川	①世代を越えた取り組みを推進し、住んでよかったと思えるふれあいの多いまち ②みんなが集い、学び、活躍できるまち	③あらゆる世代で安全安心の取り組みを進めるまち ④魅力ある地域の伝統文化を育み、次世代へ継承するまち
刑部	①防災・減災対策を積極的に推進する災害に強いまちづくり ②交通事故・犯罪の少ない住みよいまちづくり	③美化活動の推進を図り、地域の魅力発信に向けた取り組みを進めるまち ④人と人とのつながりの輪を広げ、みんなが集い、学び、活躍できるまち
曙川東	①地域の交流が盛んで、ふれあいにあふれるまち ②子どもを対象にした健全育成まちづくり	③高齢者が楽しんで暮らせるまちづくり ④あらゆる世代が安心して暮らせるまち
東山本	①高齢者がいきいきと暮らせるまち ②子供達が健やかに育つまち	③住民同士の絆が強いまち ④安全・安心に暮らせるまち
西山本	①人と人のつながり・絆を深めていくまち ②高齢者がいつまでも心豊かに暮らせるまち	③子どもたちが健やかに育つまち ④安全で誰もが安心して暮らせるまち

校区	わがまち推進計画(第2期)「計画の目標」
竹漕	①「安全安心で」ふれあいのあるまち ②「交通問題に取り組む」ふれあいのあるまち ③「誰もがいくつになっても暮らせる」ふれあいのあるまち ④「竹漕コミュニティセンターを拠点に様々な世代が集える」ふれあいのあるまち ⑤「スポーツを通じてみんながあいさつのできる」ふれあいのあるまち ⑥「工場と住まいが良好な関係である」ふれあいのあるまち
亀井	①「JR久宝寺駅南側を中心とした新しいまち」と「歴史のあるまち」を再確認して大切にする、いつまでも住み続けたいまち ②みんなが安全安心にくらせるまち ③地域資源を有効活用し、水と緑のある憩えるまち ④子どもたちの笑顔があふれ、健やかに育つまち ⑤校区集会所を拠点として、世代間交流ができる地域活動が活発なまち ⑥町会加入を促進し、将来の地域の担い手をはぐくむまち

②わがまち推進計画の公表や進行管理の状況

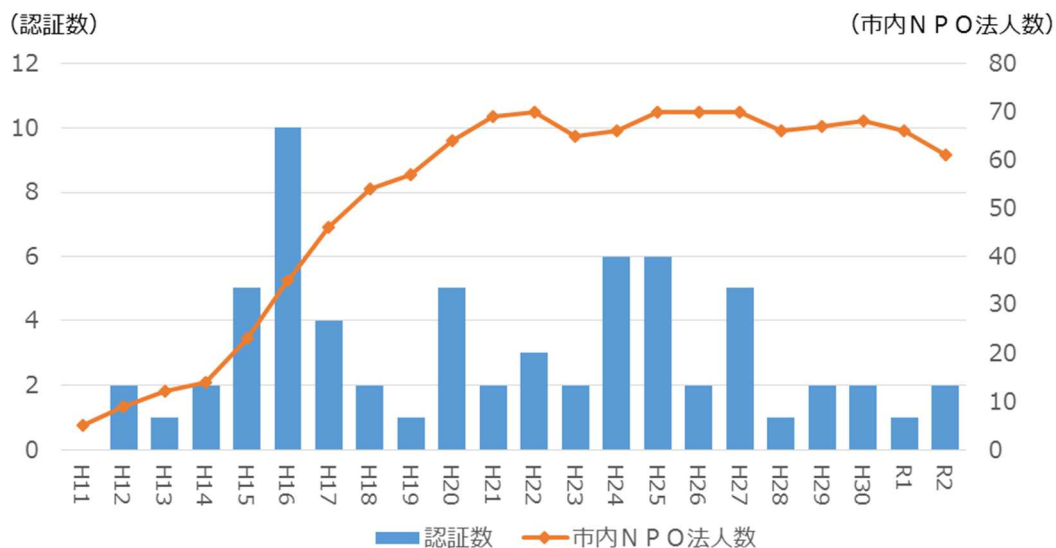
【住民への周知状況（回覧、集会、インターネットなど）】

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2年度
町会回覧の実施	6	0	0	0	0
全世帯への配布	6	1	1	1	1
掲示・配架	17	16	16	15	15
集会・説明会実施	4	3	3	3	2
ホームページ、SNS掲載	4	5	5	6	6
その他	2	0	0	0	0

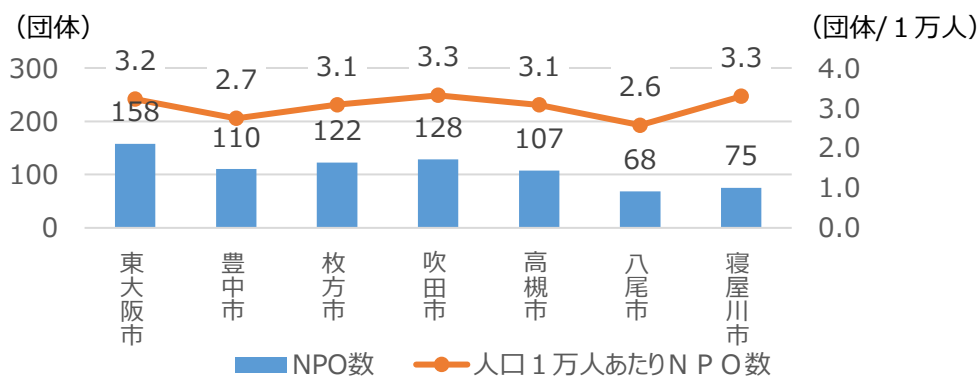
■第11条（市民公益活動への支援）に関する取り組みについて

①市民公益活動の状況

【市内に活動拠点を置くNPO法人の団体数】



【府内の中核市との比較】

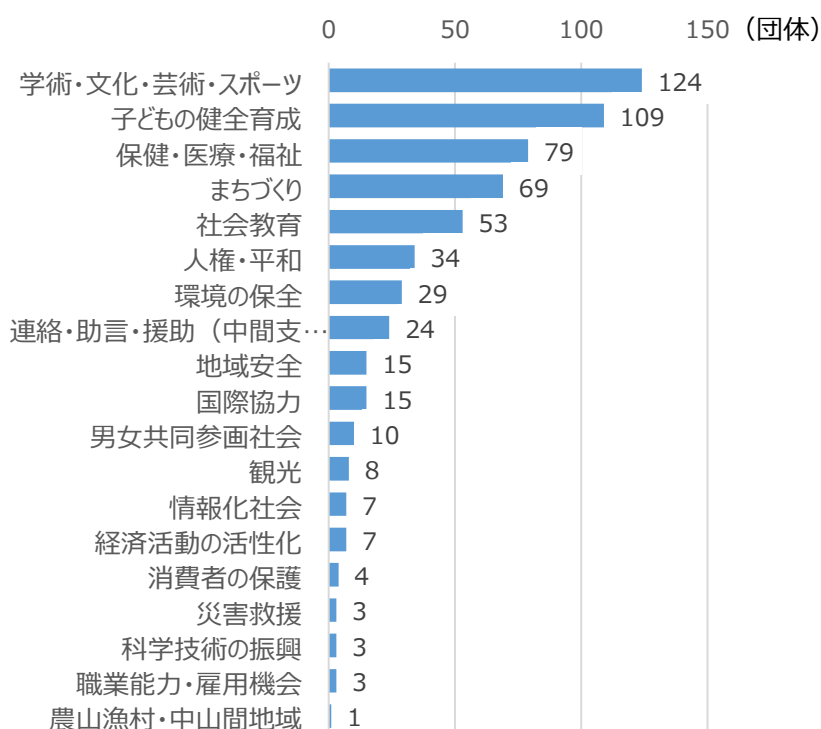


(資料) 内閣府「NPO法人ポータルサイト」の掲載データをもとに作成

【H28年度以降に設立されたNPO法人】

認証年度	団体名	テーマ
平成28年度	フリースクール和楽塾	若者
平成29年度	心源喜	障がい福祉
平成30年度	十和	伝統文化
	輝	不登校
令和元年度	選択的夫婦別姓の実現を願う会	男女共同参画
令和2年度	NPO法人日本救済支援センター	被災者支援
	スマイル	多文化共生

【つどい登録団体のテーマ別団体数】



②中間支援組織による市民公益活動への支援の状況

【八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の主な業務（R2年度）】

●中間支援業務

- (1) 情報収集・発信業務（出張所等への訪問、つどい登録団体の取材、ブログ・SNS での情報発信）
- (2) 公益的活動の支援業務（情報提供、相談、スキルアップの支援）
- (3) 公益活動への参加支援業務（体験会の開催）
- (4) 活動主体の連携・協力促進業務（交流会の開催、連携・協力のコーディネート）
- (5) 活動主体による公益的活動の活性化に向けての取り組みの検討（活動主体からの意見収集、他都市における先進的な取組事例の収集・分析、公益的活動の活発化に向けて取り組みの検討）

●「つどい」の管理運営業務

開館日時 平日（水～金曜日）：10～21 時、土日祝：10～18 時

休館日 月曜日・火曜日、年末年始

- (1) 登録団体の募集・廃止及び登録団体との連携業務
- (2) メールボックスの利用団体募集・受付・廃止及び貸出等の管理業務
- (3) 会議室及び備品の貸出等管理・保守業務
- (4) 印刷機・コピー機使用料の徴収・提出業務
- (5) 各団体の掲示物・郵便の受付・掲示業務

【つどいの業務状況】

年度	年間来館者数	相談件数	登録団体数	ホームページ 訪問者数	ブログ 訪問者数
H28年度	7,362人	126件	343団体	6,549(注)	38,879
H29年度	6,341人	144件	345団体	23,524	50,230
H30年度	6,222人	148件	346団体	23,612	74,685
R元年度	6,509人	172件	355団体	26,145	89,783
R2年度	1,562人	135件	349団体	21,664	81,717

(注)H28年9月より集計ソフトを変更。ホームページをリニューアル。

【中間支援組織的な活動を行っている団体】

名称	事業概要
八尾市社会福祉協議会「サポートやおボランティアセンター」	ボランティア活動や市民活動の支援のために事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験プログラム ・ボランティアの登録受け付け・コーディネート ・ボランティア講座 ・福祉教育の推進 ・ボランティアグループの活動支援 ・ボランティア保険の取り扱い ・広報・啓発活動
八尾市男女共同参画センターすみれ	男女共同参画を推進するための協働の拠点施設として、市民の交流、情報の発信、学習及び相談事業など、さまざまな事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・交流 ・情報 ・学習 ・女性相談(面接)
八尾市国際交流センター(YIC)	異文化理解への啓発と外国住民の自立促進を二つの大きな柱として、多文化共生社会の実現に向けて、多彩な事業を展開している。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業の企画・推進 ・国際教育の企画・推進 ・外国人市民に対する支援 ・国際親善及び協力 ・民間団体の交流活動に関する支援 ・ボランティアの組織化と育成 ・情報収集・提供 ・ネットワークづくり ・国際交流事業の受託
八尾商工会議所	事業規模の大小や業種を問わず、八尾市内で事業を営まれる方が会員となって、地域が抱えている問題の解決や、地域の振興・改善を図るため、関係行政機関などに意見や要望の申し入れを積極的に行い、会員の役に立つ各種サービスの実施など、企業活動全般にわたる幅広い事業を行っている。
一般社団法人八尾市観光協会	八尾市及びその周辺地域の観光に関する事業を、市民、事業者、団体、行政が協働して推進し、様々な観光資源を活用して、訪れる人にも住む人にも魅力あるまちであることを発信し、賑わいと交流を創造する。その活動を通じて産業の活性化につながる地域文化の振興等、活力あるまちの形成を目指し、市民生活の向上に寄与することを目的としている。
環境アニメイティッドやお	市民・事業者・教育機関・行政のパートナーシップにより、八尾の環境を良くしようと活動をしている環境パートナーシップ協議会。楽しい環境活動支援金事業や、市民環境講座の開催、いきいき八尾環境フェスティバルの開催、広報紙「河内の風」の発行を通して環境活動をサポートしている。

③市民公益活動への財政的な支援の状況

【各種基金により助成した事業・取組の件数】

	地域福祉推進基金	市民活動支援基金	地域安全・安心のまちづくり基金
H28年度	(助成団体なし)	5	15
H29年度	8	2	11
H30年度	8	3	9
R元年度	8	2	1
R2年度	(助成団体なし)	(※)	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、申請受付及び助成を中止した。

【各助成金の概要】

地域福祉推進基金事業助成金	概要	市民の自主的な地域福祉活動を支援するために、市民の福祉意識の向上や障がい福祉意識の向上に寄与する事業に対し、助成を行う。	
	助成額等	ライトコース	活動等を「これからはじめる!」「試しにやってみる!」団体を応援します。(上限5万円)
		アドバンスコース	今ある活動を「もっともりあげたい!」「年間を通して実施したい!」団体を応援します。(上限30万円)
		チャレンジドコース	障がい当事者及びその支援団体が行う「障がいがある人もない人も共に生きる地域をつくる」活動を応援します。(上限80万円)
市民活動支援基金事業助成金	概要	市民活動団体が行う、公益性のある自主的かつ積極的な、継続して行われる社会貢献活動に対して助成を行う。	
	助成額等	ステップアップコース	市の全域の市民が受益者となり得る単独事業 (助成上限額及び助成率) 1事業 30万円以内 1年目 助成率 10/10 2年目 助成率 7.5/10(3/4) 3年目 助成率 5/10(1/2) ※1事業あたり3年まで
		つながりコース	市の広範囲の地域(概ね小学校区以上の範囲)の市民が受益者となり得る事業で、複数の団体が新たに連携して行う事業 (助成上限額及び助成率) 1事業 30万円以内 1年目 助成率 10/10 2年目 助成率 8/10(4/5) ※1事業あたり2年まで
地域安全安心のまちづくり基金 ※令和元年度まで	概要	八尾市では誰もが安全・安心に生活できるよう、地域の防犯・防災を推進するための事業及び市民活動に対する支援を目的に「地域安全・安心のまちづくり基金」を設置し、市民団体等の継続的な活動に対して地域安全・安心のまちづくり基金を活用し、助成を行い支援する。	

【地域福祉推進基金】

実施時期	事業名・取組名	助成団体	事業内容及び目的等	助成金額(円)
H29 年度	認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業	高齢者支援ネットワーク連絡会	地域の認知症についての理解を深めるとともに、認知症による行方不明者等を早期発見できるよう、徘徊高齢者対応模擬訓練を行う。	50,000
H29 年度	がん患者家族等支援講演会	がん患者さんを看病している人のサポート協会	地域でがん患者を支えている家族等の看病疲れ、苦しみや孤独感を少しでも減らし、また、同じ立場どうしのつながりづくりを目的に、講演会等を行う。	41,022
H29 年度	手話落語家「デフー福 独演会」	ありあらず手話の会	手話落語を通して、手話への関心を高め、聴覚障がい児・者への理解を地域の人々に深める。	50,000
H29 年度	世代間交流地域福祉にぎわいまちづくり推進事業	八尾市民健康・コミュニティー創造クラブ	障がい者、高齢者、子ども等による世代間社会参加により「ともに」交流、笑いととも、健康づくり、コミュニティを育み心身リフレッシュのため、お花見やけんだま、落語、河内音頭、太極拳等を行う。	300,000
H29 年度	シニアのためのメイクによる引きこもり防止や介護予防、地域交流のためのメイクレッスン&撮影会	品のいいシニア女子メイクらぼ	シニアのためのメイクにより引きこもり防止や介護予防、地域交流のためのメイク&「笑顔の記録」撮影会を行う。	155,908
H29 年度	地域における精神障がい者との共生社会を目指して	八尾柏原精神障害者福祉を考える 市民の会	ミュージシャンのEPOさんをお招きし、障がいの種別や有無、国籍などの違いや枠を超えて活動できる『音楽』という媒体を利用し、地域全体で「共に生きること」、「共生社会とは」について考える精神障がい当事者とのトークイベントを行う。	800,000
H29 年度	ありのまま・あるがまま3ーアール・ブリュットの芽生えー展の開催事業	八尾にアール・ブリュットを広める会	障がい者の造形活動の啓発と支援を目的とし、八尾市の障がい当事者による「八尾らしい」アール・ブリュットの作品展覧会を開催する。	800,000
H29 年度	障がい者ラウンドテーブル	ちーむ・りあらいず	次世代を担う子どもたちや教職員に対して障がい者理解をより一層深めていただくよう、啓発冊子「わ！」を広く活用した交流会を計画、実施する。	581,040
H30 年度	いきいき手作りサロン	いきいき手作りサロン	家の中にひきこもらず、地域住民と共に季節を感じる作品を作りながら、会話や情報交換・地域住民の世代間交流を行い、老化・認知症の予防啓発につなげる。	22,395
H30 年度	ラ・ラ・ラ クラブ	八尾市肢体不自由児者父母の会	重度障がい児者やその保護者が自立し、心豊かな社会生活をすごせるよう、障がい福祉の理解啓発を促進する。	33,105
H30 年度	要約筆記普及を推進するための講演会	やおに要約筆記を広めよう会	聴覚障がい者に対する理解と要約筆記の必要性についての理解を深め、要約筆記利用の充実と担い手の確保を目的とする。	39,173
H30 年度	いきいきシニア養成支援事業	高齢者支援ネットワーク連絡会	地域でシニアがいきいきと生活し、地域住民との助け合い・絆を深めるための地域貢献活動を行ういきいきシニアを養成する。	196,200

実施時期	事業名・取組名	助成団体	事業内容及び目的等	助成金額(円)
H30 年度	安心して歩ける歩道	騎士の会	歩道を歩く移動弱者(障がい者・高齢者・子ども等)の自転車運転者に対する恐怖感と実際に危険であることを当事者が訴え、自転車のマナーアップを啓発し、安心して歩ける歩道を実現する。	285,768
H30 年度	世代間交流地域福祉にぎわいまちづくり事業	八尾市民健康・コミュニティ創造クラブ	障がい者、高齢者、子ども等、世代間に壁のない参加により、「ともに」交流し、笑い、健康づくりを通じて、コミュニティを育み心身リフレッシュを図る。また、障がい者福祉の啓発を図る。	235,000
H30 年度	「がん家族の保健室」定期がん患者家族支援相談会	がん患者さんの看病をしている人のサポート協会	がん患者家族が一人で悩まず前向きになることや、家族にゆとりを持ってもらうために支援をする。また、八尾市民が八尾市のがん医療への安心感をもってもらう事業を展開する。	130,459
H30 年度	障がいのある幼児・児童を療育するスタッフ育成研修	発達障がいの会 八尾	発達障がいに関する専門的な療育や支援ができる人材の育成を図る。	678,460
R元年度	認知症予防支援事業	NPO 法人いきいきつながる会 八尾支部	地域住民の認知症予防意識の向上を図るため、認知症予防教室を開催する。	49,600
R元年度	要約筆記普及を推進するための講演会	やおに要約筆記を広めよう会	聴覚障がい者に対する理解を深め、要約筆記利用の充実と担い手の確保を目的として、要約筆記の講演会を開催する。	50,000
R元年度	おから味噌作り&みそまる作り	久宝寺本町地域交流会	地域の世代間交流及び高齢者の引きこもり対策を図るため、おから味噌作りとみそまる作りの講習会を開催する。自分で作って食べる楽しみ・充実感を味わってもらい、高齢者の生きがいにつなげる。	31,500
R元年度	高齢者老い支度支援事業	高齢者支援ネットワーク連絡会	高齢者が人生100年時代を意識し、お互いの絆を深め、元気で老い支度生活を送るため、各種講座の開催と高齢者安心生活便利帳の作成・配布を行う。	291,400
R元年度	聞き書きボランティア養成講座	やお聞き書きの会	「聞き書き」を地域に広め、語り手・聞き手の生きがいや地域福祉の推進につなげるため、聞き書きボランティアの養成講座を開催する。	220,658
R元年度	高齢者活力アップ支援事業	日本舞踊と活力アップの会	日本舞踊の踊りで高齢者が生きがいを持ち、喜びあふれる生活を送れるよう支援するとともに、高齢者活力アップ支援リーダーを育成するため、日本舞踊健康アップ教室の開催等を行う。	173,200
R元年度	笑顔あふれるまちづくり	わだちの会	障がい者、高齢者、児童が、地域住民と世代を超え音楽や芸術等を通して交流し、障がい福祉の理解を広め、「笑顔あふれるまちづくり」を推進する。(権利擁護の講演会、地域で小物づくりのワークショップ、障がい者当事者によるヴァイオリンのコンサート、障がい者理解のリーフレットの作成等を行う。)	800,000

実施時期	事業名・取組名	助成団体	事業内容及び目的等	助成金額(円)
R元年度	～誰もが自分らしく 生きられる社会・共 に生きる社会とは～ 映画「オキナワへい こう」上映会を通じて 共生社会を考える	映画「オキナワ へいこう」八尾 上映実行委員 会	“誰もが自分らしく生きられる社会”を考える きっかけづくりとして、絵の本ひろばの開 催、発達障がい児者への理解を啓発する 講演会、浅香山病院の患者たちが沖縄旅 行を目指すドキュメンタリー映画「オキナワ へいこう」の上映・大西監督の講演会を実 施する。	497,626

【市民活動支援基金により助成した事業】

実施時期	事業名	団体名	申請時事業概要	確定金額(円)
H28 年度	高安農空間 づくり協議会	八尾コットン 再生計画	河内伝統の河内木綿の普及、並びに農作業を通 じて子ども達と地元住民とのコミュニケーションをは かり、これからの八尾を担う子供たちの育成の場 にすることを目的として、遊休地を再生して河内木綿 を栽培し、収穫祭をする等の活動を行う。今年度で 3年目となる事業で、今後新たに遊休地を開墾し、 活動場所を広げていくとともに、八尾の新たな魅力 づくりを進めるため、糸紡ぎキットの施行販売なども 行う。	56,818
H28 年度	“八尾の祭り “を楽しむわく わく実行委員 会	「“みんな”で 八尾の祭りを 楽しもう！」 推進事業 ～かえってきた “はっぴ”展 &まつりマッ プ～	神社の祭礼である伝統的な地域の祭りや地域の活 性化をしようと始められた祭りを、八尾の音風景・市 民共有の財産として楽しんでもらうことを目的とし て、「やおの祭りまつぷ」の発行及び「かえってきた” はっぴ”展」の事業実施を行う。	200,000
H28 年度	こどもと遊び の ねっとわーく 八尾	森のプレーパ ーク活動	家の中や公園といった人工的に作られた場所 でしか遊べない今の子どもたちに対して、自然の森 の中で「自分の責任において自由に遊ぶ」というプレ ーパークの精神のもとに、毎月メニューを決めて お昼ご飯やおやつを作って食べ、遊んだり、各々 好きなことをしながらお互いの交流を深める活動 を行う。みんなで子どもたちを見守りながら石釜づ くりなどの非日常を大人も子どもも体験する。	109,247
H28 年度	特定非営利 活動法人 KARALIN	EDUCATIO N FOR LI FE シリーズ 「みんなの学 校」上映会 「いまから こ こから ころ から・・・みん なで つなが る 地域社 会！」	子ども・大人・障がいの有無・性別・国籍に限ら ず、多様性を受け入れられる地域社会になるため の意識変換の一助となることを目的とし、ドキュメ ンタリー映画「みんなの学校(大阪市大空小学校 での実践)」を地元で無料開催し、幅広い市民の 参加を集う。また、今回の映画上映会は後日、一 般社団法人ANSHINが主催する「木村元子先生 (大空小学校初代校長):講演会」のイベントと する。	159,128
H28 年度	太陽の広場 運営委員会	太陽の広場 ふれあいま つり	文化芸能やものづくり体験、また、体を使った健康 づくり、人と知り合い、ふれあいの協働の大切さ を感じてもらい防犯・防災にも役立つ人のつながり を作っていくことを目的とし、太陽の広場ふれあい まつりを開催する。1日目は八尾市内のNPOや市 民活動団体の協力を得て多様な老若男女を交え た、楽しめるイベントを開催、2日目に盆踊り大会 を行う。	233,504

実施時期	事業名	団体名	申請時事業概要	確定金額(円)
H29 年度	八尾ねこの会さくら	TNRを町会に広めようそして遺棄！殺処分！0へ	地域に存在するのら猫の鳴き声や糞尿の問題を解決することを目的に、のら猫を捕獲して不妊去勢手術をして地域に戻すTNRを実施する。また、保護猫の譲渡会や動物愛護に関する啓発活動を実施する。	246,856
H29 年度	特定非営利活動法人にじいろのクレヨン	子育てを喜びに変える魔法	「人格を創る」という視野で、デジタル世代である子育て中の母親や仕事で子育てに関わる人などを対象に、改めて五感を意識して暮らす大切さと面白さを知ってもらうことを目的に、アロマ・ベビーマッサージなどを行う団体と連携し、その技術を取り入れながら子育てに関わる大人に五感を引き出す技術を体験してもらう。	300,000
H30 年度	八老劇団	創立 45 周年記念「河内版 源氏物語」公演	元気で明るい高齢者が多くの人々に向けて夢と希望、元気・生きがいを与える芝居を行うことで、新しい地域文化の創造を提供し、高齢者が地域社会に歓迎される存在になることを目的に、団体の劇団創立 45 周年の記念として「河内版源氏物語」の公演を行う。	300,000
H30 年度	茶吉庵プロジェクト	井戸端まちライブラリー@茶吉庵	“本を通じた地域コミュニティの形成を目的としたまちライブラリーを実施するため、まちライブラリーの活動スペースで使用する備品を地域の人とともにDIYで作成。完成後、みんなで本を設置する植本イベントを行う。	272,320
H30 年度	特定非営利活動法人にじいろのクレヨン	子育てを喜びに変える魔法	「人格を創る」という視野で、デジタル世代である子育て中の母親や仕事で子育てに関わる人などを対象に、改めて五感を意識して暮らす大切さと面白さを知ってもらうことを目的に、アロマ・ベビーマッサージなどを行う団体と連携し、その技術を取り入れながら子育てに関わる大人に五感を引き出す技術を体験してもらう。	300,000
R元年度	八尾読み聞かせの会	2020 絵本ライブ	絵本の読み聞かせや物語を演じることを通して、様々な世代の人々に絵本や物語の魅力伝えることや、楽しい時間を共有することにより、世代間の交流を図ることを目的に、広く観客を募り「絵本ライブ」を開催する。	39,990
R元年度	ちこりっち	子育てを面白がってみよう楽しいだけじゃない！知って安心子供のフシギ	育児の孤立化や産後鬱を少しでも減らすために、安心して相談できる場所の提供を目的とする。カフェなどを利用し、親子で参加できる講座(子ども達の成長過程での困りごと、発達の不思議をいかに面白くとらえられるか等)やおもちゃづくりのワークショップを開催する。	67,940

【地域安全安心のまちづくり基金により助成した事業】

実施時期	事業名	団体名	申請時事業概要	確定金額(円)
H28 年度	子ども見守り事業	上之島地域安全サポート隊	小学生の登下校時の安全・安心の確保に努める。子ども見守りリーダー研修会や子ども防犯・防災教室を開催する。学校・PTA・地域の連携による通学路の見守り活動を実施するとともに、夜間のパトロールを徹底する。地域安全サポート通信の発行を行う。	403,950

実施時期	事業名	団体名	申請時事業概要	確定金額(円)
H28 年度	ジュニア育成連合会防火訓練・防犯パトロール強化事業	上之島ジュニア育成連合会	ジュニア育成会防火訓練・防犯力の向上を図ることを目的とする。簡易消火具や防災グッズを購入し、防火訓練を実施する。防犯パトロールを実施し、防犯・防災チラシの発行、防犯講座を開催する。	412,300
H28 年度	上っ子連合子ども会防犯・防災向上事業	上っ子連合子ども会	子ども会の防犯・防災力の向上を図ることを目的とする。簡易消火具・防災グッズを購入し、消防訓練を実施する。親子防犯パトロールを実施するとともに、防犯・防災チラシの発行と講座を開催する。	386,000
H28 年度	防犯を考える防災訓練・研修各事業	もみじ会	高齢者住宅を空き巣・強盗等の犯罪から守るため以下の事を実施し、その結果それぞれの対応を考える。家の施錠や周りに死角がないかの点検。侵入されたときに近所の応援を求めるための方法の整備。日頃より防災意識を高めるため、防災訓練及び研修会等に積極的に参加する。	432,000
H28 年度	高安地区子ども安全見守り隊事業	八尾市立高安小学校PTA	登下校時の安全・安心を確保することと児童生徒、保護者等の防犯意識の向上を図ることを目的とする。登下校時における見守り体制を確立する。子ども見守り隊による見守り活動と隊活動マップを作成する。	379,800
H28 年度	防犯活動の実施と運営事業	成法寺町会	警察、消防とともに、地域の住民や子ども会による防犯パトロールを実施することにより、児童生徒、保護者等の防犯意識の向上を図ることを目的とする。子ども会による防犯活動を通じて「火の用心」「自転車盗にはご注意ください」と大きな声と拍子木で呼びかけ、住民への警戒心や盗難防止をよびかける。毎日の道路清掃作業に合わせて、「ながらパトロール」を実施し、子どもたちの登下校の見守り活動に協力し、子どもの安全確保を図る。	461,000
H28 年度	地域自主防災力向上事業	上之島北第三町会	地域自主防災力向上を図ることを目的とする。防災セミナーを開催し、消防訓練を実施する。簡易消火具・防災グッズを購入し、町会防犯・防災委員に配布する。防災グッズや防災・防火チラシを、全世帯に配布する。	351,500
H28 年度	自主防災組織結成推進及び防災力向上事業	上之島地区自治振興委員会	町会単独または町会合同自主防災組織結成の推進を目的とする。自主防災組織未結成町会に対し結成推進を図る。防災グッズ・簡易消火具を購入し、消防訓練を実施する。防災ニュースを発行し、セミナーを開催する。	440,000
H28 年度	地域自主防災・防犯力強化事業	上之島北第一町会	地域自主防災・防犯力向上を図ることを目的とする。防災セミナーの開催と防火訓練を実施する。防災倉庫、防災力向上啓発防災グッズを購入する。防犯パトロールを実施し、防犯・防災ニュースを発行する。	438,100

実施時期	事業名	団体名	申請時事業概要	確定金額(円)
H28 年度	地域自主防災組織強化及び防犯強化事業	上之島町北第二町会	地域自主防災組織と地域防犯力の強化を図ることを目的とする。防災・防犯セミナーを開催し、防火訓練を実施する。簡易消火具の購入と防災グッズを全世帯に配布する。定期的な防犯パトロールを実施するとともに防犯・防災パンフを発行する。	436,820
H28 年度	地域自主防災・防犯力強化事業	福万寺町南第四町会	地域自主防災・防犯力向上を図ることを目的とする。防災セミナーを開催し、消防訓練を実施する。防災力向上啓発防災グッズを購入する。防犯パトロールを実施するとともに防犯・防災ニュースを発行する。	445,000
H28 年度	地域ひとつながり安全・安心のまちづくり	緑ヶ丘5丁目北・中・東町会(3町会)	地域住民が安全・安心のつながりを作り、防災意識を高めることを目的とする。耐震を考えた防災倉庫やかまどになるベンチを地域の専門家と共に住民同士でつくりあげる。災害時に協働作業ができるようにひとつのつながりを作っていく。	193,394
H28 年度	「防災ずきん」の製作・配付と防災意識の醸成	久宝寺地区本町3町会	防災の一助となる「防災ずきん」を製作し町会全員に配布することで、防災意識の醸成を図ることを目的とする。本活動を通して、町会員間の交流とコミュニケーションの円滑化を図ることを目指す。	373,352
H28 年度	五十志会防災研修会	西山本小学校PTA五十志会	地震に対する減災措置の習得のため、また発生時の初期活動方法や地域内における共助活動のための研修を実施する。地域の中での、幅広い年齢層のつながりを深め、地域に貢献できるようにする。	179,000
H28 年度	久宝寺地区安全・安心のまちづくり事業	久宝寺地区自治振興委員会	増加する高齢者単独世帯をきめ細かく把握し、犯罪や事故、災害から守り安全・安心のまち「久宝寺」を実現することを目的として以下の事を実施する。自治会館を利用した防犯、交通安全、消費者、認知症予防のための運動教室の開催。自治振興委員を中心とした防災訓練や防犯パトロールを通じての地域のつながりの構築	364,000
H29 年度	地域見守り事業	地域見守り隊	地域の安全・安心を確保することを目的とする。自転車やウォーキングによる地域パトロール活動を実施するとともに、夜間のパトロールも実施する。防犯セミナーを開催し、地域安全ニュースを発行する。	398,540
H29 年度	自治会防犯力の向上をめざす事業	太閤苑自治会	自治会防犯力の向上を図ることを目的とする。防犯セミナーを開催し、防犯ニュースを発行する。防犯グッズを購入し、パトロールを展開する。	259,744
H29 年度	亀井小学校避難所開設事業	亀井小学校避難所運営委員会	近未来に発生が予想される大規模地震時等の避難所開設事態に備えて、必要資材や機器の準備を行い、地域住民の命を守り希望を見出す拠点づくりをめざすことを目的とする。断水時の避難所における生活用水確保のため「吸水ポンプ・ホース」を購入する。冬季避難所開設に備え「暖房機器」を購入する。避難所運営委員のユニフォーム(ジャンパーなど)を購入する。	500,000

実施時期	事業名	団体名	申請時事業概要	確定金額(円)
H29 年度	地域自主防災力強化事業	山本荘園東町会	地域自主防災力の向上を図ることを目的とする。防災セミナーを開催するとともに防災ニュースを発行する。防災力向上のため啓発防災グッズを購入し、消防訓練を実施する。	247,600
H29 年度	沼地区自主防災組織連合会による避難訓練の実施事業	沼地区自主防災組織連合会	沼地域全域の住民が避難訓練を通じ顔見知りの関係をつくり、住居する町会だけでなく、より広範囲な防災組織の強化を図ることを目的とする。一時避難場所に集合し、各役員の役割がわかるようベストを着用して大正小学校までの避難訓練を行い、大正小学校では、大正南地区まち協が行う防災訓練に参加する。・避難訓練日及び防災に関する広報を行うため、各町会各戸に案内文書を作成し、投函する。	148,500
H29 年度	地域自主防災力向上事業	木の本地区自主防災組織	木の本地区内に於いての防災力の向上を図ることや防災訓練等の活動を目的とする。防災に対する心構えの広報活動や、災害時における情報伝達・初期消火・避難誘導・救出救護に関する事を目的とする。防災ニュースを発行しセミナー等を開催する。	369,536
H29 年度	パレス自主防災組織強化事業	パレス町会自主防災組織	地域自主防災力の向上を図ることを目的とする。防災セミナーを開催するとともに防災・防火ニュースを発行し、防火教室を開催する。防災力向上のため啓発防災グッズを購入し、消防訓練を実施する。	321,912
H29 年度	地域自主防災組織強化事業	福万寺南自主防災組織	地域自主防災組織活動の強化を図ることを目的とする。防災・防火セミナーを開催するとともに防災・防火ニュースを発行する。防災力向上のため啓発防災グッズを購入し、消防訓練を実施する。簡易担架活用訓練及び非常食試食会を開催する。	382,300
H29 年度	亀井地区防災訓練活動事業	亀井地区自治振興委員会	積極的な自主防災の活動を通じ、地域住民の共助の意識を高め、災害の未然防止と有事の際の減災に寄与することを目的とする。亀井小学校区まちづくり協議会にて作成した「亀井小学校 防災マップ」や資機材等を活用して防災訓練を行う。必要に応じて防災マップの見直し、資機材等の充実に努めるとともに、資機材の使い方を習得し、防災力の向上に努める。	352,596
H29 年度	北山本住宅の防災力アップ事業	北山本第五町会	地域住宅の防災力向上を図ることを目的とする。防災セミナーを開催し、防災ニュースを発行する。防災力向上啓発防災グッズを購入し、消防訓練を実施する。	274,900
H29 年度	「防災ずきん」の製作・配付と防災組織の啓発	久宝寺の子どもまもり隊	近い将来起こるかも知れない災害の発生を想定し、久宝寺小学校 PTA を中心とする地区住民の防災活動の一環として、災害時の一助となる「防災ずきん」を製作し、久宝寺小学校在校生約 600 人に配布し、防災対策と防災意識の啓発を図ることを目的とする。本活動を通じて、久宝寺地区住民間の交流と人間関係の緊密化を実現し、防災意識の向上とコミュニケーションの円滑化を図る。	445,348

実施時期	事業名	団体名	申請時事業概要	確定金額(円)
H30 年度	地域見守り事業	地域見守り隊	地域の安全・安心を確保することを目的とする。自転車・ウォーキング・夜間地域パトロール活動を実施する。地域総点検運動、防犯セミナーを開催し、広報宣伝紙を発行する。	280,990
H30 年度	子ども見守り活動・地域パトロール活動	亀井小東地区福祉委員会	ジャンパーを着用してパトロールを行うことで、ボランティア員としての認識を得る事と、本地区が団結力があり、熱意ある地域として認知され、犯罪抑止につなげることを目的とする。	246,240
H30 年度	地域自主防災組織強化事業	福万寺南自主防災組織	地域自主防災組織活動の強化を計ることを目的とする。防災セミナーを開催するとともに、防災ニュースを発行する。防災力向上啓発防災グッズを購入し、消防訓練を実施する。	225,300
H30 年度	自主防災組織アップ事業	上之島北第一・第三町会自主防災組織	地域自主防災組織の強化を計ることを目的とする。防災教室を開催するとともに、防災ニュースを発行する。消防訓練・防火パトロールを実施する。防災力啓発グッズ・パトロール用ウインドブレーカ・誘導棒を購入する。	228,600
H30 年度	地域自主防災力アップ事業	太閤苑自主防災組織	地域自主防災組織力向上を計ることを目的とする。防災セミナーを開催するとともに、防災ニュース等を発行し、配布する。防災力啓発防災グッズを購入し、消防訓練・防火教室を行う。年末防火パトロールを実施する。	226,610
H30 年度	亀井小学校避難所開設事業	亀井小学校避難所運営委員会	近未来に発生が予想される大地震や気象大災害時の避難所開設事態に備えて、必要資材や機器の準備を行い、地域住民の命を守り、希望を見出す拠点づくりを目的とする。夜間発災に備えて誘導棒、的確な指示案内のためのメガホン、避難所運営委員のユニフォームを購入する。	300,000 円
H30 年度	亀井地区防災訓練活動事業	亀井地区自治振興委員会	積極的な自主防災の活動を通じ、地域住民の共助の意識を高め、災害の未然防止と有事の際の減災に寄与する事を目的とする。「亀井小学校防災マップ」や資機材等を活用して防災訓練を行う。必要に応じて防災マップを見直し、資機材等の充実に努めるとともに使い方を習得し、防災力の向上に努める。	171,120
H30 年度	防災頭巾製作普及活動	久宝寺の子どもまもり隊	製作活動を通して、コミュニケーションをとることにより、顔見知りになり、有事の時の助け合いに役立つことを目的とする。昨年度に引き続き、今年度は久宝寺小学校の新一年生分を作成する。八尾市内の各地域から指導要請のあった団体に対して、製作指導を行い市内全域対象で、少しずつ頭巾製作を広めていく。	291,982
H30 年度	大阪経済法科大学学生消防隊事業	大阪経済法科大学学生消防隊 SAFETY	八尾市消防本部の行う訓練に参加し、学生の地域防災に関する知識を深める。また、防災リーダー研修を実施し、八尾市の地域防災活動を担える人材を育成する。地域住民の方へ向けた防災支援活動に、サポートスタッフとして参加し、訓練で得た知識を地域住民の方へ伝え、地域防災力の強化に貢献する。	298,080

【財政的支援以外の支援の取り組み】

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	参加市民数・実施場所等
危機管理課	H29年7月	H29年度大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰への推薦	安全なまちづくりに向けて活発に活動されている防犯ボランティア団体として、大阪経済法科大学学生防犯隊を推薦した。	
危機管理課	R2年7月	R2年度大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰への推薦	安全なまちづくりに向けて活発に活動されている防犯ボランティア団体として、西山本小学校区まちづくり協議会を推薦した。	
危機管理課	R2年9月	学生防犯ボランティアに関する覚書の締結	防犯啓発の一環として大阪経済法科大学学生防犯隊の活動を支援し、地域への防犯意識の啓発等において協働してきたことを踏まえ、本市による活動支援についての覚書を大学と締結した。	
循環型社会推進課	R2年4月	R2年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰への推薦	リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)に率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を挙げていることから、R2年度の募集にあたり、特定非営利活動法人 関西消費者連合会をR2年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰に推薦した。	
久宝寺出張所	R元年6月	国土交通省「手づくり郷土賞」への推薦	「燈路まつり」について活動の成果が顕著であることから、「久宝寺寺内町まちづくり推進協議会」を左記賞に推薦した。	
都市政策課	H28年4月～H29年3月	八尾市街づくり活動支援制度事業(魚の泳ぐ大正川をつくる会)	大正川流域および沿川の市街地環境の改善活動	27名 大正川など

■第12条（市民意見提出制度）に関する取り組みについて

【市民意見提出制度の実施実績】

	案件数	意見あり 案件(%)	意見あり案件			意見なし 案件(%)
			提出件数 (団体含む)	意見件数	1件あたり 意見件数	
H28年度	5	80.0%	11件	41件	8.2件	20.0%
H29年度	17	76.5%	56件	205件	12.0件	23.5%
H30年度	3	66.7%	6件	12件	4.0件	33.3%
R元年度	9	88.9%	106件	338件	37.6件	11.1%
R2年度	29	89.7%	127件	454件	15.7件	10.3%

【H28年度市民意見提出制度の実施案件一覧】

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
八尾市中核市移行基本計画(案)	H28年9月1日～H28年9月30日	政策企画部中核市移行準備プロジェクトチーム	3	9
八尾市国民保護計画変更(素案)	H28年11月25日～H28年12月26日	危機管理課	0	0
八尾市都市計画マスタープラン(素案)	H28年11月25日～H28年12月26日	都市整備部 都市政策課	1	12
八尾市地域防災計画変更(素案)	H28年12月15日～H29年1月20日	危機管理課	2	2
八尾市立地適正化計画(素案)	H28年12月21日～H29年1月26日	政策企画部 政策推進課	5	18
合 計			11	41

【H29年度市民意見提出制度の実施案件一覧】

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
八尾市公共施設マネジメント実施計画(素案)	H29年5月1日～H29年5月31日	政策企画部 政策推進課	6	6
八尾市都市景観形成基本計画(素案)及び八尾市景観計画(素案)	H29年6月26日～H29年7月25日	都市整備部 都市政策課	2	3
八尾市景観条例(骨子案)	H29年7月26日～H29年8月25日	都市整備部 都市政策課	1	1
八尾市屋外広告物条例(骨子案)	H29年7月26日～H29年8月25日	都市整備部 都市政策課	1	1
(仮称)八尾市興行場法施行条例(素案)	H29年9月1日～H29年9月29日	健康まちづくり部 健康推進課	0	0
(仮称)八尾市旅館業法施行条例(素案)	H29年9月1日～H29年9月29日	健康まちづくり部 健康推進課	0	0

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
(仮称)八尾市化製場等に関する法律施行細則(素案)	H29年9月1日～H29年9月29日	健康まちづくり部 健康推進課	0	0
八尾市小中一貫教育基本方針(素案)	H29年9月25日～H29年10月25日	教育総務部 教育政策課	18	79
改正八尾市公害防止条例(素案)及び(仮称)八尾市環境影響評価条例(素案)	H29年11月21日～H29年12月20日	経済環境部 環境保全課	3	11
八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画改定版(素案)	H29年11月29日～H29年12月28日	健康まちづくり部 健康推進課	3	3
八尾市空家等対策計画(案)	H29年12月15日～H30年1月19日	建築部 住宅政策課	5	51
八尾市公共下水道事業経営戦略(素案)	H29年12月15日～H30年1月19日	都市整備部 下水道経営企画課	0	0
第5期八尾市障がい福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画(素案)	H29年12月25日～H30年1月24日	地域福祉部 障がい福祉課	6	23
第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)	H29年12月25日～H30年1月24日	地域福祉部 高齢介護課	2	5
八尾市立地適正化計画(素案)	H29年12月21日～H30年1月25日	政策企画部 政策推進課	2	5
八尾市健康まちづくり宣言(素案)	H30年1月24日～H30年2月23日	健康まちづくり部 健康推進課	5	11
平成30年度八尾市食品衛生監視指導計画(案)	H30年2月5日～H30年3月5日	健康まちづくり部 健康推進課	2	6
合 計			56	205

【H30年度市民意見提出制度の実施案件一覧】

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
八尾市自殺対策推進計画(素案)	H30年12月25日～H31年1月24日	健康まちづくり部 保健予防課	5	9
八尾市地域防災計画改訂(素案)	H31年1月4日～H31年2月4日	危機管理課	0	0
平成31年度八尾市食品衛生監視指導計画(素案)	H31年2月12日～H31年3月11日	健康まちづくり部 保健衛生課	1	3
合 計			6	12

【R元年度市民意見提出制度の実施案件一覧】

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
(仮称)新やお改革プラン【素案】	R元年9月20日～R元年10月21日	政策企画部 行政改革課	3	3

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)【素案】	R元年12月16日～R2年1月16日	こども未来部 こども政策課	11	149
八尾市災害時要配慮者支援プラン改訂【素案】	R2年1月15日～R2年2月14日	地域福祉部 地域福祉政策課・高齢介護課・障がい福祉課	12	29
八尾市官民データ活用推進計画【素案】	R2年1月20日～R2年2月19日	政策企画部 行政改革課	0	0
八尾市災害廃棄物処理計画【素案】	R2年1月20日～R2年2月19日	経済環境部 資源循環課	2	3
八尾市第6次総合計画基本構想及び基本計画【素案】	R2年2月3日～R2年3月2日	政策企画部 総合計画策定プロジェクトチーム	54	122
令和2年度八尾市食品衛生監視指導計画【素案】	R2年2月3日～R2年3月2日	健康まちづくり部 保健衛生課	2	2
合 計			84	308

【R2年度市民意見提出制度の実施案件一覧】

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
八尾市水道事業ビジョン【素案】	R2年4月28日～R2年5月25日	水道局 経営総務課	0	0
特定個人情報保護評価書(全項目評価書)【素案】	R2年5月22日～R2年6月23日	財政部 市民税課	0	0
特定個人情報保護評価書(全項目評価書)【素案】	R2年5月22日～R2年6月23日	人権文化ふれあい部 市民課	0	0
(仮称)八尾市いじめ防止に関する条例【素案】	R2年7月1日～R2年7月31日	いじめから子どもを守る課	4	37
八尾市国土強靱化地域計画【素案】	R2年10月1日～R2年10月30日	危機管理課	3	7
八尾市住宅マスタープラン【素案】	R2年11月30日～R2年12月28日	建築部 住宅政策課	2	5
第2次八尾市人権教育・啓発プラン【改定素案】	R2年12月4日～R3年1月5日	人権文化ふれあい部 人権政策課	2	4
八尾市都市計画マスタープラン【案】	R2年12月4日～R3年1月5日	都市整備部 都市政策課	3	4
改定 八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～【素案】	R2年11月30日～R3年1月6日	政策企画部 政策推進課	6	39
(仮称)八尾市こども総合支援センター基本構想【素案】	R2年12月7日～R3年1月7日	こども未来部 こども政策課	16	78
八尾市教育振興基本計画【素案】	R2年12月18日～R3年1月18日	教育総務部 教育政策課	15	64
第4次八尾市地域福祉計画【素案】	R2年12月21日～R3年1月20日	地域福祉部 地域福祉政策課	7	19

件名	意見募集実施時期	意見募集担当所属	提出件数 (団体含む)	意見件数
第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画【素案】	R2年12月21日～R3年1月20日	地域福祉部 高齢介護課	3	9
第4期八尾市障がい者基本計画【素案】	R2年12月21日～R3年1月20日	地域福祉部 障がい福祉課	6	15
第6期八尾市障がい福祉計画及び第2期八尾市障がい児福祉計画【素案】	R2年12月21日～R3年1月20日	地域福祉部 障がい福祉課	5	9
八尾市地域防災計画【改定素案】	R2年12月28日～R3年1月27日	危機管理課	1	1
八尾市自転車活用推進計画【素案】	R2年12月25日～R3年2月3日	都市整備部 都市交通課	4	13
八尾市環境総合計画【素案】	R3年1月4日～R3年2月3日	経済環境部 環境保全課	4	7
八尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【改定素案】	R3年1月4日(月)～R3年2月3日	経済環境部 環境保全課		2
八尾市生活排水処理基本計画【素案】	R3年1月4日～R3年2月3日	経済環境部 環境保全課	1	2
八尾市いじめ防止基本方針【素案】	R3年1月5日～R3年2月4日	いじめから子どもを守る課	6	62
八尾市みどりの基本計画【素案】	R3年1月12日～R3年2月10日	都市整備部 みどり課	3	4
第3次 やお防犯計画【素案】	R3年1月12日～R3年2月10日	危機管理課	1	3
八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)【素案】	R3年1月15日～R3年2月15日	経済環境部 資源循環課	4	8
第2期八尾市教育大綱【素案】	R3年1月15日～R3年2月15日	政策企画部 政策推進課	12	12
第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略【素案】	R3年1月15日～R3年2月15日	政策企画部 政策推進課	2	7
第2次八尾市多文化共生推進計画【素案】	R3年1月20日～R3年2月19日	人権文化ふれあい部 文化国際課	12	22
第2次八尾市子ども読書活動推進計画【素案】	R3年1月27日～R3年2月26日	教育総務部 八尾図書館	4	13
R3年度八尾市食品衛生監視指導計画【素案】	R3年2月9日～R3年3月8日	健康まちづくり部 保健衛生課	1	8
		合計	127	454

※ 「意見募集担当所属」は意見募集時のものであり、現在の所属と異なる場合があります。

■第13条（行政評価）に関する取り組みについて

①行政評価の公表

【行政経営における行政評価の位置づけ】

八尾市では、財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営を行うため、「部局マネジメント戦略」の設定という次年度の組織戦略を定める取り組みを起点として、実施計画策定と予算編成を行い、次年度の資源配分の最適化を図る手法を採用している。

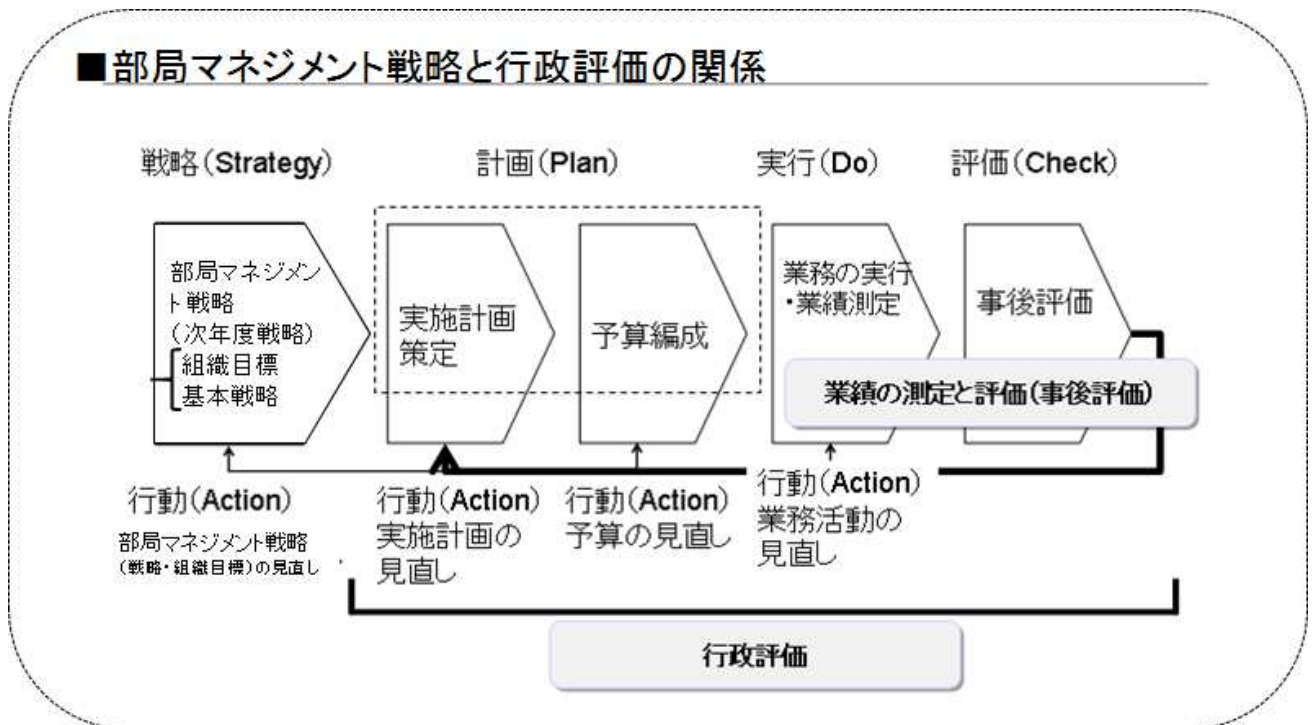
さらに、実施計画、予算が確定し、施策展開を図る実施年度の段階には、当年度の「部局マネジメント戦略」を確定し、組織を挙げて、着実な総合計画の推進を図っている。

施策及び事務事業を、Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善）の過程で進めていく一連の流れであるPDCAサイクルの過程に沿って総合計画を推進している。

Plan（計画）段階では、総合計画に掲げる「めざす暮らしの姿」の達成に向けた次年度における施策推進の基本的な方向性等や施策指標（「めざす暮らしの姿」の達成状況を表すものとして施策の進捗評価に用いるため設定）の計画値を数値目標として掲げ、実施計画の策定及び予算の編成を行う。

Do（実施）段階では、実施計画に基づき事務事業を実施する。

Check（評価）段階では、「めざす暮らしの姿」の実現に向け取り組んだ内容に対する成果や課題の評価、施策指標に関する分析等を行い、Action（改善）で実施手段の変更や方向性の転換等へとつなげていく。



【令和2年度事後評価シート（施策評価）】

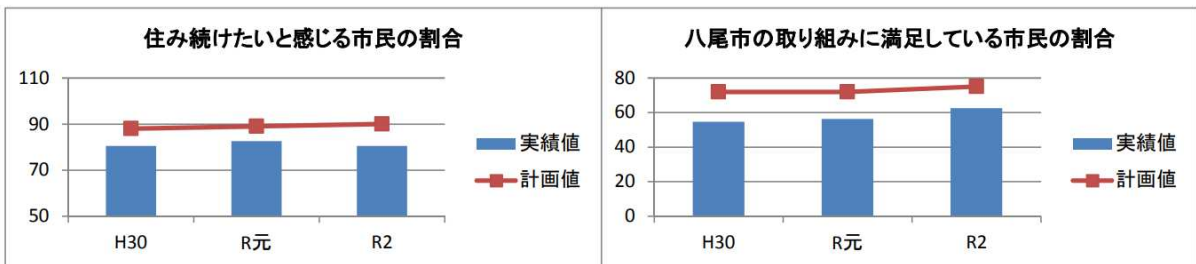
目標No.6 みんなでつくる八尾
政策No.16 信頼される行政経営の推進

施策番号および名称			
57	計画行政の推進		
主管部局	政策企画部	関連部局	—
地域別計画関連校区	—		

めざす暮らしの姿
<ul style="list-style-type: none"> ・明確な方向性のもと、市民の期待に応える成果を生み出し、市民が行政活動に満足しています。 ・八尾市の特性に即した独自性のある施策・サービスが開発・提供されています。

施策の展開方針	
重点施策	<p>○</p> <p>将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「選択と集中」を図りながら「八尾市第5次総合計画」を推進し、また、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に沿って、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進めます。</p> <p>とりわけ、令和3年度(2021年度)からの八尾のまちづくりの基本となる第6次総合計画について、令和元年度(2019年度)に実施した市民意見提出制度での意見や、八尾市総合計画審議会における議論を踏まえた計画となるよう、策定に取り組みます。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、第2期八尾市総合戦略について、国及び府の動向や考え方の整合性を図りつつ、本市の成長の加速と関係人口・定住人口の増につながる取り組み等を打ち出せるよう、策定に取り組みます。</p> <p>また、本市の定住魅力の更なる向上やにぎわいの創出を進めるため、若い世代を中心とした市民等との連携・協力による取り組みや仕組みづくりに取り組むことで、企業や大学等との連携をより一層強化し、若い世代に選ばれるまちづくりに向けた官学民連携の取り組みを進めます。</p> <p>さらに、今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるため、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」の改訂及び「(仮称)八尾市個別施設計画」を策定し、公共施設マネジメントを着実に推進します。</p>

めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標					
	指標	(単位)	実績値	めざす値	めざす値の水準について
1	住み続けたいと感じる市民の割合	%	80.5	90	全国的に人口減少が進むなか、人口減少を抑制するため定住意向をさらに高めていくことをめざします。
2	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	62.6	75	八尾市の取り組みについて、市民満足度が、より向上している状況をめざします。



総合評価	B	<p>八尾市総合計画審議会での議論やパブリックコメントによる市民意見を踏まえ、令和10年度(2028年度)を目標年次とする8年間を計画期間とする「八尾市第6次総合計画 ～八尾新時代しあわせ成長プラン～」を策定した。また、第6次総合計画のまちづくりの目標を念頭に置きつつ、人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける総合計画の実行計画として第2期総合戦略を策定した。</p> <p>さらに、公共施設マネジメントについては、施設を長期的に維持保全していくための庁内研修や施設管理者に対して日常点検の方法と重要性を啓発したほか、公共施設の維持や機能更新など、継続的な施設運営を図るための取り組みを行い、本市の公共施設マネジメント実施計画の着実な実現に向け取り組んだ。</p>
------	---	--

目標No.6 みんなでつくる八尾

政策No.16 信頼される行政経営の推進

施策No.57 計画行政の推進

事務事業名	行政経営推進事業(行政評価 他)		担当部局・課	政策企画部 政策推進課
事業概要	限られた行政資源を、効率的・効果的に資源配分する「行政経営」の理念により、施策及び事務事業レベルでの「行政評価」を実施し、実施計画策定につなげていくことで、総合計画の戦略的で実効性のある推進を行う。推進にあたっては、「部局マネジメント戦略」を主体とする「行政経営フロー」により各部局の方針を明らかにするとともに、資源配分における全体最適を図っていく。			
事業の対象	市民・市職員			
事業の目的	限られた行政資源(人、モノ、金、情報等)を有効活用することにより、総合計画の実現を図る。また、「行政評価」情報を公開することで市民への説明責任を果たすと同時に、まちづくりへの市民参画を推進できる。			
市民と行政の協働の領域	現状	D.市民の協力や参加を得ながら、行政の主体性のもとに行う領域【現状】	今後	D.市民の協力や参加を得ながら、行政の主体性のもとに行う領域【今後】
重点取り組み			地域別計画	
令和2年度計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○新総合計画期間における行政評価手法の検討に基づく実施 ○令和3年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント目標の実施 ○行政経営アドバイザーへの相談実施 		令和2年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○八尾市第6次総合計画期間における行政評価手法の検討に基づく令和3年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント目標の実施 ○行政経営アドバイザーへの相談実施
計画額(千円)	2,280		実績額(千円)	2,263

活動指標					
	指標	単位	令和2年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」計画値達成率	%	40	26.7	
2	評価対象事務事業数	事務事業	800	702	評価対象とする事務事業の数。同数を公表対象とする。

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか 	A	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第13条の規定により実施するものであり、市民にとって行政の取り組みを示す実施計画を定め、行政経営の考え方に基づき事前・事後評価を実施し、持続可能な行政運営を進めるうえで必要な取り組みである。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか 	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い指標の達成率は低下したが、めざす暮らしの姿の実現に向け、全施策及び紐づく事務事業について、行政評価システムの活用によるPDCAサイクルを展開した。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・コストは節減できたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか 	B	第6次総合計画の開始に向けたシステム改修は必要最低限となるよう仕様を工夫した。また、行政評価システムにおいて、各事務事業に紐づく役職別人員費も含めたフルコスト表示機能を搭載し、各課のコスト意識の醸成に活用した。
参画と協働のまちづくり推進度	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の趣旨に基づき、市民との協働の取り組みを進められたか ・地域分権の推進に寄与したか ・情報公開を進め、透明性を高められたか 	A	行政評価の成果物となる実施計画書や施策実績書は市民にとってもわかりやすい表現となるよう、全庁的な調整を実施し、迅速にホームページ等へ公開している。さらに、各部局の部局マネジメントシートも公開し、どのような取り組みを進めるのかについて、市民への速やかな情報公開を実施した。
総合評価		A	

【事務事業評価の評価対象の事務事業数】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
評価対象事務事業数	710	711	710	720	702

②行政評価の結果について市民が意見を述べる機会の提供

【第5次総合計画後期基本計画（目標別計画）の総括結果】

評価区分	一次評価 (行政)			二次評価 (総合計画審議会)			備考
	★	★★	★★★	★	★★	★★★	
まちづくりの目標1	1	11	5	1	11	5	二次評価での変更なし
まちづくりの目標2	1	4	2	1	4	2	同上
まちづくりの目標3	1	6	0	1	6	0	同上
まちづくりの目標4	1	8	2	1	8	2	同上
まちづくりの目標5	0	7	0	0	7	0	同上
まちづくりの目標6	2	8	4	2	8	4	同上
合計	6	44	13	6	44	13	

■第14条（審議会等の運営）に関する取り組みについて

【審議会の運営状況】

調査時点	審議会数	委員計 (人)	公募委員のいる 審議会(数(%))	公募委員 (人(%))	女性比 (%)	公開している 審議会(%)
H29年3月末	129	1439	21(16.3%)	57(4.0%)	35.5	50.4
H30年3月末	133	1479	19(14.3%)	56(3.8%)	35.6	52.6
H31年3月末	135	1480	17(12.6%)	50(3.4%)	34.5	52.6
R2年3月末	129	1455	20(15.5%)	55(3.8%)	33.0	55
R3年3月末	130	1538	21(16.2%)	64(4.2%)	32.9	53.1

【審議会等の一覧表】

No.	審議会等の名称	担当課	男性	女性	計	公募	女性比	会議公開 (率)
1	八尾市いじめ再調査委員会	いじめからこどもを守る課	3	2	5	0	40.0%	非公開
2	八尾市防災会議	危機管理課	52	7	59	0	11.9%	公開
3	八尾市地域安全推進会議	危機管理課	15	5	20	0	25.0%	公開
4	八尾市災害弔慰金支給審査会	危機管理課	0	0	0	0	---	非公開
5	八尾市地域安全・安心のまちづくり基金事業助成金審査会	危機管理課	6	2	8	0	25.0%	非公開
6	八尾市国民保護協議会	危機管理課	43	6	49	0	12.2%	公開
7	八尾市総合計画審議会	政策推進課	28	10	38	6	26.3%	公開
8	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会	政策推進課	0	0	0	0	---	公開
9	八尾市公民協働手法推進会議	行政改革課	0	0	0	0	---	非公開
10	八尾市政治倫理審査会	総務課	4	3	7	0	42.9%	非公開
11	八尾市個人情報保護審議会	総務課	6	3	9	0	33.3%	公開
12	八尾市個人情報保護審査会	総務課	3	2	5	0	40.0%	非公開
13	八尾市情報公開審査会	総務課	3	2	5	0	40.0%	非公開
14	八尾市行政不服審査会	政策法務課	2	1	3	0	33.3%	非公開
15	八尾市入札等監視委員会	契約検査課	2	1	3	0	33.3%	非公開
16	八尾市総合評価一般競争入札評価委員会	契約検査課	1	2	3	0	66.7%	非公開
17	八尾市職員倫理委員会	人事課	3	2	5	0	40.0%	公開
18	八尾市退職手当審査会	人事課	0	0	0	0	---	未決定
19	八尾市特別職報酬等審議会	職員課	0	0	0	0	---	公開
20	八尾市人事給与制度調査審議会	職員課	2	1	3	0	33.3%	非公開
21	八尾市公務災害補償等認定委員会	職員課	5	0	5	0	0.0%	非公開
22	八尾市公務災害補償等審査会	職員課	2	1	3	0	33.3%	非公開
23	八尾市人権尊重の社会づくり審議会	人権政策課	11	6	17	3	35.3%	公開
24	八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会	人権政策課	11	3	14	9	21.4%	公開
25	八尾市男女共同参画審議会	人権政策課	6	6	12	2	50.0%	公開
26	八尾市外国人市民会議	人権政策課	5	5	10	4	50.0%	公開

No.	審議会等の名称	担当課	男性	女性	計	公募	女性比	会議公開 (率)
27	八尾市立桂人権コミュニティセンター運営委員会	桂人権コミュニティセンター	9	5	14	0	35.7%	公開
28	八尾市立安中人権コミュニティセンター運営委員会	安中人権コミュニティセンター	7	6	13	0	46.2%	公開
29	八尾市市民活動支援ネットワークセンター運營業務委託事業者の選定に係る八尾市公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会	コミュニティ政策推課	4	1	5	0	20.0%	非公開
30	八尾市市民活動支援基金事業助成金審査会	コミュニティ政策推課	3	2	5	0	40.0%	非公開
31	八尾市町名地番改正審議会	市民課	0	0	0	0	---	公開
32	八尾市地域福祉推進基金事業助成金審査会	地域共生推進課・障がい福祉課	2	3	5	0	60.0%	非公開
33	八尾市社会福祉審議会	地域共生推進課	14	2	16	0	12.5%	公開
34	八尾市民生委員推薦会	地域共生推進課	8	7	15	0	46.7%	非公開
35	中部ブロック福祉有償運送市町村共同設置運営協議会	地域共生推進課	9	0	9	0	0.0%	公開
36	八尾市社会福祉法人設立認可等審査会	福祉指導監査課	5	2	7	0	28.6%	非公開
37	八尾市社会福祉施設整備等事業者審査委員会	高齢介護課・障がい福祉課	2	3	5	0	60.0%	非公開
38	八尾市街かどデイハウス事業選考委員会	高齢介護課	3	2	5	0	40.0%	非公開
39	八尾市老人ホーム入所判定委員会	高齢介護課	3	2	5	0	40.0%	非公開
40	八尾市生活支援・介護予防サービス協議会	高齢介護課	6	6	12	0	50.0%	公開
41	八尾市介護認定審査会	高齢介護課	124	54	178	0	30.3%	非公開
42	八尾市地域ケアケース会議	高齢介護課	68	65	133	0	48.9%	非公開
43	八尾市地域ケア連絡協議会	高齢介護課	15	6	21	0	28.6%	公開
44	八尾市地域包括支援センター運営協議会	高齢介護課	9	6	15	0	40.0%	公開
45	八尾市在宅医療・介護連携推進会議	高齢介護課	5	4	9	0	44.4%	公開
46	八尾市障害支援区分認定審査会	障がい福祉課	13	7	20	0	35.0%	非公開
47	八尾市地域自立支援協議会	障がい福祉課	8	6	14	0	42.9%	公開
48	八尾市国民健康保険運営協議会	健康保険課	12	4	16	0	25.0%	公開
49	八尾市衛生問題対策審議会	保健企画課	24	2	26	0	7.7%	公開
50	八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会	保健企画課	13	9	22	2	40.9%	公開

No.	審議会等の名称	担当課	男性	女性	計	公募	女性比	会議公開 (率)
51	八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画策定委員会	保健企画課	0	0	0	0	---	公開
52	八尾市公害健康被害補償診療報酬審査委員会	保健予防課	5	0	5	0	0.0%	非公開
53	八尾市自殺対策計画審議会	保健予防課	10	6	16	1	37.5%	公開
54	八尾市感染症発生動向調査委員会	保健予防課	7	0	7	0	0.0%	公開
55	八尾市公害健康被害認定審査会	保健予防課	9	1	10	0	10.0%	非公開
56	八尾市感染症診査協議会	保健予防課	4	2	6	0	33.3%	非公開
57	八尾市小児慢性特定疾病審査会	保健予防課	2	4	6	0	66.7%	非公開
58	八尾市予防接種健康被害調査委員会	健康推進課	5	1	6	0	16.7%	非公開
59	八尾市胃内視鏡検査運営委員会	健康推進課	5	0	5	0	0.0%	公開
60	八尾市子ども・子育て会議	子ども若者政策課	8	11	19	3	57.9%	公開
61	八尾市がんばる「八尾っ子」応援事業審査会	子ども若者政策課	3	2	5	0	40.0%	非公開
62	八尾市つどいの広場事業に係る八尾市公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会	子ども総合支援課	3	2	5	0	40.0%	非公開
63	八尾市要保護児童対策地域協議会実務者会議	子ども総合支援課	10	9	19	0	47.4%	非公開
64	八尾市要保護児童対策地域協議会代表者会議	子ども総合支援課	13	8	21	0	38.1%	非公開
65	八尾市障害児保育審議会	子ども施設運営課	4	7	11	0	63.6%	公開
66	八尾市産業振興会議	産業政策課	12	6	18	6	33.3%	公開
67	八尾市立中小企業サポートセンターインキュベートルーム使用者等審査会	産業政策課	3	2	5	0	40.0%	非公開
68	八尾市商工振興事業補助金審査会	産業政策課	3	2	5	0	40.0%	非公開
69	八尾市大規模小売店舗立地審議会	産業政策課	3	2	5	0	40.0%	公開
70	八尾市地域就労支援基本計画推進委員会	労働支援課	18	5	23	0	21.7%	公開
71	八尾市文化財保護審議会	観光・文化財課	6	4	10	0	40.0%	公開
72	八尾市立歴史民俗資料館運営委員会	観光・文化財課	5	3	8	0	37.5%	公開
73	八尾市史跡保存活用審議会	観光・文化財課	6	2	8	0	25.0%	公開
74	八尾市史編纂委員会	観光・文化財課	6	2	8	0	25.0%	公開
75	八尾市文化財保存活用地域計画協議会	観光・文化財課	7	5	12	0	41.7%	公開
76	八尾市観光振興プラン審議会	観光・文化財課	0	0	0	0	---	未決定
77	八尾市立スポーツ施設運営審議会	文化・スポーツ振興課	8	4	12	2	33.3%	公開
78	スポーツ施設に係る八尾市教育委員会指定管理者選定委員会	文化・スポーツ振興課	0	0	0	0	---	非公開
79	八尾市芸術文化振興プラン推進市民会議	文化・スポーツ振興課	0	0	0	0	---	公開

No.	審議会等の名称	担当課	男性	女性	計	公募	女性比	会議公開 (率)
80	文化施設に係る八尾市指定管理者選定委員会	文化・スポーツ振興課	4	1	5	0	20.0%	非公開
81	八尾市青少年運動広場運営委員会	文化・スポーツ振興課	3	4	7	0	57.1%	公開
82	八尾市エコ農産物推進協議会	農とみどりの振興課	4	2	6	0	33.3%	非公開
83	八尾市経営・生産対策審査会	農とみどりの振興課	6	1	7	0	14.3%	非公開
84	八尾市6次産業化推進協議会	農とみどりの振興課	0	0	0	0	---	非公開
85	八尾市都市農業振興基本計画審議会	農とみどりの振興課	4	4	8	0	50.0%	非公開
86	八尾市緑の基本計画審議会	農とみどりの振興課	7	2	9	1	22.2%	公開
87	八尾市環境審議会	環境保全課	10	5	15	5	33.3%	公開
88	八尾市生活環境紛争処理委員会	環境保全課	4	3	7	0	42.9%	非公開
89	八尾市路上喫煙マナー向上推進協議会	環境保全課	0	0	0	0	---	公開
90	八尾市環境影響評価委員会	環境保全課	0	0	0	0	---	未決定
91	八尾市廃棄物減量等推進審議会	循環型社会推進課	15	5	20	5	25.0%	公開
92	環境啓発施設に係る八尾市指定管理者選定委員会	環境施設課	4	1	5	0	20.0%	非公開
93	八尾市都市計画審議会	都市政策課	15	6	21	0	28.6%	公開
94	八尾市景観審議会	都市政策課	7	4	11	0	36.4%	公開
95	まちなみ施設に係る八尾市指定管理者選定委員会	都市政策課	0	0	0	0	---	非公開
96	八尾市街づくり活動支援制度専門委員会	都市政策課	0	0	0	0	---	非公開
97	八尾市地域公共交通会議	都市交通課	16	1	17	0	5.9%	公開
98	JR八尾駅周辺整備事業街並み景観検討会議	都市基盤整備課	0	0	0	0	---	公開
99	八尾市公共下水道事業経営審議会	下水道経営企画課	4	3	7	2	42.9%	公開
100	八尾市水洗化あっせん委員会	下水道管理課	1	2	3	0	66.7%	非公開
101	八尾市住宅マスタープラン審議会	住宅政策課	4	4	8	1	50.0%	公開
102	八尾市空家等対策協議会	住宅政策課	12	4	16	0	25.0%	公開
103	八尾市建築審査会	審査指導課	4	3	7	0	42.9%	公開
104	八尾市開発審査会	審査指導課	4	3	7	0	42.9%	公開
105	八尾市営住宅入居者募集に関する委員の会	住宅管理課	9	2	11	0	18.2%	非公開

No.	審議会等の名称	担当課	男性	女性	計	公募	女性比	会議公開 (率)
106	八尾市営住宅施設に係る八尾市指定 管理者選定委員会	住宅管理課	0	0	0	0	---	非公開
	市長部局小計(A)		881	424	1,305	52	32.5%	51.9%
107	八尾市病院経営計画評価委員会	企画運営課	10	2	12	0	16.7%	公開
108	八尾市立病院地域医療支援委員会	企画運営課	9	4	13	0	30.8%	公開
109	八尾市立病院臨床研究審査委員会	企画運営課	8	5	13	0	38.5%	非公開
110	八尾市立病院臨床研修管理委員会	企画運営課	17	2	19	0	10.5%	非公開
	市立病院小計(B)		44	13	57	0	22.8%	50.0%
111	八尾市水道事業経営審議会	経営総務課	4	3	7	2	42.9%	公開
	水道局小計(C)		4	3	7	2	42.9%	100.0%
112	八尾市立小・中学校及び義務教育学 校通学区改正審議会	教育政策課	0	0	0	0	---	公開
113	八尾市立小・中学校及び義務教育学 校適正規模等審議会	教育政策課	0	0	0	0	---	公開
114	八尾市幼稚園審議会	教育政策課	0	0	0	0	---	公開
115	八尾市教育振興基本計画審議会	教育政策課	8	10	18	2	55.6%	公開
116	八尾市立義務教育諸学校教科用図書 選定委員会	学校教育推進 課	8	2	10	0	20.0%	非公開
117	八尾市いじめ調査委員会	人権教育課	1	4	5	0	80.0%	非公開
118	八尾市いじめ問題対策連絡協議会	人権教育課	16	4	20	0	20.0%	公開
119	八尾市就学支援委員会	教育センター	13	7	20	0	35.0%	非公開
120	八尾市社会教育委員会議	生涯学習課	6	4	10	1	40.0%	公開
121	八尾市生涯学習センター学習プラザ 運営審議会	生涯学習課	5	4	9	1	44.4%	公開
122	やおコミュニティカレッジ推進委員会	生涯学習課	2	2	4	4	50.0%	非公開
123	生涯学習施設に係る八尾市教育委員 会指定管理者選定委員会	生涯学習課	0	0	0	0	---	非公開
124	八尾市図書館協議会	生涯学習課	5	6	11	2	54.5%	公開
125	図書館に係る八尾市教育委員会指定 管理者選定委員会	生涯学習課	0	0	0	0	---	非公開
126	八尾市青少年問題協議会	生涯学習課	13	9	22	0	40.9%	公開
127	放課後子ども教室運営委員会	生涯学習課	7	3	10	0	30.0%	非公開
128	青少年施設に係る八尾市指定管理者 選定委員会	生涯学習課	0	0	0	0	---	非公開
129	八尾市立桂青少年会館運営委員会	桂青少年会館	10	6	16	0	37.5%	公開
130	八尾市立安中青少年会館運営委員会	安中青少年会 館	9	5	14	0	35.7%	公開
	教育委員会事務局小計(D)		103	66	169	10	39.1%	57.9%
	合計 (A)+(B)+(C)+(D)		1,032	506	1,538	64	32.9%	53.1%

(人数構成及び会議公開状況はR 3年3月末時点)

【審議会等の設置等に関する要綱】

(趣旨)

第1条 この要綱は、市長の附属機関及び協議会等（以下「審議会等」という。）の設置等について、準拠すべき基本的事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「附属機関」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置するものをいう。

2 この要綱において、「協議会等」とは、附属機関以外の会議体をいう。ただし、行政関係職員のみで構成されている「協議会等」については、除外するものとする。

(審議会等の設置)

第3条 審議会等の設置にあたっては、次の事項に留意するものとする。

(1) 審議会等の所掌事務は、設置目的及び審議事項が類似する審議会等の設置を防ぐため、できるだけ広範囲のものとし、その運営にあたっては、分科会又は部会を設置して弾力的、機能的な運営を図るものとする。

(2) 審議会等の設置については、行政の簡素・効率化、行政責任の明確化の見地から真に必要なものに限るものとする。

(3) 審議会等の委員の数は、原則として20人以内とする。ただし、法律又はこれに基づく命令（以下「法令」という。）に定めがあるなど特別な事情があると認められる場合は、この限りでない。

(4) 臨時的な審議会等については、設置期限を明示するものとする。

(5) 協議会等の設置の際には、その名称には、審議会、審査会、調査会など附属機関と紛らわしい表現は用いないものとする。

(審議会等の運営)

第4条 審議会等の運営にあたっては、市政に対する市民参加を促進するとともに、市政における透明性・公正性を向上させるため、「会議の公開に関する指針」（平成25年8月1日改正）に基づき、原則公開により行うものとする。また、効果的・効率的な運営を行うため、次の事項に留意するものとする。

(1) 会議の開催は、必要最小限にとどめる。

(2) 会議の開催にあつては、夜間や土日開催、一時保育の導入等を検討するなど、委員の出席につき、配慮しなければならない。

(3) 会議の資料は、原則として、開催前に配付する。

(4) 会議記録等は、審議経過等が明確となるよう作成する。

(5) 委員名簿は、原則公開とする。ただし、公開により会議の運営に著しい支障、または委員の生命、身体に危険が及ぶ恐れのあるときは、非公開とすることができる。

(6) 答申や報告書の策定過程において、より多くの市民意見を聴取する必要があると当該審議会等において判断した場合には、「市民意見提出制度に関する指針」（平成18年6月1日施行）に準じた運用を行うこととする。

(7) 八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例（平成17年八尾市条例第20号。以下、「まちづくり基本条例」という。）第14条第3項の規定に基づき、審議会等の議事において十分に議論が尽くされるよう配慮し、運営しなければならない。

(審議会等の委員の選任)

第5条 審議会等の委員の選任については、当該審議会等の設置目的を踏まえて、次の事項に留意するものとする。

(1) 審議会等の機能が十分に発揮されるよう、広く各界各層及び幅広い年齢層の中から、極力充て職に基づく選任に依ることなく適切な人材を選任するものとする。

(2) 女性委員の登用については、「八尾市第6次総合計画～八尾新時代しあわせ成長プラン～」（令和3年3月策定）及び「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」によるものとし、審議会等における女性委員の割合を令和7年（2025年）度までに40%以上になるよう、積極的に努めるものとする。

(3) 市職員は、法令に定めがある場合及び審議会等の性質に照らし、止むを得ない場合を除き、委員に選任しないものとする。

(4) 委員の在任期間は、委員就任時において通算して10年を超えないものとする。

(5) 同一人を委員として選任できる審議会等の数は、4機関までとする。

2 前項第4号及び第5号の規定については、委員に選任しようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合には、適用しないことができる。

(1) 当該審議会等の所掌事務に密接な関連を有する団体を代表する者及びこれらに準ずると認められる者で、当該団体内の適任者の状況等を鑑みてもなお選任の必要があると認められる場合

(2) 専門的な知識、経験を有する者が他に得られない場合など、特別な事情があると認められる場合

3 前項の規定を適用する場合においては、委員の選任の際において、理由書（様式1）を添付しなければならない。

(委員の公募)

第6条 審議会等の委員を選任する際には、その設置目的、審議内容等を勘案した上で、まちづくり基本条例第14条第1項及び同条第2項の規定に基づき、委員の公募に努めなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合はこの限りでない。

(1) 法令等により委員の資格が限定されている場合

(2) 専門的な知識や経験等を要する場合

(3) 特定の個人や団体等に関する内容を扱う場合

(4) その他審議会等の設置目的や審議事項等から公募が適さないと認められる場合

(審議会等の見直し)

第7条 既に設置されている審議会等で、次の各号のいずれかに該当するものについては、廃止又は統合を検討するも

のとする。

- (1) 所期の目的が既に達成されているもの
- (2) 社会経済情勢や市民ニーズの変化等により著しく役割が低下してきたもの
- (3) 活動が著しく不活発なもの
- (4) まちづくり基本条例第12条に定める市民意見提出制度の活用等、他の行政手段等により代替可能なもの
- (5) 設置目的及び所掌事務が他の審議会等と類似又は重複しているもの
- (6) その他行政の総合性の確保、簡素・効率化の見地から統合が望ましいもの

2 過去1年以上委員が任命されていない審議会等及び過去3年以上開催されていない審議会等並びに設置後5年以上経過した審議会等については、前項に掲げる視点に照らし、その必要性について積極的に再検討するものとする。

(審議会等の設置に係る協議等)

第8条 各部局長は、当該部局の審議会等の設置、廃止及び変更に関し、関係課長との協議を行うものとする。

2 各部局長は、新たに会議体を設置する場合、又は既に設置している審議会等の廃止若しくは変更する場合には、原則として当初予算要求時に「会議体の新規設置等に関する調書(様式2)」を作成し、政策企画部行政改革課長及び総務部職員課長と協議するものとする。

3 各部局長は、前項の協議の結果に基づき、新たに審議会等の設置等をする場合には、政策企画部行政改革課長及び総務部職員課長に合議するものとする。

(審議会等の委員の選任に係る協議等)

第9条 各所属長は、当該所属の審議会等の委員の選任に関し、第5条第1項第2号の目標を達成するために、「改訂審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」(令和3年4月1日施行)に基づき、人権ふれあい部人権政策課長と協議を行うものとする。

2 各所属長は、審議会等の委員を選任等する際、政策企画部行政改革課長及び総務部人事課長に合議するものとする。また、委員の選任等に係る伺書には、人権ふれあい部人権政策課長が確認した、次の号に掲げる書類の写しを添付するものとする。

- (1) 前年度末時点で女性委員比率が40%未満の審議会等、または新設する審議会等については、「審議会等への女性委員の登用に関する事前協議書」
- (2) 前年度末時点で女性委員比率が40%を超えている審議会等については、「女性委員参画推進計画書兼報告書」

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成11年6月15日から施行する。

(経過措置)

- 2 第5条及び第6条の適用については、審議会等の委員の改選時から適用する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年5月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(様式1)

略

【審議会等の委員公募実施指針】

(目的)

第1条 この指針は、審議会等の設置等に関する要綱（平成11年6月15日施行。以下「要綱」という。）第6条に規定する審議会等委員の公募制の導入にあたり、当該委員の公募方法等について、審議会等を所管する各課(かい)（以下「主管課」という。）の準拠すべき必要な事項を定めることを目的とする。

(公募制の対象となる審議会等)

第2条 委員の公募制導入の対象となる審議会等は、要綱第2条の定義によるものの内、当該審議会等の設置等に関する規定において、委員の構成として、市民又は市民代表（団体の代表者を委員とすることを予定しているものを除く。以下同じ。）と定める規定を有するものを対象とする。

2 前項に定める審議会等を除く審議会等においては、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例（平成17年八尾市条例第20号。以下、「まちづくり基本条例」という。）第14条第1項の規定に基づき、その設置目的、審議内容等を勘案した上で、委員の公募制の導入について検討し、順次その実施に努めるものとする。

3 公募により選任する委員の人数は、審議会等の設置に関する規定において、具体的な人数を定める場合を除き、他の委員構成との均衡を考慮して定めるものとする。

(申込者の資格)

第3条 委員の公募に申し込むことができる者の資格を次のとおり定めるものとする。

- (1) 原則として年齢18歳以上の者
- (2) 本市の区域内に住所を有する者
- (3) 本市の審議会等の委員となっていない者
- (4) 本市市議会議員及び本市職員でない者。ただし、元市議会議員及び市退職職員は申し込むことができる。
- (5) その他必要と認める事項

(公募方法等)

第4条 委員の公募にあたっては、次に掲げる事項について市政だよりへの掲載、インターネットのホームページへの掲載、その他広報媒体を利用する等の方法により広く周知を行うものとする。

- (1) 審議会等の名称、設置目的及び所掌事務
- (2) 申込者の資格
- (3) 公募人数
- (4) 選任の時期及び任期
- (5) 申込方法及び申込期限
- (6) 選考方法
- (7) 小論文等のテーマ
- (8) 問い合わせ先
- (9) 電子メールによる申込を受け付ける場合は、申込先のアドレス名
- (10) その他必要と認める事項

2 前項の市政だよりへの掲載等は、申込期限までに時間的な余裕を持って行うものとする。

(申込方法等)

第5条 申込方法は、申し込もうとする者から、原則として次に掲げる事項を記載したもの（用紙、様式は、自由とする。以下「申込書」という。参考別添様式1号）に小論文（800字程度のもの）を添付して提出してもらうものとする。

- (1) 申し込む審議会等の名称
- (2) 住所、氏名、電話番号、性別及び生年月日
- (3) 現在の職業（ただし、任意記載とする）
- (4) 活動経験（例えば、福祉、環境等のボランティア活動、青少年等の団体等での活動、市政モニター等の主な活動経験）

(5) 申し込んだ理由（簡潔に記載したもの）

2 申込書及び小論文は、返還しないものとする。

(選考の方法等)

第6条 委員の選考は、申込書及び小論文による書類選考、抽選等により行う。

2 前項の選考は、主管課に設置する選考委員会をもって行うものとする。

3 前項に定める選考委員会は、まちづくり基本条例第14条第2項の規定に基づき、選考過程の公正性を確保するため、主管課以外の職員及び第三者を含めて構成するものとする。

4 選考の結果については、合否に関わらず、主管課より、当該申し込んだ者に通知するものとする。

(特例)

第7条 公募を行った場合において、次に掲げるときは、再公募をすることができる。ただし、日程等に余裕がないときは、公募によらないで委員を選任することができる。

- (1) 申込期限までに申込みがなかったとき。
- (2) 申込者の全員が申込資格を満たさなかったとき。
- (3) 前条第1項の規定による選考の結果、該当者がなかったとき。
- (4) 申込者数が公募人数に満たなかったとき（その満たない人数に限る。）。
- (5) 申込者の一部が申込資格を満たさなかったことにより公募人数に満たなかったとき（その満たない人数に限る。）。
- (6) 前条第1項の規定による選考の結果、該当者が公募人数に満たなかったとき（その満たない人数に限る。）。

附 則

(施行期日)

この指針は、決裁の日（平成11年6月15日）から施行する。

附 則

この指針は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、平成18年6月1日から施行する。

附 則

この指針は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

この指針は、平成28年6月19日から施行する。

附 則

この指針は、令和元年5月1日から施行する。

様式 1 号

略

■第15条（満20歳未満の青少年及び子どものまちづくりへの参加の機会の保障）に関する取り組みについて

①20歳未満の青少年及び子どもの意見や提案をまちづくりに取り入れる取り組み

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	実施場所	配慮の内容	対象者 参加人数	機会を設けたことによる成果
いじめから子どもを守る課	R2年8月	「ストップいじめ」八尾っ子ミーティング	小中学生からいじめ防止についての率直な意見を聞くことを目的に実施した。	高安西小学校 八尾小学校 曙川中学校 上之島中学校	教育委員会事務局と共催する中で、子ども達が率直な意見を言いやすい雰囲気づくりを心掛けた。子どもから出た意見は基本的に否定しないこと。	児童会・生徒会本部役員 の児童・生徒 各校約10人	子ども達の内いじめに対する考え、相談する相手等を知ることができた。
危機管理課	H29年4月	志紀地区地域安全マップ事業	志紀小学校の2年生～6年生児童の参加のもと、志紀小学校区の安全マップ作成に取り組み、児童の犯罪被害防止と志紀地区の防犯活動につなげた。	志紀コミュニティセンター	職員よりも子どもたちと近い年代である大学生（学生防犯隊）の協力を得て、実施をサポートしてもらった	小学校2年生～6年生児童 15人	
危機管理課	R元年11月	南高安地区地域安全マップ事業	南高安小学校の1年生～3年生児童の参加のもと、南高安小学校区の安全マップ作成に取り組み、児童の犯罪被害防止と南高安地区の防犯活動につなげた。	南高安地区放課後児童室	職員よりも子どもたちと近い年代である大学生（学生防犯隊）の協力を得て、実施をサポートしてもらった	小学校1年生～6年生児童 約30人	子どもたちにとってどのような場所が危険なのかという気づきがあった。
政策推進課	H30年11月	未来のやお意見交換会	第6次総合計画の策定にあたり、第6次総合計画の将来都市像を形作る大きなヒントとするため、10代の若者が考える未来の八尾について伺う機会を設けた。	八尾市役所	高等学校の協力のもと募集を行うとともに、授業のない日曜日に実施することでできるだけ多くの高校生に参加してもらえるように努めた。	八尾市内の高校に通う15～18歳の高校生 25人	高校生にとってのまちの魅力に気づき、将来都市像の検討につながった。
広報・公民連携課	R2年9月～11月	「こども記者」になって八尾のガイドブックをつくろう	株式会社キッズスターが運営するこども向けアプリ「ごっこランド」の新設コンテンツ「ジモトガイド」の公開にあたり、八尾の魅力を集めるワークショップを実施し、取材や撮影した写真等、子ども目線での情報をアプリで公開した。	オンライン	コロナ禍でのワークショップのため、オンラインで実施した。子どものオンラインワークショップ実施経験がある事業者が運営し、さまざまな意見を集めることができた。	小学校3年生～6年生児童 10人	子ども目線の、八尾の魅力の再発見につながった。

②子どもたちが主体的に活躍・参加できる取り組み

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	実施場所	配慮の内容	対象者・参加人数	機会を設けたことによる成果
こども若者政策課	H28年8～9月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「みんなでダンスフラッシュモブをしたい」という提案を実現するため、小中学生50名によるダンスフラッシュモブをアリオ八尾にて実施した。	アリオ八尾	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生、大学生 小中学生50人 大学生15人	子どもたちが主体的に取り組みイベントを実施することができた。

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	実施場所	配慮の内容	対象者・参加人数	機会を設けたことによる成果
こども若者政策課	H29年10月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「八尾からロケットを飛ばしたい」という提案を実現するため、八尾市南木の本防災公園・体育館にて「ロケット大作戦」を実施した。	八尾市立南木の本防災公園・体育館	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生 小中学生57人	子どもたちが主体的に取り組むイベントを実施することができた。
こども若者政策課	H29年7～8月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「巨大ドミノをつくりたい」という提案を実現するため、八尾市立総合体育館にて「巨大からくりドミノ」のイベントを実施した。	八尾市立総合体育館	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生、大学生 小中学生41人 大学生16人	子どもたちが主体的に取り組むイベントを実施することができた。
こども若者政策課	H29年10月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「メダル探しをしたい」という提案を実現するため、久宝寺寺内町にて「謎解きメダル探し」のイベントを実施した。	久宝寺寺内町（八尾市立まちなみセンター）	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生、大学生 小学生37人 大学生12人	子どもたちが主体的に取り組むイベントを実施することができた。
こども若者政策課	H30年9～10月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「みんなでテントや必要なものをつくってキャンプをしたい」という提案を実現するため、アクトランドYAOにて「ホップ！ステップ！キャンプ！」のイベントを実施した。	アクトランドYAO	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生 小学生43人	子どもたちが主体的に取り組むイベントを実施することができた。
こども若者政策課	H30年7～11月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「みんなで映画をつくりたい」という提案を実現するため、子どもたち自身が映画をつくる「八尾っ子映画祭」のイベントを実施した。	八尾市内	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生 小中学生39人	子どもたちが主体的に取り組むイベントを実施することができた。
こども若者政策課	R元年6～8月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「絵本をつくりたい」という提案を実現するため、「絵本づくりと読み聞かせ」のイベントを実施した。	八尾市役所、市内認定こども園	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生、大学生 小中学生28人	子どもたちが主体的に取り組むイベントを実施することができた。

担当課	実施時期	事業名・取組名	実施内容	実施場所	配慮の内容	対象者・参加人数	機会を設けたことによる成果
こども若者政策課	R元年10月	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	子どもたちの夢やチャレンジしたいことを募集して選考し、優秀提案を受賞した「みんなでチャンバラをしたい」という提案を実現するため、「チャンバラ合戦 八尾っ子の城攻め」のイベントを実施した。	八尾市立南木の本防災公園・体育館	市内学校へのチラシ配布およびポスター掲示を実施し、子どもの参加を促進した。	小学校4年生～中学3年生 小中学生60人	子どもたちが主体的に取り組むイベントを実施することができた。
生涯学習課	H28年～R元年度	こども会連合親善ソフトボール大会	親善ソフトボール大会を開催し、こども会を振興することで地域活動の支援を行った。	山本球場 南木の本防災公園	熱中症予防のため各種対策を行い、安全に参加できるよう努めた	こども会所属の小学生 延べ1,435人	他地域のこども会と交流することで、こども会活動の振興を行うことができた。
生涯学習課	H28年～R元年度	こども会親善つな引き大会	親善つな引き大会を開催し、こども会を振興することで地域活動の支援を行った。	総合体育館	多数の子ども参加により事故の無いよう係員を配置し注意した	こども会所属の小学生 延べ1,340人	他地域のこども会と交流することで、こども会活動の振興を行うことができた。
生涯学習課	H28年～R元年度	こどもフェスティバル	ダンス等文化発表の場としてこどもフェスティバルを開催し、こども会を振興することで地域活動の支援を行った。	文化会館	演出効果を使用することで参加の魅力を高めた	こども会所属の小学生・中学生 延べ876人	他地域のこども会と交流することで、こども会活動の振興を行うことができた。
生涯学習課	H28年～R元年度	ジュニアリーダー養成研修会	中高生を対象に、地域活動等の次代を担う人材養成のための研修を実施した。	アクトラ ンドYAO 他	野外活動を中心に魅力あるプログラムを導入した	市内在住の中学生 延べ75人	下級生への指導方法等を学び、次世代のリーダーとしての素質を養えた。
生涯学習課	H28年～R元年度	リーダースクール	こども会活動をはじめとした集団活動のリーダーを養成するための研修を実施した。	アクトラ ンドYAO 他	宿泊研修など、魅力あるプログラムを実施した。	こども会所属の小学校5・6年生 延べ125人	多様な集団活動・体験を通じ、リーダーとしての素質を養えた。

【八尾っ子元気・やる気アップ提案事業の概要（R元年度）】

名称	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業	
概要	子どもが健やかに育ち、次世代育成を推進することを目的に、市の出資金と個人や企業からの寄付金をもとにした「八尾市こども夢基金」を設置している。この基金を活用し、団体(グループ)自らによる子どもの健全育成や子育て支援の活動に対する助成や、子どもの夢をはぐくみ希望を実現する事業を実施するための提案を募集し、助成している。	
事業内容	大人提案部門	団体(グループ)が計画し、自主的・主体的に実施する児童健全育成活動や子育て支援活動で、次世代育成支援に寄与する取り組みに対して助成金を交付
	子ども提案部門	未来の八尾の担い手となる子どもたちの夢を育み、希望を実現することを目的に、子どもたちから「あったらいいな」という提案を募集。子どもたちが提案したことを、「子どもたちのための取り組み」として八尾市が実現を支援することで、チャレンジする子どもたちを応援する。